

令和2年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

[対象:平成31年度(令和元年度)の教育行政施策]

令和2年9月 埼玉県教育委員会

目 次

1	はじめに ・		
2	点検評価の対	対象及び方法	
3	点検評価結果	果の構成	
4	点検評価結果	₹	
	目標Iの	雀かな学力の育成	
	施策1	一人一人の学力を伸ばす教育の推進	3
	施策 2	新しい時代に求められる資質・能力の育成	7
	施策3	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	11
	施策4	技術革新に対応する教育の推進	16
	施策5	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進	19
	目標Ⅱ 豊	豊かな心の育成	
	施策 6	豊かな心を育む教育の推進	21
	施策7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実	24
	施策8	人権を尊重した教育の推進	29
	目標皿の	建やかな体の育成	
	施策 9	健康の保持増進	31
	施策10	体力の向上と学校体育活動の推進	35
	目標IV	自立する力の育成	
	施策11	キャリア教育・職業教育の推進	39
	施策12	主体的に社会の形成に参画する力の育成	44
	目標V	る様なニーズに対応した教育の推進	
	施策13	障害のある子供への支援・指導の充実	46
	施策14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援	50
	施策15	経済的に困難な子供への支援	54
	施策16	一人一人の状況に応じた支援 ····································	56
	目標VI	質の高い学校教育のための環境の充実	
	施策17	教職員の資質・能力の向上	59
	施策18	学校の組織運営の改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
	施策19	魅力ある県立高校づくりの推進	68
		子供たちの安心・安全の確保	70
		学習環境の整備・充実	73
		家庭・地域の教育力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	施策23	家庭教育支援体制の充実	75
	施策24	34.000 4.14.2 4.00.1	77
		性涯にわたる学びの推進	
			82
		学びの成果の活用の促進	86
		文化芸術の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		文化芸術活動の充実	88
		伝統文化の保存と持続的な活用	91
5		- <u> </u>	
6	結びに・・・・・	元	

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、 その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その 結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

埼玉県教育委員会(以下「県教育委員会」という。)では、同法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、このたび、教育委員会の事務に関する点検評価(以下「点検評価」という。)を実施し、報告書にまとめました。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 点検評価の対象

県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、平成31年度(令和元年度)から5年間に取り組む本県教育の目標と施策の体系を示した「第3期埼玉県教育振興基本計画 - 豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育 - 」(以下「第3期計画」という。)を策定し、教育行政施策を推進しています。

第3期計画は、10の目標と30の施策から構成され、施策ごとに38の指標を掲げています。

点検評価は、第3期計画に掲げられた30施策のうち、知事部局が所管する3施策(「施策22 私学教育の振興」、「施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進」及び「施策30 競技スポーツの推進」)を除く、県教育委員会所管の27施策を対象としています。

具体的には、第3期計画を年度ごとに実効性あるものとするために策定した「平成31年度埼玉県教育行政重点施策」(以下「平成31年度重点施策」という。) に沿って推進した施策や事業の取組状況について点検評価を行いました。

(2) 点検評価の方法

まず、県教育委員会所管の27施策について、各事業の取組状況や指標の達成状況を踏まえて自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにしました。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関し学識経験を有する方(以下「学識経験者」という。)から、施策や事業の取組状況や自己評価に対して、意見・提言を頂きました。

学識経験者には次の方々に就任していただきました。(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職
金藤 ふゆ子	文教大学人間科学部 教授
廣澤 健一	一般社団法人埼玉県経営者協会 専務理事

なお、今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、 学識経験者の方には、書面により審査していただきました。

3 点検評価結果の構成

(1)目標・施策・主な取組

第3期計画における目標、施策 (施策番号・施策名)、主な取組を記載しています。

(2) 主な事業

平成31年度重点施策に沿って推進した主な事業について、事業の概要、担当 課ごとに実施した事業の自己評価を記載しています。(担当課の略称について は、別表「課名略称一覧」参照)

(3) 施策指標の達成状況・原因分析

施策ごとに設定した指標について、計画策定時の状況及び平成31年度(令和元年度)の達成状況を、年度目標値とともに記載しています。また、指標の達成状況について指標担当課による原因分析を記載しています。

(4) 学識経験者の意見・提言

学識経験者から頂いた意見・提言を記載しています。

(5) 今後の取組

事業の自己評価、施策指標の達成状況、学識経験者の意見・提言を踏まえ、 事業担当課ごとに記載しています。

別表 課名略称一覧

課名	略称	課名	略称	課名	略称
総務課	総務	県立学校人事課	県人	小中学校人事課	小中
教育政策課	政策	高校教育指導課	高指	義務教育指導課	義指
財務課	財務	魅力ある高校づくり課	魅力	教職員採用課	採用
教職員課	教職	生徒指導課	生指	生涯学習推進課	生推
福利課	福利	保健体育課	保体	文化資源課	文資
		特別支援教育課	特教	人権教育課	人権

4 点検評価結果

目標	I	 確かな学力の育成		
 施策	1	一人一人の学力を伸ばす教育の推進		
		 ○「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善		
		 ○児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践		
主な取	7組	○学習データを活用した個に応じた学びの研究		
<u> </u>		〇少人数指導などのきめ細かな指導の充実		
		〇小・中学校9年間を一貫した教育の推進		
担国	法	高校教育指導課・特別支援教育課・義務教育指導課		
	予算額	<u>主な事業</u> 		
事業名 	(千円)	事業の概要	事業の自己評価 	担当課
学力・学習状 来 業	217, 055	本県の小・中学校における児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進する。 ○調査実施:4月11日 ○調査対象:埼玉県内(さいたま市を除く。)の公立小学校第4学年~第6学年及び公立中学校第1学年~第3学年の全児童生徒・小4~小62教科一国、算、質問紙・中12・中33教科一国、数、質問紙・中12・中33教科一国、数、質問紙・中2・中33教科ー国、数、英、質問紙・中2・中33教科ー国、数、英、質問紙・前査結果公表9月17日(県教育委員会ホームページ)○調査結果分析・分析委員会開催第1回:8月7日、第2回:9月12日・埼玉県学力・学習状況調査報告書の作成調査結果の分析や取組事例等を掲載し、県内小・中学校等に配布○調査問題作成等・問題検討委員会の開催第1回:11月15日、第2回:1月10日・実施説明会開催全県で1回の開催:2月19日・学校現場の教員に向けた調査の活用方法等に関する説明会実施・学力を大きく伸ばした学級の担当者による協議会の実施1月14日:小学校教員1月15日:中学校教員1月16日:中学校第4日1日:中学校第4日1日:中学校第4日1日:中学校第4日1日:中学校第4日1日:中学校第4日1日:中学校第4日1日:中学校第4日1日:中学校刊会1日:中学校現代表記書記述書刊会1日1日:中学校現代表記述書刊会1日1日:中学校現代表記述書記述書刊会1日1日:中学校規書の第4日1日:中学校現代表記述書刊会1日1日 中学校現代表記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記述書記	また、調査結果の概要と活用、まと活用、まできた。 おおいできた。 さらに、実際に調査を行う学校活動を対象に調査を行う学校活動を対象に調査の特別を開発した。 おりまに 関係を関係を受けることができた。 おりまに 関係を はいての はいます はいて がいます はいて がいます はいて がいます がいます がいます がいます がいます がいます がいます がいます	義指
埼玉県学力・ 学習状況調査 のデータ活用 事業	5, 317	本調査のデータを統計処理や教科教育に関する専門的な外部研究機関等に提供し、指導と学力等について分析を行う。分析により明らかになった学力向上に効果的な指導を普及し、指導改善を図っていく。 〇平成27年度から令和元年度までの5年間の学力調査結果のデータ分析を慶應義塾大学SFC研究所に委託(分析班の取組) 〇「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた効果的な指導方法を抽出するための学校における実地調査(アクションリサーチ)の実施(教科指導班の取組)・対象教員:10人・対象校:小学校4校、中学校6校	5年間分、毎年約30万人の児童生徒の学力調査データの分析を慶應義塾大学SFC研究所に委託した。分析結果から「主体的・対話的で深い学び」や良い学級経営が児童生徒の学力向上につながっていることが明ら	義指

		・訪問回数:計43回 ・指導者:大学講師4人 ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた研修プログラムの完成 令和2年度からの全県での活用開始に向け、各教育事務所等で研修プログラムの試行を行い、修正、改善を実施	導や、学力調査データを活用した授業改善についての事例を得ることができた。 令和元年度は平成30年度に作成した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた研修プログラムの試行を行い、修正、改善を重ね、令和2年度の全面実施に向けてプログラムを完成させることができた。今後も分析により明らかになった学力向上に効果的な指導方法等を普及していく。	
		小・中学校等で実施する埼玉県学力・学習状況調査の結果などを、毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人を確実に伸ばす。 〇小・中学校等での記録の共有と指導への活用の推進 〇児童生徒・保護者とともに成長の記録を共有・活用することの推進	埼玉県学力・学習状況調査により 把握した児童生徒一人一人の調査結 果の活用方法について、様々な機会 を捉えて、市町村や学校に説明し、 周知することができた。 児童生徒の学習課題とそれに対す る指導を学校全体で共有する学習支 援カルテ「コバトンのびのびシート」を全校に配布し、学習支援カルテとしての活用を促した。 高等学校の年次研修において、 小・中学校で実施している埼玉県学力・学習状況調査や返却される個人 結果票について説明し、周知を図った。	義指
成長の記録の 共有・活用・ 研究	0	○高等学校段階における成長の記録の共有・活用等の研究	県立高等学校の9割以上が校務支援システムを導入し、東京大学と理化学研究所、本県で共同開発した埼玉県専用eポートフォリオ(高校生の活動記録を電子化したもの)のアプリケーションの活用も本格運用できた。 学校保有データのAIを活用した学びの実践研究事業とデータ連携の可能性を探るなど、データ様式の研究を行った。	高指
		特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を行う。 ○教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための「個別の教育支援計画」を作成する。 ○指導目標・内容・支援の方法を盛り込んだ学校における指導・支援のための「個別の指導計画」を作成する。 ○幼稚園・保育所から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修・実施回数:10回参加人数:747人 ○中学校から高等学校等への支援をつなぐ特別支援教育研修会・実施回数:6回参加人数:795人 ○特別支援学校教育課程研究協議会・実施日:8月23日・参加校:県立特別支援学校 36校 ○巡回支援による個別の教育支援計画等作成や校内体制整備の支援・県立高等学校 32校	就学前から小学校へ、中学校から 高等学校等へ支援をつなより発達障害 等についての基本的な知識や引継ぎ 等、関係機関との連携の重要性について周知することができた。 特別支援学校教育課程研究協議会 では、個別の教育支援計画に関する分科会を設けし児・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	特教

学校保有データの保存状況や形式 等を実際に学校訪問で確認すること で、データ取得のためのノウハウが 得られた。 埼玉県学力・学習状況調査の結果をはじめ、小・中・ 今年度の成果物としての目標であ 高等学校で得られる様々なデータとAIを活用して、よ る個別アドバイスシート (試作版) りきめ細かい個に応じた指導の実現を目指す。 を作成することができた。 ○県学力・学習状況調査の結果データのAIによる分析 学校保有データは、同内容のもの ※令和元年度は、受託事業者であるソニーコンピュータ でも保存形式(紙媒体、電子データ サイエンス研究所の開発したAI技術CALC(カル 様式)が、学校間で異なるため、 ク)を分析に用いた。 データ整形等に多大な時間がかかっ ○AI分析に活用する学校保有データ(定期テスト、体 た。教員の負担を増やさずにデータ カテスト等)の抽出 を収集する仕組みを研究していく。 ○学校が保有するデータのデータベース化、蓄積等の研 AIを活用し 個別アドバイスシートの内容につ 81, 818 た学びの実践 いて、児童生徒、保護者に分かりや 研究事業 ○児童生徒や保護者との面談等で、教員が参考資料とし すく、現場教員の感覚と合っている て活用する個別アドバイスシート (試作版) の作成 ものとなるよう、今後の実証研究の ○実証研究委員会の実施(4回) 中でブラッシュアップしていく。 事業概要、分析対象データ、個別アドバイスシート 高等学校では、埼玉県学力・学習 の情報共有・協議 状況調査を実施していないため、学 第1回:11月8日、第2回:12月20日 校保有データの結果による影響が大 第3回:2月18日、第4回:3月23日 きいことが課題として挙げられる。 ○学校訪問の実施(3回) そのため、小・中学校で行われる ・学校保有データの現状確認、データの収集、個別ア 個別アドバイスシートから、有効な ドバイスシート試作版に対する意見聴取 学校保有データを見極め、より効果 的で教員への負担の少ない形での学 校保有データの取得方法について検 討している。 ●学力・学習状況調査における学力状況(義務教育指導課) 全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科区分の数(教科区 分) [出典:全国学力・学習状況調査] 3 小学校 中学校 2 2 1 1 施策指標の達 成状況 • 原因 H30 R2 R3 R4 R5 0 H30 ŘΊ R2 分析 **──** 小学校 0 ■中学校 •••▲•• 年度目標値 2 2

【原因分析】

全国平均正答率に近づき、改善傾向であるが、更なる授業改善と学習内容の定着が課題である。 平成29年度から、国の公表値が県平均は整数値、全国平均は小数値となり、厳密な比較ができなくなったため、 飽くまで参考値である。 (以下は、公表された[県平均 (整数値) -全国平均 (小数値)]で計算したもの。) 小学校は、国語・+0.2ポイント、算数・-0.6ポイントであり、国語は全国平均を上回った可能性がある。 中学校は、国語・+0.2ポイント、数学・-0.8ポイント、英語・±0ポイントであり、国語及び英語で全国平均を 上回った可能性がある。

•••▲•• 年度目標値

義指

高指

R3

2

1

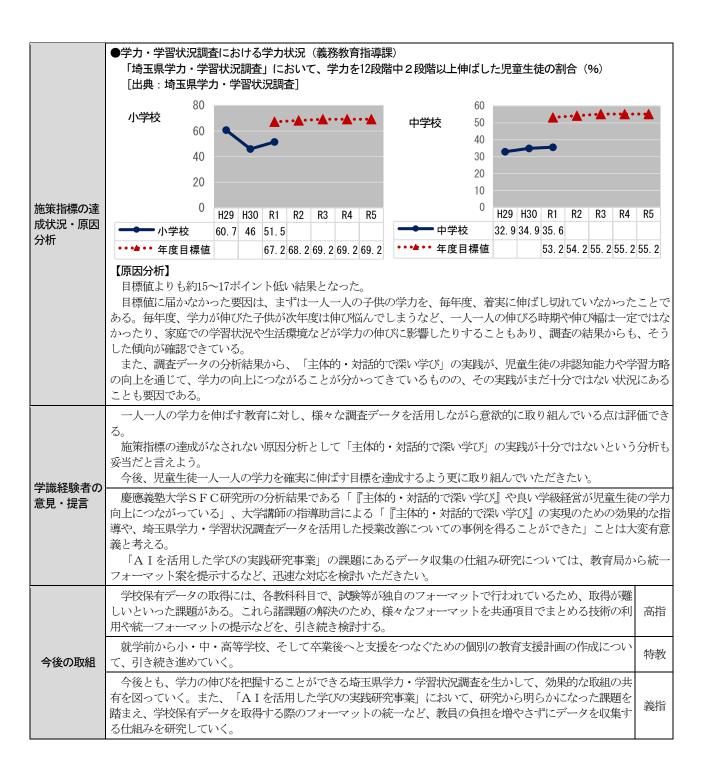
1

R4

2

R5

2



目標	I	確かな学力の育成		
施策	2	新しい時代に求められる資質・能力の育成	Ţ	
		○「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の)推進	
主な耶	7幺日	〇指導内容・指導方法の工夫・改善		
土なり	Кип	○高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進		
		○読書活動の推進		
担当	課	高校教育指導課・特別支援教育課・義務教育指導課・生涯	学習推進課	
	1	主な事業		I .
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
主体的・対話的で深い学びの実現の推進	0	児童生徒が学習内容を深く理解し、これからの時代に 求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動 的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で 深い学び」の実現に向けた授業改善等の取組を活性化 し、「学びの改革」を推進する。 その取組の一つとして、県が作成したリーフレット 「主体的・対話的で深い学びの実現6則」等を周知す る。	学校訪問等の機会にリーフレット 「主体的・対話的で深い学びの実現 6則」等を学校に周知し、授業改善 を支援することができた。 校内研修等において「主体的・対	義指
未来を拓く 「学び」プロ ジェクト	11, 934	協調学習による生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践を通して、問題解決力等を育成する。 また、協調学習の学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを構築することで継続的な授業改善を図る。 ○研究開発校:139校 ○研究開発員:646人 ○公開研究授業数:前期6校 後期83校 ○シンポジウム ・実施日:12月26日 ・参加者数:607人(17都道府県)	果を発表するシンポジウムなどの機 会でお互いの取組を共有し、情報交	高指
特別支援学校 の新たな学び 推進プロジェ クト		障害特性に応じた I C T の活用により、障害のある児童生徒の困難を改善・克服するとともに、特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」の実践研究を通して、児童生徒一人一人の可能性を高め、自立と社会参加に向けた新たな学びを推進する。	「主体的・対話的で深い学び」の 実践研究を通じて、障害のある児童 生徒の生活支援やコミュニケーショ ン支援などにICTの活用が有効で あり、障害による困難の改善・克服 に寄与することが確認できた。 ICTを活用した指導方法や事例 を蓄積することができた。	特教
課題を抱える 生徒の自立を 支援する共助 プラン	50, 020	基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、大学生等を学習サポーターとして活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを進める。 ○配置校:全日制18校、定時制22校また、日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高等学校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。 ○配置校:全日制10校、定時制13校	配置して学習支援を実施した。また、確認テストを行うことで効果検証をしている。例えば、数学では、数式、図形、関数など各分野におい	高指

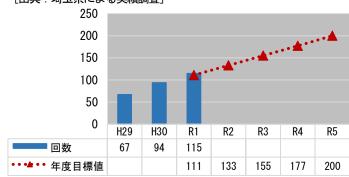
			また、全日制10校、定時制13校に 多文化共生推進員を配置し、日本語 支援を行った。生徒の日本語能力を 向上させるとともに、校内の異文化 理解の向上につなげることができ た。	
読書に対する 関心を高める 取組	0	司書教諭、司書などとの連携により、各教科において学校図書館を活用した学習活動を継続するとともに、生徒の読書に対する関心が高まるような取組を実施する。 ○彩の国 高校生ビブリオバトル2019 ・実施日:10月29日 ・出場者数:32人	県立高校全139校が参加している「未来を拓く『学び』プロジェクト」の一環として、協調学習の際に図書館を活用することで、主体的な学習活動を目指した授業改善に取り組むことができた。書評合戦である「彩の国高校生ビブリオバトル2019」では、様々なジャンルの本が紹介された。高校生がお互いの本について質問し合うなど、読書に対する関心を高めることができた。	高指
埼玉県子供読 書活動推進会 議の開催	113	家庭、地域、学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する会議を開催する。 ○埼玉県子供読書活動推進会議(年2回) ・開催日:7月8日、11月26日	研修等を通じて学校司書・県立図書館司書の業務に関する知識を深めるとともに、学校図書館・公立図書館が連携する意識を高めることができた。 「子供読書活動推進計画」策定の支援や子供たちの読書環境改善事例の収集・情報共有ができた。	生推
子ども読書支援センターの運営	667	子供の読書活動に関する調査・相談、子供読書関連情報の収集・発信、学校図書館への協力・連携、おはなしボランティア指導者の派遣などを行う。 ○読み聞かせボランティア団体への講師派遣・派遣先団体数:延べ23団体・受講者数:延べ330人 ○おはなしボランティア指導者研修会(3回)・参加者数:延べ97人 ○学校図書館活用講座(3回)・参加者数:延べ73人(出前講座1回を含む) ○こども読書活動交流集会・開催日:12月15日・参加者数:323人 ※「図書館と県民のつどい2019」の一環として実施	研修等を通じて学校司書・県立図書館司書の業務に関する知識を深めるとともに、学校図書館・公立図書館が連携する意識を高めることができた。 スキルを高めた司書や各館で募集・育成しているボランティアによる子供読書活動推進事業を各図書館等で実施することができた。	生推
学校地域W I N-W I Nプ	855	学校と企業やNPO、地域等とのマッチングを図り、 実社会からの学びを充実するとともに、学校の力を地域 に生かす取組を推進する。 〇学校と地域のマッチング:12件 〇実践研究校指定:4校 〇「学校地域WIN-WINプロジェクト」フォーラム 開催 ・開催日:1月15日 ・参加者数:197人 ・内容:トークセッションや交流会・名刺交換会	学校が学校以外の資源と連携・協働した教育活動を充実することで、 生徒の主体性や思考力・自己肯定感を育成することができた。 また、地域は生徒との協働を通して、新たな気付きや発見があり、社会貢献活動の充実を図ることができた。	生推
ロジェクト		学校と企業やNPO、地域等とのマッチングを図り、実社会からの学びを充実するとともに、学校の力を地域に生かす取組を推進する。 ○外部指導者から実践的な指導を受けた学校数:32校 ○地域連携により地域の活性化に取り組んだ学校数:14校 ○研究機関との連携により先端技術開発に取り組んだ学校数:1校 ○成果発表会の実施	また、各学校が、地域連携を通し	高指

	. 間煤口 . 9 日19日
	・開催日:2月12日 ・参加者数:140人
	・内容: 地域の活性化及び先端技術開発に取り組んだ
	14校が発表
学校・まプログラス	学校と地域全体が協働して子供たちの学びを支え、子供や地域住民の地元への愛着や豊かな心を育むとともに、将来を担う人材育成と地域全体の活性化を促進するモデル事業を推進する。 〇小川高校における職員研修会の開催(参加者40人)5回 ・10月17日 「『おがわ学』構築・実践の概要及び目指すもの」 生涯学習能進課職員 ・12月11日 「『おがわ学』構築・実践の概要及び目指すもの」 生涯学習能進課職員 ・12月17日 「『おがわ学』が目指す生徒像について」 告歴学習能進課職員 ・1月16日 「『おがわ学』が目指す生徒像について」 生涯学習能進課職員 ・1月16日 「学びの伴走者として」 隠岐國学習センター長 豊田庄吾氏 ・2月12日 「教科の中の探究的な学びについて」 三田国際学園高校教諭 大野智久氏 〇先進地視察(島根県、岡山県、山形県) 3回 ・7月7~9 日 島根県立隠岐島前高校、島根県教育委員会 ・12月18~19日 岡山県立瀬戸高校、岡山県立和気閑谷高校 ・2月22~23日 SCHシンボジウム、東北芸術工科大学 (『おがお学』が構想委員会(委員5人)4回 「おがカ学」の構築・実践に向けての博導・助言 (「おがカ学」の構築・実践に向けての博達・助言 (「おがカ学」の構築・実践に向けての複楽、指導計画の立案、検討 の文案、検討 の文案、検討 ・実践に向けての授業、指導計画の立案、検討
施策指標の達 成状況・原因 分析	4,000 2,000 0 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 教員数 7,057 8,431 9,719 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 年度目標値 9,071 10,000 11,000 12,000 13,000 【原因分析】
	新学習指導要領に示された、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成に向け、より多くの教員が研修の受験を選挙実践を行い、年度日標値を達成することができた。
	講や授業実践を行い、年度目標値を達成することができた。

|●「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 (高校教育指導課)

協調学習マイスターによる研修等の回数(回)

[出典:埼玉県による実績調査]



【原因分析】

年次研修会や校内研修会において、「主体的・対話的な深い学び」を実現する授業改善を推進するため、年次研修会での講師や協調学習マイスター認定教員による授業と講義などを実施し、年度目標値を達成することができた。

施策指標の達成状況・原因 分析

●将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合(%) (義務教育指導課)

[出典:全国学力・学習状況調査]



【原因分析】

年度目標値は達成していないが、本県の平均値は全国と比べ高い水準に達しており、新しい時代に求められる資質・能力の育成が、一定の成果を上げていると考えられる。

学習した内容が今後の生活に役立つことを感じ取らせていけるよう、生活の中から学習課題を見つけ、解決するなどの取組を継続していく必要がある。

「主体的・対話的で深い学び」を目指して様々な事業に取り組んでいる点は高く評価できる。特に、大学生の学習サポーターとしての活用は、非常に期待できる取組である。

子供の読書活動推進や学校と企業・NPO等との連携協働事業も評価できるが、今後はその実施数・参加者数の拡充に更に努めてほしい。

学識経験者の 意見・提言

「将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」の平成24年度以降の推移を見ると、小学6年生は緩やかな右下がり、中学3年生は横ばいが続いていることから、今後もこうした傾向が続くと考えるのが自然と思われる。よって、目標のない子が常に一定割合いると認識した上で、そのような子供たちには、「夢を無理に持つことはないが、やりたいことはやってみる」といった行動を継続的に促し、自分の好きなことや興味あることに集中して取り組ませる機会を増やすことが必要と考える。

引き続き、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善に努め、生徒の問題解決能力等の育成に努めるとともに、ICTの効果的な活用や教科横断的な内容など、新しい学びの研究を行う。

読書活動の推進や学校と企業・NPO等との連携については、地域の活性化及び先端技術開発に取り組む学校数等の更なる拡充を図る。

実証研究を踏まえ、障害から生じる課題や困難さを改善・克服し、誰一人取り残すことのない個別最適化 れた学びを実現するため、全ての県立特別支援学校において障害特性に応じた I C T環境の整備を進め 特教

高指

今後の取組

された学びを実現するため、全ての県立特別支援学校において障害特性に応じたICT環境の整備を進め 特勢る。 リーフレット「主体的・対話的で深い学びの実現6則」の周知及び活用の促進、県小・中学校教育課程研究協議会における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進等を通じて、新学習指導要 ませ

義指

「埼玉県読書活動推進計画(第四次)(計画期間平成31年度~令和5年度)」に基づき、読書の習慣化を 推進するため、取組の工夫・改善に努める。

領の円滑な実施を図っていく。学習した内容が今後の生活に役立つことを感じ取らせていけるよう、生活の

中から学習課題を見つけ、解決するなどの取組を継続する。

生推

学校と地域との連携・協働を通じて、体験と実践を伴った学びの機会を設け、地域に貢献する人材の育成に取り組んでいく。

目標	I	確かな学力の育成		
施策	3	伝統と文化を尊重しグローバル化に対応す		
		○伝統と文化を尊重する教育の推進		
_		○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進		
\ -	4-	○世界で活躍できる人材の育成		
主な取	組	〇持続可能な開発のための教育(ESD)の推進		
		○オリンピック・パラリンピック教育の推進		
		○英語をはじめとした外国語教育の充実		
担当	 課	教育政策課・高校教育指導課・特別支援教育課・義務教育	指導課・文化資源課	
	·	主な事業		
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
		社会科や地理歴史科、音楽科、道徳の授業等で、我が 国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行うとと	令和元年度の地域の伝統・文化の 取組について ○実施すると答えた小学校 536校/703校 ○実施すると答えた中学校 160校/355校 年々実施する学校が増え、伝統と 文化を尊重する意識を醸成すること ができた。	義指
授業等による取組	0	もに、総合的な学習の時間で、地域の人々のくらしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行う。 小・中学校では、地域の人々が受け継いできた文化財や芸能に関する学習を学校の実態に応じて行う。 高等学校では、伝統や文化に関わる学校設定科目の設置や県教育委員会作成の指導資料の活用、部活動の取組等を通じて、我が国の伝統や文化の理解を深める。	小鹿野高校では、秩父における文 化の形成と発展を日本史と関連させ て考察することを通して、また、东 居城北高校では、郷土の祭りに欠か せないお囃子等の音楽についての学 習や実習などを通して、郷土を理解 し、関心を高めることができた。 道徳教育としての「人間としての 在り方生き方教育」においては、地 域と連携して取り組む体制について 更なる改善の余地があると考えられ るため、オリンピック・パラリン ピックを好機と捉え、模索していく 必要がある。	高指
自立心をはぐ くみ絆を深め る道徳教育推 進事業	22, 991	子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図る。 ○児童生徒用「彩の国の道徳」、家庭用「彩の国の道徳」及び「彩の国の道徳」実践事例集の活用 ○道徳教育研修会の実施:4地区別 ○市町村の特色ある道徳教育の取組の支援:5市 ○道徳教育研究推進モデル校の委嘱・小・中・高等学校:計10校 ○道徳教育に係る外部講師の派遣:42校 ○道徳教育に係る外部講師の派遣:32校 ○道徳の教科化に対応するための教育課程の研究	各取組を通じて道徳教育を推進した。道徳教育に係る講師派遣事業では、専門分野で活躍する社会人講師や道徳教育に見識の高い退職校長等を学校に派遣することで、児童生徒の豊かな心の育成や教員の指導力向上に寄与することができた。 各学校の実態に応じて「彩の国の道徳」を活用した学習を行い、生命を尊重することや広い心を持つことができた。 また、教科化への対応として、中学校教育課程指導実践事例集を作成し、3月に県のホームページに掲載し、各校の指導の一助とすることができた。	義指
			小鹿野高校では、秩父における文 化の形成と発展を日本史と関連させ て考察することを通して、また、寄 居城北高校では、郷土の祭りに欠か せないお囃子等の音楽についての学	

			習や実習などを通して、郷土を理解し、関心を高めることができた。 道徳教育としての「人間としての 在り方生き方教育」においては、地域と連携して取り組む体制について 更なる改善の余地があると考えられるため、オリンピック・パラリンピックを好機ととらえ、模索していく必要がある。	
文化遺産調査活用事業のうち物館・美術館・チルプ事業	1, 152	博物館施設等と学校が連携して、児童生徒が学習成果を実社会へ発信できるように学習プログラムの開発を行う。 〇4市教育委員会に研究を委嘱し、小・中学校8校を研究指定校として実践研究を実施。 ・研究委嘱:桶川市、川越市、秩父市、行田市 〇研究指定校、博物館施設等と学校が連携する事業(博学連携事業)の成果を基に「博物館活用ガイドブック」を作成し、県内小・中学校に配布(3月) 〇総合教育センターと連携して、博学連携事業による教育活動普及のための研修会を開催(年1回 参加者数51人)	8校の研究指定校における実践研究の成果に基づき、児童生徒が学習成果を実社会に発信する授業モデルを示すことができた。 博学連携事業の研修会及び博物館活用ガイドブックの作成を通して、 県内小・中学校の博物館利用による教育活動の質を向上させることができた。	文資
県立高校 グローバル教育総合推進事のうち 高校生・教員の海外派遣	8, 795	生徒の世界を目指す高い「志」の育成と教員の資質向上を図る。 ○学校単位での海外大学等への派遣 派遣実施校:高校19校 計446人 不動岡、和光国際、朝霞西、所沢北、伊奈学園総合、岩槻、越谷北、大宮、草加南、南稜、春日部女子、浦和西、春日部、越ヶ谷、川口北、蕨、川越総合、杉戸農業、熊谷女子 ○姉妹校等からの受入れ 受入れ実施校:高校5校 5人 浦和西、狭山清陵、不動岡、三郷北、和光国際 ○教員の海外派遣 派遣2人、受入れ2人 (オーストラリア・クイーンズランド州)	高校生・教員の海外派遣である「学校単位での海外大学等への派遣」では、派遣・受入れともに様々な体験を通じて、生徒たちの異文化理解を促進することができた。 教員の海外派遣では、派遣された教員は、英語の指導力を向上させ、現地での研修成果について、教員研修等で報告するとともに、自校においても還元・普及に取り組むことができた。	高指
県立高校 が の の うち 語学指導等 おって おって おって おって おって まって おって まって まって まって まって まって まって まって ま	374, 278	語学指導等を行う外国青年の招致等により、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進する。 ○外国語指導助手(ALT)の県立高校への配置 ○大学等と連携し、非英語圏留学生を県立高校へ派遣	語学指導等を行う外国青年62人を 県立高校に配置し、外国語教育の改善・充実を図ることができた。 さらに、英語スピーチコンテスト やディベート大会等への出場などを 通して、質の向上などの成果を上げることができた。 また、県立高校11校で留学生等を 第二外国語の授業で活用することができた。 英語外部資格検定試験の活用と ディベートやディスカッションを取り入れたワークショップ形式の研修 は、授業実践に応用を始めた参加者 もおり、教員の意識を高めることができた。	高指
ス — パ — グ ローバルハイ スクール事業	29, 565	大学等との連携による質の高いカリキュラムの研究・ 実践により、将来、国際的に活躍できるグローバルリー ダーを育成する。 〇指定校:高校2校 不動岡、浦和第一女子 〇国際化に重点を置く国内大学との連携 〇グローバルリーダー育成に資する先進的なカリキュラ ムの研究・実践 〇国際機関や国際化を進める企業との連携	年度末の生徒研究発表会では、指定校の不動岡高校、浦和第一女子高校とも、それぞれの特長を生かし、課題研究の成果について日本語や英語を交えたプレゼンテーションを行うことができた。 不動岡高校の研究発表会では浦和高校生の発表枠を設け、研究テーマや手法を共有することができた。	高指

				1
県 立高校教事の グリプロージェクト (1) が育業 (1) が育業 (1) が高い (25, 928	世界で活躍するリーダーを育成するため高校生を海外大学等へ派遣するとともに国内で講演会等を実施する。 〇英語によるクリティカルシンキングセミナー・講演会等の実施(国内プログラム) 〇県立高校生を海外大学へ派遣(海外プログラム)	12月の高校生SGHフォーラムには2校とも参加し、英語でのポスターセッションやディスカッションを通じて日頃の研究成果を発表することができた。 ※SGH:スーパーグローバルハイスクール グローバルリーダー育成プロジェクトの国内プログラムに英語落語を取り入れ、伝統文化の発信について話し合うことができた。 海外プログラムでは複数の時事問題等の意見交換を行った。40人の派遣生は、積極的に自己表現ができるようになり、成長が見られた。 生徒が日本や世界のために何ができるかについて考える契機を与えることができた。	高指
県立学校オリ ンピック・パ ラリンピック 教育推進事業	2, 642	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、スポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的な視野を持って世界の平和に向けて貢献できる人材を育成するため、県立学校においてオリンピック・パラリンピック教育を推進する。 ○オリンピック・パラリンピック教育推進校による取組・県立学校:6校 ○県内セミナーの開催・開催日:7月23日・参加者数:12人・内容:令和元年度の当事業の推進について ○地域ワークショップの開催・開催日:1月14日・参加者数:134人・内容:星奈津美氏による講演会、シッティングバレー体験など ○東京2020教育プログラム事業認証・県立学校:180校(100%)・市町村立学校:1,065校(100%)	教育推進校では、アスリートによる講演会や競技体験を事前・事後の学習とつなげ、学校行事等として実施した。 授業の中で、オリンピック・パラリンピックに関する理解を取り入たり、伝統文化の体験を取り入心を高める取組が見られた。 近隣の学校と異校種間交流に学ぶの組み、スポーツの持行のはど、名学校の対別といった工夫した取組を行うなど、各学校のがラリンピック・パラリンピック・パラリンピックを指進していく際の課題は、東週間は、オリンピック・パラリンピックを推進していく際の課題は、東週間は、東週間に、オリンピック・パラリンピックを推進していく際の課題は、東週間に、オリンピック・パラリンピックを推進していく際の課題は、東週間に、大学の表別では、東週間に、大学でのは、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の、大学の	政策
県立高校教育 総合推進のうち 持続可能な社会を生きる人 す成事業	460	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、高校生の豊かな国際感覚、ボランティアマインド、多文化共生の精神などを育成する。 〇県立高校における青年海外協力隊経験者等による講演会等の実施 ・青年海外協力隊経験者による講演会:20校・NPO・NGOによる講演会:1校・講演例 ルワンダでの国際貢献活動の実際、マラウイでの看護師としての活動、日本語教師隊員としてのトンガへの派遣等	講演会実施後のアンケートでは、 多くの生徒が「将来ボランティア活動をしてみたい」、「国際貢献意識が高まった」と答えており、講演会の実施により、生徒のボランティアマインドの醸成や豊かな国際感覚の	高指
次代に語り継がれるレガシー創出事業	618	ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を児童生徒の成長の好機と捉え、スポーツ全般への興味・関心を高めたり、多様性の理解を深めたりするための教育プログラムを県内に周知する。 ○実践事例集1,300部作成	研究指定校等の教育プログラムの 実践事例をまとめ、「次代に語り継 がれるレガシー創出事業実践事例 集」を作成し、県内の全小・中学校 等に配布することにより、指導の一 助とすることができた。 また、実践事例集の内容を県の ホームページに掲載し、広く教育プ ログラムを周知し、各校における取	義指

		組を促すことができた。
障害者の生涯 を通じた多様 な学習活動推 進事業	1, 413	特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ 機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動 のための土台作りを推進する。 〇生涯を通じた多様な学習活動に関する教職員研修・開催日:12月24日・参加者数:77人・内容:障害者スポーツに関するパネルディスカッション、特別支援学校生徒によるダンスパフォーマンス、書家の金澤翔子氏による揮ごう、質疑など 〇パラリンピアン等による児童生徒への授業・芸術家による児童生徒への授業:10校 教職員研修では、パネルディスカッス、金澤氏との質疑を通して、障害者が生涯を通じてスポーツや文化活動に親しむためにはどうアプローチするべきかを教職員に伝達することができた。パラリンピアン等による授業については、講師との日程調整に苦慮している学校があり、早めの講師選定、日程調整を促す必要がある。また、できるだけ多くの学校で実施ができるよう、講師の紹介や他校での実践例の紹介をしていくことが必要と考えている。
県立高校グローバル教育総合推進事業のうち 県立高校英語教育改革事業	3, 630	英語外部資格検定試験の活用と ディベートやディスカッションを取 今和3年度大学入学者選抜から実施の新制度及び令和 4年度から実施の新学習指導要領による英語教育の高度 化に対応した教員研修を実施する。 「大学・アスカッションを取 り入れたワークショップ形式の研修 を実施し、参加教員の意識を高める ことができた。 研修プログラムの授業実践への応 用を始めた参加者もいたことは研修 の成果である。
小中学校英語教育推進事業	9, 985	新学習指導要領の円滑な実施に向け、教員を対象とした研修の実施等により、小・中学校における英語教育の推進を図る。 〇小学校教員を対象とした主に評価に関する指導実践研修等の実施 〇小学校教員英語指導力養成講座の実施 ・期間:2日間(8月6日、8月22日又は23日) ・参加者:全公立小学校706校(さいたま市を除く。)から1人ずつ ・内容:英語の指導方法について 〇優れた教員の授業に関する資料等の共有 「話すこと」(やり取り)について、小・中・高等学校の各学校段階における学習到達目標を意識した一貫性のある指導方法について研究 ・4市(志木市、東松山市、秩父市、加須市)の小・中学校8校、高等学校2校に研究委嘱
小学校英語教 育充実のため の専科指導教 員の配置	対応	新学習指導要領における小学校外国語教育の授業時数 増に対応し、質の高い英語教育を行うことができる専科 指導教員を確保し、外国語・外国語活動の円滑な実施を 図る。 〇令和元年度小学校英語専科指導教員配置 ・31市町、109校、51人を配置
施策指標の達成状況・原因 分析	[出典: 小5	75 70 65 60 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 40 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5

【原因分析】 小学校は昨年度比2.1ポイント増(年度目標値比-1.5ポイント)、中学校は昨年度比7.3ポイント増(年度目標値 比+4ポイント)であった。 各学校では、地域の歴史や自然について、社会、理科、生活総合などの時間で工夫して扱っているが、該当単元 の学習が終わった時は関心が高まっても、長く続いていないことが考えられる。 ●中学校・高等学校卒業段階における英語力 ・中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上を達成した生徒の割合(%)(義務教育指導 課) [出典:文部科学省公立小・中学校における英語教育実施状況調査] ・高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した生徒の割合(%)(高校教育 指導課)「出典:文部科学省公立高等学校・中等教育学校(後期課程)における英語教育実施状況調査] 高等学校 50 中学校 50 48 48 46 44 46 42 44 40 42 38 36 34 40 38 施策指標の 32 達成状況: 36 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 原因分析 41. 9 45. 3 45. 8 - 高3 34. 5 31. 8 37 •••• • 年度目標値 •••▲•• 年度目標値 43 45 47 50 49 40 43 46 49 50 【原因分析】 [中3] 新学習指導要領の全面実施に向けた教員研修の結果、授業改善が進んだことから、年度目標値を達成することが できた。 [高3] 本指標は、CEFRのA2レベル相当以上を取得している生徒数とCEFRのA2レベル相当以上の英語力を有 すると思われる生徒数との合計の割合である。 実際にCEFRのA2レベル相当以上を取得している生徒の割合は、平成30年度より4.7ポイント伸びたが、C EFRのA2レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が、平成30年度から0.5ポイントの伸びにと どまったことが、年度目標値を下回った要因と考える。 グローバル人材の育成は、まず自らの伝統文化の理解と自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育を重視するという アプローチは評価できる。 様々な関連事業が展開されているが、全ての児童生徒に可能な限り各種事業にチャレンジできる機会を確保する という視点は、是非、今後も重視していただきたい。 学識経験者の 意見・提言 グローバル化については、「グローバル」と名の付く事業を複数実施したり、国際的なスポーツイベントを開催 したりしたことを機に世界への関心が高まるなど、一定の成果が出ていると考える。 伝統と文化の尊重については、NHKの人気番組「ブラタモリ」なども参考に、伝統と文化を知れば知るほど 「ああそうだったのか」と思ってもらえるような仕掛けを考えてもらいたい。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への機運を醸成し、大会開催を契機とした児童生徒への 教育効果を高める取組を進める。学校の特性に応じたオリンピック・パラリンピック教育の実践例を取り上 政策 げ、一層の波及を図る。次年度は推進校を11校に増やし取組の成果を広く周知していく。 外国語指導助手の活用により、英語の発信力向上を目指した授業の充実を図るとともに、県立高校におい て、青年海外協力隊経験者やNPO・NGOによる講演会を実施し、引き続き生徒のボランティアマインド 高指 の醸成や豊かな国際感覚の育成を図る。 伝統と文化の尊重については、引き続き、県教育委員会作成の指導資料の活用等を通じて、我が国の伝統 今後の取組 や文化の理解のより一層の深化を図る。 引き続き各特別支援学校において、パラリンピアン等を招へいし、生徒に直接実演・講演等を行うことに 特教

「小中学校英語教育推進事業」において、小・中学校における教員の指導力向上に取り組む。

「博物館活用ガイドブック」を生かして、教員や博物館職員を対象とした博学連携スキルアップ研修や授

義指

文資

より、パラリンピック教育を推進していく。

業で使えるリーフレットの作成に取り組む。

	-	ホムシヴェの本代								
目標	I	確かな学力の育成								
施策	4	技術革新に対応する教育の推進								
		○「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進(一部再掲)								
主な取	組	○科学技術等への関心を高める取組の推進								
		○情報活用能力の育成 はないな								
		○社会の持続的な発展を牽引する人材の育成								
担当	課	高校教育指導課・義務教育指導課								
	予算額	主な事業								
事業名	(千円)	事業の概要	事業の自己評価 	担当課						
科学技術立県 を支える次世 代人材育成プ ロジェクト	17, 592	将来、科学技術分野で世界に出て活躍できる人材を育成するため、県立高校の教員や生徒が学校の枠を越えてチームを作り、大学や研究機関と連携しながら本格的な研究に打ち込むことでその能力・才能の伸長を図る。 〇活動拠点校:6校(7分野)・定例会:計74日実施・参加生徒:71人(11校) 〇合同連絡会第1回:5月18日、第2回:1月19日 ○海外研修・参加生徒:10人(6校)・事前研修会:7月14日、8月9日・フィリピン・セブ州研修:8月19~22日 ○国内研修:4コース・東京大学(IRCN) 参加生徒:26人(6校)・東京理科大学参加生徒:26人(8校)・東北大学参加生徒:26人(5校)	科学技術立県を支える次世代人材育成プロジェクトでは、6校(7分野)の拠点校を中心に課題研究や科学オリンピックに向けた研修を定期的に実施した。 所属校の枠を越えた研修であり、生徒の多くが積極的に取り組み、研究発表は意見交換等を通して、問題解決能力及び表現力等の向上につなげることができた。	高指						
県立 高校 プョ で で の が 代 人 ー シ ・ が れ を 材 も も も り た を 材 り る り を も り う を も り も り も り も り も り も り も り も り ま ま と り ま ま り ま り ま り ま り ま り ま り ま り	23, 695	学校と企業やNPO、地域等とのマッチングを図り、実社会からの学びを充実するとともに、学校の力を地域に生かす取組を推進する。 専門高校及び総合学科高校において、卓越した技術・技能を持つ外部指導者からの実践的な指導を行うとともに、地域の商店街や企業、研究機関などと連携し、地域の活性化や先端産業分野における技術開発に取り組む。 ○外部指導者から実践的な指導を受けた学校数:32校 ○地域連携により地域の活性化に取り組んだ学校数:14校 ○研究機関との連携により先端技術開発に取り組んだ学校数:1校 ○成果発表会の実施・実施日:2月12日・参加者数:140人・内容:地域の活性化及び先端技術開発に取り組んだ14校が発表	生徒が、外部講師から直接指導を 受けることで、知識・技術の向上や 難しい資格・検定の合格などにつな げることができた。 また、各学校が、地域連携を通し て、協働で課題解決に当たるノウハ ウを得ることができた。	高指						
高校生の「農 力」育成強化 プロジェクト	232, 397	経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、実習環境を整備し、農業生産工程管理(GAP)を実践するとともに、新たなハチミツの製造技術の研究や地域特産品の開発を行う。 また、国際的に通用するGAP認証の取得や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における食材提供を目指す。 ○GAP認証取得状況 ・S-GAP実践農場2020(埼玉県版GAP) 平成31年3月15日 杉戸農業高校 平成31年3月20日 熊谷農業高校 平成31年4月15日 羽生実業高校	S-GAPは県農林部、GLOBA	高指						

	1			
		令和元年7月3日 いずみ高校 令和元年12月20日 鳩ヶ谷高校 令和2年2月25日 秩父農工科学高校 令和2年3月6日 川越総合高校 令和2年3月25日 児玉白楊高校 ・GLOBALG. A. P. (国際認証規格GAP) 令和元年11月25日 杉戸農業高校 ○第3のみつ ミツバチに果実や野菜などの新たな蜜源を与えて製造する第3のみつに、トマトの機能性成分・リコピンを含ませることができた。		
「科学の甲子 園ジュニア」 県予選実施事 業	1, 420	国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選会を実施し、科学好きな生徒の裾野を広げる。 〇科学の甲子園ジュニア埼玉県大会 ・実施日:8月3日 ・参加者数:174チーム、515人 ・内容:筆記競技(70分間)及び実技競技(70分間)を行い、成績上位2チームを選出し、科学の甲子園ジュニア埼玉県代表チームを編成した。 〇埼玉県代表チーム研修会 ・実施日:9月28日、11月2日、9日、16日 ・内容:埼玉大学教育学部の教授等による75分間の数学、理科、情報に関するプログラムを3日間で計6回実施した。高等学校の科学の甲子園埼玉県大会の実技競技に参加した。	科学の甲子園ジュニア埼玉県大会では、県内515人の参加があり、これまででの最大規模で実施した。アンケート結果から、科学技術に関する学習意欲が埼玉県大会参加前に比べて、参加後の方が高くなった。(78.6%→88.1%) 埼玉県代表チーム研修会では、大学教授等による数学や理科等の複数分野の興味・関心を高めるプログラムにより、未知の分野に挑戦する探究心を育むことができた。	義指
「教育の情報 化」基盤整備 費		県立学校のコンピューターなどのICT環境を整備するとともに、ICT社会に対応できる人材の育成を目指す。 ○生徒・教員用コンピューターの整備 ○タブレット端末、プロジェクター、無線LAN環境の整備 ○ネットワークシステムの維持管理 ○校務支援システムの管理運営 ○教科指導のICT活用推進に関する教員研修の実施	新学習指導要領の実施に向け、県立学校50校において、タブレット端末やプロジェクター等のICT環境整備を行った。 また、タブレット端末の導入に合わせ、研修会を実施し、各学校における活用推進に向け支援することができた。	高指
プログラミン グ教育推進事 業	1, 022	令和2年度の新学習指導要領実施時に、小学校においてプログラミング教育が円滑に実施できるよう支援する。 また、小・中学校段階で発展的プログラミング教育を実践し、自らICT技術などを作り出す人材を育成する。 ○小学校プログラミング教育研究協議会の実施 ○発展的プログラミング教育の実施:小・中学校各1校	14会場で開催したプログラミング に係る研究協議会に、県内全ての市 町村立小学校から1名以上の教員が 参加し、プログラミング教育の円滑 な実施に向けて支援することができ た。	義指
学習指導要領 に基づく情報 モラル教育の		・SNS時代の情報安全教育研修会:6月14日	県立高校においては、生徒が主体となり、スマートフォンの利用ルールを生徒自身で策定したり、企業のCSR活動を利用し、ネットモラルに関する出前授業を開催したりするなど、情報モラル教育に学校全体で積極的に取り組むことができた。	記
		○小・中学校における情報モラル教育の推進 各教科や特別活動の時間において、児童生徒の発達の 段階に応じた指導を行う。特に、中学校においては、 技術・家庭科の技術分野「情報の技術」において、学 習指導要領に基づいた指導を行う。 ・中学校技術・家庭科(技術分野)指導者養成研修 実施日:6月6日、27日、1月16日	中学校技術・家庭科の技術分野に おいては、令和元年度から指導者養 成研修を総合教育センターで実施し ており、情報モラルを含む情報活用 能力育成の指導充実に向けた支援を 実施することができた。	義指

											研修の場では、情報活用能力等の 計画的な育成を踏まえた積極的な協 議が行われた。	
	●授業中に I C [出典:文部										。)(高校教育指導課) 計查]	
施策指標の達 成状況・原因 分析		100 95 90 85 80 75	•			Α'	. . **	. ▲-				
	→割				H30 82. 1	R1	R2	R3	R4	R5		
		度目標値	19. Z	00. 4	02. 1	90. 2	96. 6	100	100	100		
											・ 慎重な教員もいるため、増加しているも G達成に向けた対策を行う。	っのの
学識経験者の	まっていると考 無線LANの環	えられる。 寛整備に取	県立 り組	学校の んでい	のみて	ー ごなく ごきたい	、全で ハ。	の小	•中	学校に	感染拡大が伴う中で、ますます、重要性 おいてもパソコンやタブレット端末の配 値に近づくよう更なる取組を期待したい	记置、
意見·提言	くのか、インタ	ーネットは 学生は『つ	はどう oまら	つな; ない。	がって 』『葉	こいる 催しい	のか、 』とな	とい	った	全体像)佐藤昌宏教授が、「コンピューターはた なを学ばずにプログラミングという細目に ・指摘しているので、こうした指摘も参え	こ特化
今後の取組	ゴを原料とした 新学習指導要領	「第3のみ 領の「情報 ともに、プ	つ」 { I 」 『ログ	の研究 の学習 ラミ:	究開発 習内容 ングを	に着 『では、 扱う。	手する . 情報	。 が処	理され	る仕	く。また、秩父農工科学高校は、イチ 組みや情報ネットワークの仕組みなど について、各校の好事例を全県で共有	高指
	グラミング的思	考のみなら	ず、	情報の	の発信	・伝	達、情	報の	保存·	共有	能力と定義されたことを踏まえ、プロ 、情報モラルなどを教科横断的・系統 いた指導方法の改善の課題にも取り組	義指

目標	I	確かな学力の育成							
施策	5	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進							
		○家庭や地域と連携した幼児教育の推進							
		〇幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質能力の向上							
主な取	組	○認定こども園の設置促進							
		〇幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続							
		〇幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支	援の充実						
担当	果	小中学校人事課・義務教育指導課・生涯学習推進課							
		主な事業							
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課					
幼少期教育充 実事業	0	幼稚園・保育所・認定こども園・小学校や家庭、地域が、子育ての目安「3つのめばえ」の内容を共有できるよう、関係者が集まる協議会等で周知し、関連した取組を促進する。 ○県内4地区で実施する「地区別幼・保・小連携推進協議会」の分科会協議で活用 ○県政出前講座等での「子育ての目安『3つのめばえ』」についての講義等で活用	ある。 本年度は協議会を通じて、幼児教育施設へ働き掛けを実施することができた。公私立、施設種を問わず、幼児教育施設に協議会への参加を働	義指					
		県が養成する「埼玉県家庭教育アドバイザー」を、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校やその家庭が集う「親の学習」に派遣し、子育ての目安「3つのめばえ」を活用した家庭教育の充実を促進する。 ○親の学習プログラム集 子育ての目安「3つのめばえ」講座:196回	保育園・幼稚園をはじめ、小学校の就学時健康診断時に集う保護者を対象とした「親の学習」講座「子育ての目安『3つのめばえ』」プログラムを196回実施し、保護者のニーズに合った取組を実施することができた。						
市町村立小中 学校非常勤講 師等配置事業 のうち 小1問題対応 非常勤講師	166, 789	基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況(小1プロブレム)に対応するため、小学校138校に非常勤講師を配置する。	児童の87.1%、教師の指示に従うこ	小中					
幼稚園教育振 興・充実事業	4, 192	幼稚園教員の資質向上を図るため、研修会の実施及び 園内研修への指導者派遣を行う。	幼児理解と幼稚園等の教員の資質 向上を図るため、ライフステージに 応じた研修を実施した。ニーズに応 じて研修内容を検討するなど、各教 員、各園の実態に応じた研修を実施 することができた。園内研修の指導 員についても、昨年同様に派遣する ことができた。(年3回派遣)	義指					
保育教諭確保 のための幼稚 園教諭免許状 取得支援事業	3, 764	認定こども園(移行予定の施設を含む。)に勤務する者のうち、保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得する際の大学等養成施設の受講料、代替保育士の人件費及び幼稚園教諭免許状の更新に掛かる受講料等の補助を行う。 ○補助:免許取得9人、免許更新95人	免許状取得支援を通じて、幼児教育の質の維持、向上を図ることができたと考えている。	義指					

	●教育課程の接続に向けた小学校区等における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等施の割合(%) (義務教育指導課) [出典:埼玉県学校の教育活動に関する調査]	手の実
施策指標の達 成状況・原因 分析	100 90 80 70 60 50 40 30 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 100 100 100 100 100 100 100 10	
	【原因分析】 幼・保・小連携推進協議会の実施等を通して、幼小接続の重要性についての理解が進み、小学校区等におい議会や合同研修等、連携・接続を推進する取組の結果、平成28年度以降協議会等の実施割合が伸び、令和元年年度目標値も達成見込みである。	
	平成30年度までの施策指標達成状況を見ると、小学校区における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校園の協議会の設置状況は目標値を超える割合となっており評価できる。一方、協議会設置率は全体に対する割合だ50%に満たないため、更なる推進を期待したい。幼児教育は人格形成の基盤である。指導者を対象とする園・保育所・認定こども園の研修は、所管する部署の垣根を越えて連携・協働して進めていただきたい。	合がま
学識経験者の意見・提言	小1プロブレムの対応として小学校138校に非常勤講師を配置し、座って授業を受けることができないり 87.1%、教師の指示に従うことができない児童の76.3%が改善するなどの成果が見られたことは、大変良いさ考える。 原因分析に記載のとおり、前回調査(平成28年度)時以降の割合が上昇しており、幼・保・小連携推進協議 実施等により、幼小接続の重要性を理解し、推進する取組(協議会や研修等)の充実が図られている結果と判 きる。	ことと
	小1プロブレムに対応する非常勤講師を今後も配置し、課題のある児童への対応と他の児童の学習機会の 確保に努めていく。	小中
今後の取組	幼児教育の質の向上に向け、各幼児教育施設等の実態に応じた研修の実施に、引き続き取り組んでいく。 また、各小学校区における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者の協議会の設置率や合同研修の実 施率が向上するよう、各教育事務所及び市町村教育委員会を通じて働き掛けていく。	義指
	引き続き、県が養成する埼玉県家庭教育アドバイザーを、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等で実施する「親の学習」講座に派遣し、子育ての目安「3つのめばえ」を活用した家庭教育の充実を促進する。	生推

目標	П	豊かな心の育成							
施策	6	豊かな心を育む教育の推進							
		○体験活動の推進							
主な取組		○規律ある態度の育成							
土なり	(和1	○道徳教育の充実							
		○読書活動の推進(再掲)							
担当	課	高校教育指導課・義務教育指導課・生涯学習推進課							
		主な事業							
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課					
体験活動の推 進	0	全ての小・中学生、高校生が自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達の段階に応じた様々な体験活動を推進する。 ○「学校・家庭・地域連携推進委員会」での情報提供(5月、2月) ○「学校・家庭・地域連携担当者会議」での情報提供(5~6月、1月) ○「コーディネーター研修」での情報提供(8月) ○「地区別実践発表会」での指導・助言(11月) ○農林部と連携した取組(アンケートの実施)(12月) ○特色ある体験活動調査の実施(12月) ○特色ある体験活動の取組事例の紹介(展示、ホームページ掲載等)(2~3月) 勤労観・職業観を育成し、働くことに対する望ましい	また、全ての公立小・中学校に、 みどりの学校ファームが設置され、 農業体験など様々な生産体験を実施 することができた。 今後も優良事例の紹介を行い、各 学校における体験活動の充実を図り たい。	義指					
		見方や考え方が形成されることから、職場体験・インターンシップ等を推進する。 〇企業等での職場「就業体験」推進校の募集(4~5月) 〇「就業体験」推進校選定と実施(7~8月・12月) 〇各県立高校でのインターンシップ等の実施(通年) 〇国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターによるインターンシップ実施状況 平成30年度 84.4%(さいたま市を除く。) ※令和元年度の結果は、令和2年秋頃に公表予定	埼玉県(さいたま市を除く。)のインターンシップ実施率(平成30年度国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターインターンシップ実施状況調査)は、84.4%であり、全国平均の84.9%とほぼ同程度であった。 勤労観・職業観の育成に関する取組を充実させるため、今後インターンシップ等の事業を検討していく。	高指					
青 少 年 げ ん き・いきいき 体験活動事業	4, 174	青少年が、げんきプラザの特色を生かした様々な体験活動事業に参加し、異年齢の子供や地域の大人、ボランティアなど多くの人々と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育む。 〇いきいき体験活動事業:8事業 229人参加 〇わくわく未来事業:9事業 260人参加 〇のびのびチャレンジ事業:3事業 264人参加	いきいき体験活動事業では、野外 炊事やネイチャーゲーム等の自然体 験活動を通して、障害のある子とない子、親子や指導者と参加者などが 交流する取組を実施することができた。 わくわく未来事業では、地域の適 応指導教室と連携し、登校に不安レ 地える児童生徒に、調理体験やレ リエーション等の集団活動を通して、社会性や自立心を育む取組を実施することができた。 のびのびチャレンジ事業では、N POと連携し、経済的に困難な家庭の児童生徒に、体験活動を通して課題を解決する取組を実施することができた。	生推					
自立心をはぐ くみ絆を深め る道徳教育推 進事業	22, 991	子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図る。 ○児童生徒用「彩の国の道徳」及び家庭用「彩の国の道徳」、「彩の国の道徳」実践事例集の活用	各取組を通じて道徳教育を推進した。道徳教育に係る講師派遣事業では、専門分野で活躍する社会人講師や道徳教育に見識の高い退職校長等を学校に派遣することで、児童生徒の豊かな心の育成や教員の指導力向	義指					

		 ○道徳教育研修会の実施: 4地区別 ○市町村の特色ある道徳教育の取組の支援: 5市 ○道徳教育研究推進モデル校の委嘱 ・小・中・高等学校:計10校 ○道徳教育に係る外部講師の派遣: 42校 ○道徳教育に係る外部講師の派遣: 32校 ○道徳の教科化に対応するための教育課程の研究 	上に寄与することができた。 各学校の実態に応じて「彩の国の 道徳」を活用した学習を行い、生命 を尊重することや広い心を持つこと についての理解を深めることができ た。 また、教科化への対応として、中 学校教育課程指導実践事例集を作成 し、3月に県のホームページに掲載 し、各校の指導の一助とすることが できた。	
			小鹿野高校では、秩父における文 化の形成と発展を日本史と関連させ て考察することを通して、また、寄 居城北高校では、郷土の祭りに欠か せないお囃子等の音楽についての学 習や実習などを通して、郷土を理解 し、関心を高めることができた。 道徳教育としての「人間としての 在り方生き方教育」においては、地 域と連携して取り組む体制について 更なる改善の余地があると考えられ るため、オリンピック・パラリン ピックを好機と捉え、模索していく 必要がある。	高指
埼玉県子供読 書活動推進会 議の開催	113	家庭、地域、学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する会議を開催する。 ○埼玉県子供読書活動推進会議(年2回) ・開催日:7月8日、11月26日	研修等を通じて学校司書・県立図書館司書の業務に関する知識を深めるとともに、学校図書館・公立図書館が連携する意識を高めることができた。 「子供読書活動推進計画」策定の支援や子供たちの読書環境改善事例の収集・情報共有ができた。	生推
子ども読書支 援センターの 運営	667	子供の読書活動に関する調査・相談、子供読書関連情報の収集・発信、学校図書館への協力・連携、おはなしボランティア指導者の派遣などを行う。 ○読み聞かせボランティア団体のための講師派遣・派遣先団体数:延べ23団体・受講者数:延べ330人 ○おはなしボランティア指導者研修会(3回)・参加者数:延べ97人 ○学校図書館活用講座(3回)・参加者数:延べ73人(出前講座1回を含む) ○こども読書活動交流集会・開催日:12月15日・参加者数:323人 ※「図書館と県民のつどい2019」の一環として実施	研修等を通じて学校司書・県立図書館司書の業務に関する知識を深めるとともに、学校図書館・公立図書館が連携する意識を高めることができた。 スキルを高めた司書や各館で募集・育成しているボランティアによる子供読書活動推進事業を各図書館等で実施することができた。	生推

●身に付けている「規律ある態度」の状況(義務教育指導課) 児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合(%) [出典:埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査] 100 100 99 99 小学校 中学校 98 98 97 97 96 96 95 95 94 94 93 93 92 92 91 91 90 90 H29 H30 R1 R2 R3 R4 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R5 ━中・割合 91.791.791.7 → 小・割合 93. 3 91. 7 95 •••▲•• 年度目標値 •••▲•• 年度目標値 94. 4 97. 2 100 100 100 95 98.3 100 100 100 【原因分析】 中学校において年度目標値を下回っている理由として、規律ある態度(12項目)のうち、「話を聞き発表する」 施策指標の達 の達成率が低いことが影響している。小学校段階も含め、学年が進むにつれ、話を聞くことよりも発表することに 成状況 • 原因 苦手意識を持つとともに、周囲と比較し自分を厳しめに評価する児童生徒が増えていると考えられる。 分析 ●身に付けている「規律ある態度」の状況(義務教育指導課) 身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合(%) [出典:埼玉県学力・学習状況調査及び規律ある態度調査] 55555555555548 5555555555548 64 63 62 61 60 59 55 55 55 55 55 55 小学校 中学校 H29 H30 R1 R2 R4 **R**5 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 54. 7 63. 1 58. 7 中・割合 48. 8 57. 7 58. 7 ・小・割合 •• 年度目標値 56 56 56 •• 年度目標値 57 57 57 57 57 56 56 【原因分析】 県が作成・配布した教員向けリーフレットや、「規律ある態度」の達成状況を記載した県学力・学習状況調査の 個人結果票を各学校が指導に活用していることが、年度目標値を上回る結果につながったと考える。 児童生徒が子供時代に多様な体験活動に取り組む経験は、その後の人生における職業感、関心・意欲、規範意識 など様々な面でプラスの効果が期待できるとの関連が国立青少年教育振興機構の研究等で実証されている。埼玉県 の児童生徒にも是非、今後も多様な体験活動の機会の提供を推進していただきたい。 学識経験者の 意見·提言 ゲーム等を通じてバーチャルの世界に触れる機会が増えているため、子供たちがリアルとバーチャルを混同しや すい状況にあることから、自らを律しつつ、他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むために、人 間同士の血の通った触れ合いを数多く設けていただきたい。 今後も勤労観・職業観を育成し、働くことに対する望ましい見方や考え方を形成するため、職場体験・イ 高指 ンターンシップ等多様な体験活動の機会の提供を推進していく。 引き続き、自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業を通して、小・中・高等学校における道徳教育 義指 の充実を図る。 今後の取組 げんきプラザにおいて、引き続き、各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験 活動事業の充実を図る。 生推 「埼玉県読書活動推進計画(第四次)(計画期間平成31年度~令和5年度)」に基づき、読書の習慣化を

推進するため、取組の工夫・改善に努める。

目標	П								
 施策	7	いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実							
		〇いじめ防止対策の推進							
主な取組		〇教育相談活動の推進							
		〇生徒指導体制の充実							
土なり	の中	〇非行・問題行動の防止							
		〇青少年を有害環境から守るための取組の推進							
	_	○立ち直り支援策の推進							
担当	課	高校教育指導課・生徒指導課・保健体育課・小中学校人事	語:・義務教育指導課・人権教育課 						
	予算額	主な事業							
事業名	(千円)	事業の概要	事業の自己評価 	担当課					
いじめ・非行 防止学業の ち 児童生徒一し 生に に り した 生 生 生 に り を り り り り り り り り り り り り り り り り り	1, 995	各学校種の生徒指導担当者に対する連携研修、学校と 児童相談所との連携研修等を実施する。 〇生徒指導主任等研究協議会の開催 ・実施日:夏季休業中 各地区毎に計4回 ・参加者:1,267人 ・内容:いじめ問題をテーマにした講義や校種を交え たグループでの協議 〇児童相談所と学校との効果的な連携に資するため教員 が児童相談所の業務を体験する「児童相談所との連携 研修」を実施し、県内14人の教員が参加 〇生徒指導ハンドブック活用徹底	「生徒指導主任等研究協議会」実施後のアンケートでは、各設問で95%以上の肯定的な回答を得ることができた。内容を校内研修で伝達することを前提に実施し、各学校の生徒指導に関する対応力の向上につなげることができた。 児童相談所の業務体験により、児童相談所の業務を理解することができ、所属校での個別ケースに関する連携を円滑に進めることができた。	生指					
いじめ・非行 防止学校支援 推進事業のう ち 生徒指導支援 員の配置等	11, 717	各教育事務所に生徒指導支援員を配置し、問題行動の未然防止を図るネットワークの形成、問題解決のための支援チームの編成を支援する。 〇ネットワークの編成状況 いじめ・非行防止ネットワーク編成校:125校 ○非行防止教室の開催状況 全ての小・中・高等学校において年1回以上開催。	いじめ・非行防止ネットワーク編成校においては、非編成校に比べて「いじめ・暴力行為・不登校」の発生件数合計の対前年度増加率が低く抑えられており、非行・問題行動等の未然防止に寄与することができた。	生指					
自立心をはぐ くみ絆を る道徳 進事業	22, 991	子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中・高等学校の道徳教育の充実を図る。 〇児童生徒用「彩の国の道徳」及び家庭用「彩の国の道徳」、「彩の国の道徳」実践事例集の活用 〇道徳教育研修会の実施:4地区別 ○市町村の特色ある道徳教育の取組の支援:5市 ○道徳教育研究推進モデル校の委嘱・小・中・高等学校:計10校 ○道徳教育に係る外部講師の派遣:42校 ○道徳事業「匠の技」伝承事業の実施:32校 ○道徳の教科化に対応するための教育課程の研究	を尊重することや広い心を持つこと についての理解を深めることができ	義指					

			更なる改善の余地があると考えられ るため、オリンピック・パラリン ピックを好機と捉え、模索していく 必要がある。					
いな成 じか き 識 の 酸 き き き き き き き き			いじめ防止対策として、月に1回や学期に1回のようにアンケートを複数回実施することに前向きな市町村教育委員会や学校が増えた。令和元年度は、生徒指導ハンドブックI's2019を各学校に送付した。その中に「家庭用いじめ発見チェックシート」を掲載し、市町村教育委員会や各学校における活用を促進することができた。	生指				
		「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の趣 旨を踏まえ、児童生徒によるいじめ防止に向けた取組を	道徳」を活用した学習を行い、生命 を尊重することや人を思いやること についての理解を深めることができ	義指				
		0	v	v	v	さらに、いじめをはじめとした人権問題について児童 生徒が主体的に考え、「子ども人権メッセージ」として 発信する取組を通して、児童生徒の豊かな人権感覚を育 む。	道徳教育研究推進モデル校では道 徳教育推進教師の活用や学校教育活 動全体を通した道徳教育について研究を行い、各学校に取組状況を周知 することができた。 道徳教育に係る外部講師の派遣事 業では、専門分野で活躍する社会人講 師を学校に派遣することで、生徒の 豊かな心の育成に寄与することがで きた。	高指
			いじめをはじめとした人権問題について考えた個人作成のメッセージ (標語など)を募集し、応募作品 (約31万通)を基に「子ども人権 メッセージ」を作成し、ポスターに して配布 (30,000部) するととも に、ヒューマンフェスタ2019in朝霞 において発表した。 道徳科や社会科、特別活動等で メッセージを紹介し、児童生徒の人 権意識高揚を図ることができた。	人権				
いじめの早期発見に向けた取組	0	○児童生徒アンケート 学校におけるアンケート調査の複数回実施を推進する。○家庭用いじめチェックシート 学校によるいじめ対応方針を保護者へ周知し、家庭用いじめ発見チェックシートの活用を推進する。	いじめ防止対策として、月に1回や学期に1回のようにアンケートを複数回実施することに前向きな市町村教育委員会や学校が増えた。令和元年度は、生徒指導ハンドブックI's2019を各学校に送付した。その中に「家庭用いじめ発見チェックシート」を掲載し、市町村教育委員会や各学校における活用を促進することができた。	生指				
ネット問題対 策教育推進事 業	4, 881	学校のサイト監視活動の支援、ネットトラブル注意 報、「生徒自身による『私たちのネット利用ルール』づ くり」などを実施する。		生指				

			昨今のネット事情を踏まえた児童 生徒への啓発資料「ネットトラブル 注意報」を年間12号発出し、学校等 での指導につなげることができた。 「生徒自身による『私たちのネット利用ルール』づくり」活動を実施 し、活動例等を周知することで、 ネットトラブルの未然防止に寄与す ることができた。	
いじめ・不登 校対策相談事 業	932, 949	生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラーの配置 児童生徒の心理に関する支援を実施するため、全小・中学校(指定都市を除く。)、県立高校、教育事務所、総合教育センターに配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置 児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、県立高校、教育事務所、全市町村(指定都市・中核市を除く。)に配置 ○中学校相談員配置助成事業 中学校相談員配置助成事業 中学校相談員を配置する市町村(指定都市を除く。)に対する助成金の交付	 ○スクールカウンセラー令和元年度から、全小学校に配置した。配置した各市町村教育委員会には活用方法について周知し、活用促進を支援することができた。 ○スクールソーシャルワーカー虐待、貧困等の対応について、ニーズが高まってきている。研修において、事例研究や協議を充実させ、より効果的な活用につながるよう支援することができた。 ○中学校配置相談員中学校の相談室に相談員を配置する市町村への助成を通じ、学校の教育相談体制を支援することができた。 	生指
教育相談事業 のうち、電話 教育相談	28, 862	いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者の ため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。	相談者の不安や悩みに寄り添いながら、いじめや不登校等の様々な相談に対応することができた。 自殺や虐待が懸念されるケースにおいては、関係機関との密接な連携を図りながら適切な対応をすることができた。 面接相談員や臨床心理士、嘱託医と日常的に連携を図り、相談者の悩みの早期解決や、停滞していたケースの新たな方向性の決定につなげることができた。	生指
SNS等を活 用した相談体 制整備事業	9, 948	SNS等を活用した相談窓口を開設し、県立学校の生徒における様々な悩みや不安等に対応する。 ○対象:県立高校15校、9,682人 ○対応期間:7月10日から3月31日まで 平日午後5時から午後10時まで ○相談実績:実相談者数134人、延べ相談件数612件	SNS相談に知見を有する民間企業に業務委託し、専用アプリを利用し、気軽に相談できる体制を整備することができた。相談内容としては、生徒が何気なく抱いた悩みや漠然とした不安に関するものが半分程度を占める。(全体の48%) 悩みの芽が小さい段階から早期に対応することにより、問題の深刻化を未然に防止している点で効果があったと捉えている。	生指
組織的な生徒 指導体制の確 立	0	生徒指導ハンドブック I's2019を各種研修会や会議等で活用・周知することで、学校における組織的な生徒指導体制を確立させる。	各種研修や会議で周知を図ったことで、各市町村や学校での生徒指導に関する対応力の向上につなげることができた。	生指
生徒指導研究 推進モデル校 事業	定数内で 対応	生徒指導上の課題への対応に積極的に取り組む小・中学校を「生徒指導研究推進モデル校」に指定し、組織的な対応を促す。また、義務標準法に基づく加配教員を配置する。 ○生徒指導加配 小学校:8人、中学校:96人	加配定数を活用して、積極的な生 徒指導の推進と教育相談体制の確立 が図られた。 より取組を推進するためには、国 による定数改善や配置基準の見直し による増員が不可欠であるが、全体	小中

-	•			
			としては、おおむね成果が得られ た。	
			生徒指導研究推進モデル校において、対応教諭及び対応養護教諭を中心に生徒指導・教育相談体制を整備し、児童生徒の問題行動等に対応することで、課題の改善につなげることができた。	生指
学級運営等の改善のための	29 094	「学級がうまく機能しない状況」を予防・回復すると ともに学級運営の充実を図るため、退職教員等を小学校	指導が困難な学級に非常勤講師を配置し、担任と連携を図りながら、 複数の教員によるきめ細かな指導を 行い、学級運営等の改善を図ること ができた。	小中
非常勤講師配 置事業	29, 094	に非常勤講師として配置する。	学級がうまく機能しない状況に 陥った学校に非常勤講師を配置し、 学級運営等を改善することで、児童 が落ち着き、学級の機能を取り戻す ことができた。	生指
学校健康教育 推進費 (薬物乱用防 止教育関係)	229	大麻・危険ドラッグなどの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組む。 〇教員と外部指導者の指導力向上のための研修会の実施 ○専門家を活用するなど「薬物乱用防止教室」の充実 ○平成31年4月19日付け教保体第144号「平成31年度薬物乱用防止教室の開催について(通知)」により小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に対し、学校において、保健計画に位置付け、年1回以上開催するよう依頼している。	検挙者数が増加したが、覚醒剤の検	
学習指導要領に基づく情報	0	○高等学校における情報モラル教育の推進 情報機器を活用した教科指導を通して、情報モラルを 含む情報活用能力を育成する。全ての高等学校におい て、「情報の科学」「社会と情報」や代替科目によ り、情報社会で適正に活動するための基となる考え方 や態度の育成を図り、「情報モラル」について指導し ている。また、教員の指導力向上を目的とし、総合教 育センターで、SNS時代の情報安全教育研修会を実 施している。 ・SNS時代の情報安全教育研修会:6月14日	県立高校においては、生徒が主体となり、スマートフォンの利用ルールを生徒自身で策定したり、企業のCSR活動を利用し、ネットモラルに関する出前授業を開催したりするなど、情報モラル教育に学校全体で積極的に取り組むことができた。	高指
推進	0	○小・中学校における情報モラル教育の推進 各教科や特別活動の時間において、児童生徒の発達の 段階に応じた指導を行う。特に、中学校においては、 技術・家庭科の技術分野「情報の技術」において、学 習指導要領に基づいた指導を行う。 ・中学校技術・家庭科(技術分野)指導者養成研修 実施日:6月6日、27日、1月16日	中学校技術・家庭科の技術分野に おいては、令和元年度から指導者養 成研修を総合教育センターで実施し ており、情報モラルを含む情報活用 能力育成の指導充実に向けた支援を 実施することができた。 研修の場では、情報活用能力等の 計画的な育成を踏まえた積極的な協 議が行われた。	義指

	●いじめの解消率(%)	(牛徒‡	治道課))						
	[出典:文部科学省児童				不登楼	等生征	ŧ 指導	上の諸	課題に関する調査]	
	100			A	·- <u>\</u> -	-		•••▲	ı	
	95									
	90									
	85									
	80	•	•							
施策指標の達										
成状況・原因	75	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
分析	●●●●解消率	81.9	80. 8	100	100	100	100	100		
	【原因分析】			100	100	100	100	100	J	
	「いじめの防止等のため								(平成29年3月改正) により「解消して	
	態」については次の2つ0 月は解消と判断することか					易合と	明確化	iされ†	た。これにより、最短でもいじめ発生か	ら3か
	①いじめに係る行為が止	_				: 5 37	2月継	続して	こいること	
	②被害児童生徒が心身の	,					.	A		
	①の要件により、1月~ ※ F記①②について 3								:ならない。 経過後の、翌年度7月末時点の調査によ	ス解消
	率は96.0%)		/21	2 v - 2 14).	141110	11 20	14 / 1/15	正過後。八 亚十尺 1717(m) m/立门 CS	Δ)1 <u>11</u> 11
									は高く評価できる。いじめ解消率が翌年	
)背景には複雑な要因が関係しており、 の政策と関連付けながら取り組むことも	
学識経験者の	たい。		Q (U) D	, ,	· 0 9 v	0 2	ZE-TA FI	∠ l⁄Z°	2000年1117年11日1日日日日日	791110
意見・提言								る状況	兄が複雑化しており、解決が困難な事案	も増え
	ていると思うが、引き続き 小年ま行については、#							106	のことであり、地域や関係機関との一層	の油堆
	強化をお願いしたい。	T7/NO F3	19 /((1E 7 %) Jr Dily	771文亿	N⊡/ ⊂ ′ &	, v · <u>C</u> v	クロと (の)り、地域 ()対(成成())とり /官	V / 连1万
							_		『を踏まえ、児童生徒によるいじめ防止	
	に向けた取組を推進し、2 小・中・高等学校の道徳教				図る。	また、	本県独	独自の	道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、	高指
					・取組る	<u></u> زدر[خ	jan 上:	行うよ	こう、引き続き各学校へ周知していく。	
									ることを理解し、地域や関係機関とも連	
	携し、学校が組織的に対応								算を行うよう促していく。 全校を中心に関係機関と連携して対応す	生指
	2 12114 4 = 4 24 = 2						-		必要に応じて支援を行っていく。	
	引き続き、大麻・危険ト	·ラッ:	グなど	の最新	で情報	最を取)入れ	た薬物	が乱用防止教育に取り組んでいくととも	
今後の取組					物乱月	防止	対室の	実施を	と図る。また、学校・家庭・地域が一体	保体
	となった薬物乱用防止教室				の定数	小恙の	動向え	い欧ま	えながら、今後も加配定数の確保を図	
	る。	XQIC	JV . C	、国。	ノルビダ人	以音v	到可以	上畑よ		小中
			_			対し、	て、退	職教員	員等を非常勤講師として今後も配置し、	小中
	担任と連携を取りながら学				0	S+代:4:1	を サンナ・	活しっ	、小・中学校、高等学校における道徳	
	教育の充実を図る。	. \ <i>の</i> ケボ	中で 休	ソ心ル	山心的	97世(巴	ア未び	地しし	、、小、下子区、同寺子区にわりる担応	義指
	いじめをはじめとした人	権問	題につ	ハて児	童生徒	きが主作	本的に	考え、	「子ども人権メッセージ」として発信	人长
	する取組を通して、児童生	徒の最	豊かな	人権感	覚を育	ずんでい	\<.			人権

目標	П	豊かな心の育成												
施策	8	人権を尊重した教育の推進												
		〇人権教育の推進												
		〇人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善												
主な取組		〇人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成												
		〇様々な人権課題に対応した教育の充実												
		○虐待から子供を守る取組の推進												
担当	課	人権教育課												
主な事業														
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価担当											
「子ども人権 メッセージ」 の発信		いじめをはじめとした人権問題について児童生徒が主 体的に考え「子ども人権メッセージ」としてまとめ、県 内の全学校に発信する。		人権										
人権教育実践 報告会の開催	2, 025	全ての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現するため、人権教育の実践交流の場として人権教育実践報告会を開催し、人権教育の充実を図る。 ○県で推進している人権尊重社会をめざす県民運動の一環として、県内5会場で開催 ・参加者:公私立の保育所及び幼稚園・認定こども園・小・中・高等学校・特別支援学校の教職員及び保護者、市町村教育委員会・公民館等の職員、市町村社会教育関係団体等の代表・内容:全体会、児童生徒の人権作文発表、分科会、実践報告、意見交換等	令和元年度の人権教育研究大会 (人権教育実践報告会) 5 会場の合 計参加人数は2,166人であった。 分科会では、様々な立場からの意											
人権感覚育成 指導者の養成	309	いじめ、虐待などの人権に係る問題を解決するためには、児童生徒の人権感覚を育成する必要があることから、人権感覚育成プログラム指導者を各校に配置するための研修会を実施する。 ○人権感覚育成指導者研修会 ・開催日:8月2日、6日、7日 ・参加者:公立小・中・高等学校・特別支援学校の教職員 ・内容:「人権感覚育成プログラム(学校教育編)第2集」の活用法等	人権感見育成指導者研修会では、参加者がそれぞれの校種のプログラムを体験する演習や実際にプログラムを活用した授業実践動画の紹介など、具体的で実践的な研修を行いながら、プログラム実践の目的は人権感覚の育成にあることを改めて周知し、条学校の取組を支援することが											
人権教育開発 事業	3, 803	学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育の充実に資する研究を実施する。人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を実施する。 〇人権教育総合推進地域事業3市町(杉戸町、滑川町、新座市) 〇人権教育研究指定校事業2校(三郷市立八木郷小学校、深谷市立上柴東小学校)	の推進協力校及び人権教育研究指定校(2校)において、人権意識の高揚を図り、「人権感覚育成プログラム」や「埼玉県版人権学習に係る質問紙」を活用した児童生徒の人権感覚育成状況を数値化するなど客観的に評価する取組が実践された。その結果、自己肯定感や学力が向上するとともに、不登校の減少、いじめや											
児童虐待防止 のための教育	1, 391	喫緊の課題となっている児童虐待に対応するため、教 職員等を対象とした早期発見や適切な対応を図るための		人権										

と啓発の推進 事業

研修会を実施し、学校が児童虐待に適切に対応する力の の職員による講義を実施し、福祉の 向上を図る。

また、児童虐待を受けた児童生徒への効果的な支援及 び保護者への適切な対応の在り方について研修会を実施会職員等を対象とした研修会では、 し、児童養護施設等との連携を深める。

さらに、児童虐待に関する保護者向け啓発資料を作成 し、家庭や地域社会への啓発を行うなど、児童虐待防止 の推進を図る。

○公立学校人権教育担当者研修会兼人権感覚育成指導者 研修会(児童虐待対応研修会を兼ねる)

·開催日:8月2日、6日、7日

・参加者:公立小・中・高等学校・特別支援学校の教 職員

○児童虐待防止支援研修会

• 開催日:10月10日、31日

・参加者数:137人

○児童虐待防止のための啓発リーフレットの発行

・小学校版105,000部(小学校1年生保護者及び令和 2年度入学予定児童保護者)

· 中学校版157,500部(全保護者)

視点からの理解促進を図った。

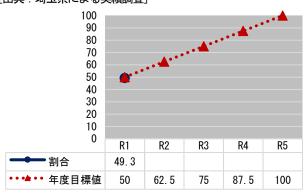
また、教職員及び市町村教育委員 学校・児童養護施設等・市町村教育 委員会・児童相談所等の職員が具体 的な事例についてグループごとに協 議する演習を行うとともに、大学の 専門家による講義を実施して、関係 機関同士の連携強化や担当職員の資 質向上を図ることができた。

さらに、保護者への啓発資料を作 成・配布し、児童虐待に対する保護 者の意識啓発に寄与することができ た。

人権

●新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合(%)(人権教育課) [出典:埼玉県による実績調査]

施策指標の達 成状況・原因 分析



【原因分析】

各学校から1人が参加する全県的な研修会を小・中・高等学校の校種ごとに実施した。このことにより、計画初 年度から「人権感覚育成プログラム(平成30年度版)」が活用できる教員を、都合により研修会に出席できなかっ た一部の学校を除き、ほぼ各学校に配置することができた。

令和元年度の研修会に欠席した学校は、令和2年度以降の4年間で今年度分の参加を含めて2回(2人)参加と することで、目標値の達成を目指すものとする。

学識経験者の 意見・提言

人権感覚育成プログラムを作成し、その教材を活用した授業の展開を図るなど人権を尊重した教育の推進に取り 組むことを評価したい。

児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業も今後の継続的実施を期待する。 埼玉県も平成30年度にこども・若者支援地域協議会を設置しており、そうした次世代育成のための社会的セーフ

ティネットワークをうまく活用する取組を更に期待したい。 最新のVR技術等を使って、相手の立場を疑似体験する(例えば、肌の色や身体障害でいじめられる人になるな

ど)ことができれば、他者を思いやる心の育成や多様性の理解につながるのではないかと考える。 県内の児童虐待通告受付件数が増加傾向にあるので、関係機関との連携による児童虐待防止の取組強化を引き続 きお願いしたい。

今後の取組

新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成することで、参加体験型の学習を推進し、人 間の尊厳や多様性の尊重など、人権への配慮が具体的な態度や行動につながるようにする。

県立学校に対する児童虐待の通告等に係る報告管理と対応支援を強化するとともに、児童虐待の対応に係 るリーフレットを作成し、県内全公立学校に配布することによって、学校における児童虐待への対応力を更 に向上できるようにする。

目標	Ш	健やかな体の育成											
施策	9	健康の保持増進											
		○学校保健の充実											
		○妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進											
主な取組		○薬物乱用防止教育の推進											
		〇食育の推進											
		○基本的な生活習慣の確立に向けた支援											
担当	課	高校教育指導課・保健体育課・義務教育指導課											
		主な事業		l.									
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価担										
学校健康教育 推進費 (性に関する 指導普及推進 関係)	658	児童生徒の発達の段階に応じた、効果的な性に関する 指導の推進を図る。 ○「性に関する指導」課題解決検討委員会の開催(7月、1月) ○「性に関する指導」指導者研修会 ・実施日:9月4日 ・参加者数:429人 ○「性に関する指導」授業研究会の開催 所沢市立山口小学校 11月26日 22人 滑川町立滑川中学校 10月29日 29人 川越初雁高校 12月4日 21人	発達の段階に応じた効果的な性に関する指導を推進するために、学識経験者を含めた課題解決検討委員会を立ち上げ、効果的な指導法の研究・普及・実践を行った。「性に関する指導」指導者研修会では、学習指導要領の指導内容を逃まえた授業実践の発表を系統的に、学習指導要領改訂の背景や踏まえるとともができた。「性に関する指導」授業研究会では、「主体的・対話的で深い学可とができた。「性に関する指導」授業研究会では、「主体的・対話的で深い学可という。実現に向けた授業や健康に関する非題を解決する学習活動等、指することができた。	保体									
学校健康教育 推進費 (薬物乱用防 止教育関係)		大麻・危険ドラッグなどの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組む。 〇教員と外部指導者の指導力向上のための研修会の実施 ○専門家を活用するなど「薬物乱用防止教室」の充実 ○平成31年4月19日付け教保体第144号「平成31年度薬物乱用防止教室の開催について(通知)」により小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等に対し、学校において、保健計画に位置付け、年1回以上開催するよう依頼している。	検挙者数が増加したが、覚醒剤の検										
学校健康教育 推進費 (食育の普及 拡大)	1, 402	児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校給食を「生きた教材」として活用するための教職員研修を実施する。 また、授業研究協議会等において、効果的な推進方法の情報提供や情報交換を行うことにより市町村を支援する。	第1回食育推進リーダー育成研修 会では、栄養教諭を対象とし、情報 共有や大学教授の講演を通し、食育 の推進と学校給食の充実を図ること ができた。	保体									
学校健康教育 推進費 (食物アレルギー・アナフィラキシー 対応関係)	1, 451	る。 「彩の国学校給食研究大会」を開催し、地場産物の活用促進や栄養教諭の実践発表を行う。 児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーに対応するため、教職員を対象に十分な知識の普及を目的とする研修会を実施する。 (第1回食育推進リーダー育成研修会・実施日:7月24日・参加者数:254人・内容:情報提供、大学教授の講演など (第2回食育推進リーダー育成研修会・実施日:2月5日・参加者数:276人・内容:情報提供、大学教授の講演など	第2回食育推進リーダー育成研修会では、管理職、栄養教諭を除く教諭を対象とし、学校全体で教科横断的に食育を推進することへの理解を進めることができた。 食育指導力向上授業研究協議会では、各校での研究授業を通し、指導方法の工夫・改善を図ることができた。 彩の国学校給食研究大会では、先進校の実践発表を行い、学校給食の意義と役割について、学校給食関係者の理解を深めることができた。	保体									

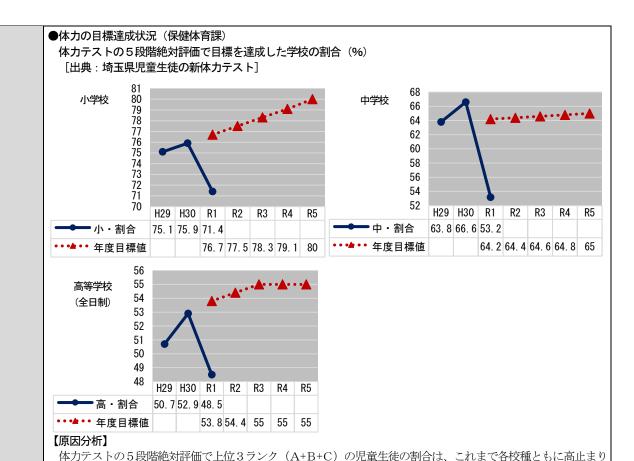
		 ○食育指導力向上授業研究協議会 ・小学校 4 校、中学校 1 校で実施 ・実施日:11月~1月 ・参加者数:566人 ・内容:各学校で研究授業を実施 ○「彩の国学校給食研究大会」 ・実施日:11月1日 ・参加者数:316人 ・内容:地場産物の活用促進や栄養教諭の実践発表 ○食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会 ・対象:教職員(2回)、市町村教育委員会(1回)計3回実施 ・実施日:8月~1月 ・参加者数:722人 ・内容:食物アレルギー発症時の緊急対応に必要な知識の習得及び実習経験 	また、地場産食材を使用した学校 給食調理コンクールの表彰式を行い、地場産物の活用促進の共通理解 を図ることができた。 食物アレルギー・アナフィラキシー対応については、各研修会を通じて、学校栄養士や栄養教諭等に対し、学校給食における食物アレルギー・アナフィラキシー対応の徹底を指導し、意識の向上を図ることができた。	
児童生徒のた 関重生徒の向 の他事業の がは事業の がはまります。 は、力課題解析 では、対象を では、対象を では、対象を では、対象を では、対象を では、対象を では、対象を では、対象を では、対象を では、対象を では、対象を では、対象を では、対象を には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	0	体力課題解決研究指定校(2年間の研究指定)において運動習慣を含めた生活習慣の改善を図る取組を研究実践する。その成果は、「埼玉県体力向上フォーラム」において全県に発信する。 生活習慣の改善を図ることを目的に、「生活習慣診断シート(毎日の睡眠時間、食事や運動状況などを記録)」を活用し、家庭との連携を推進し、基本的な生活習慣の確立を図る。 ○体力課題解決研究指定校 ・平成30年度、令和元年度 ・中対校:2校 中学校:1校 ・令和元年度、令和2年度 ・小学校:3校 中学校:1校 ○体力向上フォーラム ・参加者数:198人	体力課題解決研究指定校の生活習慣の改善に係る取組を、研究発表会や体力向上フォーラムで発信することができた。参会者のアンケートでも大変参考になったという記述が多かった。	保体
望ましい生活 習慣を子供た ちに身につけ るための取組	0	J A埼玉県中央会等と連携し、保護者向け食育推進 リーフレットを、県内公立小学校1・5年生、中学校 1・3年生の全家庭に配布する。 定期健康診断などの結果を踏まえ、必要に応じて養護 教諭、学校医等による保健指導を実施する。 ○保護者向け食育推進リーフレットの配布 ・対象:県内公立小学校(1・5年生)、中学校 (1・3年生)等の保護者 ・部数:約210,000部	望ましい食習慣を子供たちに身に付けさせるためには、保護者の協力が不可欠である。食育推進リーフレットの保護者への配布を通して、学校と家庭の連携を図ることができた。	保体
学習指導要領 に基づく情報 モラル教育の	0	○高等学校における情報モラル教育の推進 情報機器を活用した教科指導を通して、情報モラルを 含む情報活用能力を育成する。全ての高等学校におい て、「情報の科学」「社会と情報」や代替科目によ り、情報社会で適正に活動するための基となる考え方 や態度の育成を図り、「情報モラル」について指導し ている。また、教員の指導力向上を目的とし、総合教 育センターで、SNS時代の情報安全教育研修会を実 施している。 ・SNS時代の情報安全教育研修会:6月14日	県立高校においては、生徒が主体となり、スマートフォンの利用ルールを生徒自身で策定したり、企業のCSR活動を利用し、ネットモラルに関する出前授業を開催したりするなど、情報モラル教育に学校全体で積極的に取り組むことができた。	高指
推進		○小・中学校における情報モラル教育の推進 各教科や特別活動の時間において、児童生徒の発達の 段階に応じた指導を行う。特に、中学校においては、 技術・家庭科の技術分野「情報の技術」において、学 習指導要領に基づいた指導を行う。 ・中学校技術・家庭科(技術分野)指導者養成研修 実施日:6月6日、27日、1月16日	中学校技術・家庭科の技術分野においては、令和元年度から指導者養成研修を総合教育センターで実施しており、情報モラルを含む情報活用能力育成の指導充実に向けた支援を実施することができた。 研修の場では、情報活用能力等の計画的な育成を踏まえた積極的な協議が行われた。	義指

学校健康教育 推進費	431, 742	・養護教諭研修会 て理解を深め、具体的な学校保健活 動の展開方法を知り、各学校におけるが加者数:906人 第2回:1月10日 参加者数:1,024人 ・新任保健主事研修会:5月24日 参加者数:315人 とができた。 ・保健主事研修会:6月11日										保体				
学校保健総合 支援事業 (がん教育総 合支援事業)	1, 180	参加者数:777人 がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めるため、がん教育に関する取組を実施する。 ○埼玉県がん教育推進連絡協議会の開催(7月、1月) ・がん教育指導者研修会実施日:8月28日参加者数:330人 ・がん教育授業研究会川越市立霞ケ関小学校実施日:10月30日参加者数:154人深谷市立川本中学校実施日:10月16日参加者数:191人志木高校実施日:11月6日参加者数:102人 ・がん教育外部指導者研修会実施日:2月12日								学校におけるがん教育の充実を図るためには、がんに関する正しい知識と正しい認識、命の大切さについて正しく理解させ、深めることが必要である。 学識経験者や医療関係者等を含めた「がん教育推進連絡協議会」を設置し、「がん教育に関する計画」の作成等に対し指導・助言を行うことで、学校におけるより効果的ながん教育の在り方について理解を深め、県内への啓発を図ることができた。がん教育指導者研修会、授業研究会、外部指導者研修会を通して、がん教育についての理解を更に深めることができた。						保体
施策指標の 達成状況・ 原因分析	→ 小 ・・・ 4 【原因分析 栄養義。 密協議会。 を目指した	を食べてカ 91 6 90 89 88 87 86 85 ・ 度 目標位が行いた。 ・ 開発しが行いた。 ・ に取組が行いた。	- 学習 H30 86.6 養士の 学校全 われた	童生徒状況調 R1 88.5 87.3	査] R2 88 校長、	R3 88.7 教頭組 食の重	R4 89.4 (、教論 めるよ 要性を	■ R590前を対診った方施診ったにえる。	ф;	88 87 86 85 84 83 82 81 80 ・割 春 手度 目標値 手機 シャトを小く	-ダー 交で児 学校1	7 83.3 82.6 研修会 童生徒 ・5年	の食に生、中	指導。 対する 学校	る意識 1・3	の向上 年生の

学識経験者の意見・提言	健康の保持増進に関する各種事業の推進はいずれも重要、かつ、喫緊の課題であり評価できる。いずれの事業も 重要であるが、青少年対象の薬物乱用防止教育は今後の更なる推進を期待したい。 朝食を食べている児童生徒の割合を一つの指標とする考え方は理解できる一方で、家庭・家族の問題によりどう しても朝食を食べられない児童生徒が存在している。こうした問題にどのような事業が有効かを考える時期に来て いると言えよう。今後の新たな事業の展開に期待したい。							
	昨年度の「保護者の意識や現状をよく認識し、啓発していく取組も必要ではないか」といった趣旨の提し、今回の原因分析で「朝食の重要性を伝えるリーフレットを小学校1・5年生、中学校1・3年生の保護布した。これらの取組により、家庭での食の大切さに対する理解が深まり、朝食を食べる児童生徒が増加しとあり、速やかな対応を評価するとともに今後もこうした取組を継続していただきたい。	者に配						
	引き続き、情報機器を活用した教科指導を通して、情報モラルを含む情報活用能力の育成を推進する。	高指						
今後の取組	児童生徒の基本的生活習慣の確立や健康の保持増進については、薬物乱用防止教室の実施や「食育推進リーフレット」の各学校への配布や県ホームページへの掲載、体力課題解決研究指定校の発表会等の取組を通して、引き続き推進を図る。 また、引き続き、児童生徒、保護者に朝食の重要性を伝達するとともに、学校と家庭が連携し、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう支援する。	保体						
	情報モラルを含む情報活用能力育成の指導充実に向けた研修を実施していく。	義指						

目標	Ш	健やかな体の育成	建やかな体の育成						
施策	10	体力の向上と学校体育活動の推進							
		〇児童生徒の体力の向上							
		○体育的活動の充実							
主な取	祝組								
		○オリンピック・パラリンピック教育の推進(再掲)							
		○持続可能な運動部活動の運営							
担当	 課	保健体育課							
		主な事業							
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課					
児め推ち 新の 体フト推 成共研 ・ 会 は で で で で で で で で で で で で で で で で で で	3, 100	新体力テストの実施を通して、自己の体力を理解させ、自らが健康の増進・体力の向上を図ることができるようにするとともに、教師が児童生徒の体力の実態を把握し、体育指導に生かす資料とする。 〇新体力テスト結果の分析 小学校:99.9% 中学校:99.4% 高等学校(全日制):97.1% ※新体力テストの結果を自校の児童生徒の体力分析に活用している学校の割合 〇体力プロフィールシート等の活用状況 小学校:100% 中学校:100% 高等学校(全日制):97.1% ※個々の体力の状況やアドバイスが示される体力プロフィールシートを児童生徒に配布する等、児童生徒の体力向上に活用している学校の割合 〇体力課題解決研究指定校小学校:5校 中学校:2校 〇体力向上フォーラム参加者数:198人 ※成果のあった体力向上に係る取組について県内に発信する。		保体					
学校体育実技 指導者研修事 業	2, 580	県内小・中・高等学校の教員を対象に、実技研修会や講習会を実施し、教員の資質向上を図る。 小学校は5月23日、24日に水泳運動系を川口市立東スポーツセンターで、6月6日、7日に、ボール運動系・体つくり運動系・幼児の運動遊び・器械運動系・保健領域を彩の国くまがやドームで開催した。 中・高等学校は5月7日、8日に水泳を熊谷高校で、6月4日、5日に柔道・剣道・ダンス・体つくり運動を県立武道館・スポーツ総合センターで開催した。参加者数:小・中・高等学校 610人	外部も含む講師の意図的・計画的な指導により、どの講習会も充実したものになった。参加者は若手教員も増えていることから、その資質向上に向けて今後も内容のみならず、趣旨や目的も丁寧に指導していく必要がある。	保体					
運動部活動援 導充のう 部 事 事 事 事 者 部 諸 習 動 書 る る る る る る る る る る る る る る る る る る	920	スポーツの魅力に触れることができる運動部活動の充実を図るため、外部人材を活用し、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質能力を育むとともに、指導者の講習会を実施することで、部活動顧問の資質向上を図る。 ○運動部活動指導者講習会 ・実施日:8月19日、20日 ・参加者数:79人 ・対象:中・高等学校の運動部活動顧問及び部活動指導員等 ・内容:「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づく部活動指導に関する講義やトレーニング、バスケットボール、卓球、ソフトボールについて実技講習を実施した。その中で、暴言や体罰を含む不適切な指導の根絶に向けた内容を取り入れた。	講義と実技講習の両面から、「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」に基づく適正な運動部活動の運営や生徒のニーズに応じた部活動の実施、暴言や体罰を含む不適切な指導の根絶などについても講習を行ったことで、指導者の理解と指導技術の向上を図ることができた。時期を2学期が始まる前に設定したことで、参加者が前年度から25人増加した。						

県立学校体育 施設開放事業	2, 087	「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」及び「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針」に基づき、県立学校体育施設の地域住民への開放を充実する。(1校当たり「開放施設2施設以上」かつ「開放可能時間300時間以上」等)	を、学校体育施設開放事業の指定校 としている。		
運導業 中ツト中活用学動業動充すの 学工活学動事校サースス事運導、動ーなれ業動員県部トール、部活立活事	56, 635	運動部活動指導員等を配置する市町村に対して、必要経費の一部を補助する。また、県立学校の運動部活動のニーズに合わせた地域の専門的指導者を活用することで運動部活動の充実を図る。 〇中学校における運動部活動指導員の活用、外部指導者の活用・単独で指導や大会引率を行う部活動指導員を配置する市町村への補助:46人(11市町 42校)・顧問の指導補助を行う外部指導者を配置する市町村への補助:709人(38市町 218校) ○高等学校における運動部活動指導員の活用、外部指導者の活用・運動部活動指導員の配置:8人・各学校のニーズに応じて外部指導者を派遣:98人 ○運動部活動指導者講習会、運動部活動指導員講習会の開催・運動部活動指導者講習会、運動部活動指導員講習会の開催・運動部活動指導者講習会実施日:8月19日、20日対象:中・高等学校の運動部活動顧問及び部活動指導員等参加者数:79人・平成31年度部活動指導員活用事業担当者研修会実施日:4月19日対象:県立学校運動部活動指導員及び県立学校、市町村担当者参加者数:31人	運動部活動指導員等を活用することで、教員は、部活動を指導する時間を教材研究等の時間に充てることができ、負担軽減につながった。また、生徒や保護者は、専門的な指導が受けられることに良さがあると感じている。 さらに、地域の人材を活用することで、魅力ある部活動づくりがなされ、運動部活動の活性化につながった。	保体	
運動部活動全 国・関東大会 派遣等事業	39, 196	県内で開催される大会の補助や県外で開催される全 国・関東大会に出場する生徒に対して派遣費を補助す る。 125件 5,115人	全国・関東大会に出場する生徒へ の支援を通して、体育・スポーツの 振興がなされた。	保体	
埼玉県の部活 動の在り方に 関する方針	0	生徒が生涯にわたって豊かな生活を実現する資質・能力を育む基盤として部活動を持続可能なものとするため、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。 ○適切な休養日、活動時間の設定週当たり2日以上の休養日(平日1日以上、土曜日及び日曜日1日以上)を設定する。 1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日3時間程度とする。 ○部活動実施状況調査(6月)の結果※平均活動時間:運動部・文化部共通の時間・中学校平均活動時間平日:1時間51分週休日:3時間01分平均休養日1日未満の運動部活動数の割合平日:1.7%(65/3,791部)週休日:7.8%(296/3,791部)・高等学校平均活動時間平日:1時間54分週休日:2時間41分平均休養日1日未満の運動部活動数の割合平日:14.8%(303/2,050部)週休日:27.7%(568/2,050部)	おおむね、通知の範囲の中で部活動が行われているが、市町村や学校などを個別に見ると、課題のある学校が見られた。特に、調査時期の6月は大会期と重なり、週休日の活動時間が超えている部活動数が増えていた。課題の見られた県立高校7校と市町村教育委員会6か所を直接訪問し適正化に向けた支援を行った。		



の傾向が見られた。本調査では質問紙調査を行っていないため、割合が下がった理由については明確にできない。 目標に達していない学校を減少させ全体の底上げを図っていくが、学校によって課題は異なり、体力向上の取組に

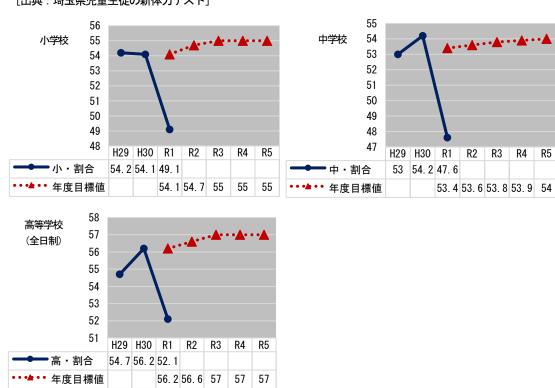
施策指標の達成状況・原因 分析

●体力の目標達成状況 (保健体育課)

差が大きいことが課題である。

体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合(%)

[出典:埼玉県児童生徒の新体力テスト]



【原因分析】

本指標は前年度の実績値が高いと翌年度の実績値は下がる傾向にあるため、児童生徒一人一人の目標や課題意識を持って運動や体育授業に取り組めるよう、体力プロフィールシート等の活用の一層の推進が必要である。

Ē	学識経験者の	児童生徒の体力テストの結果がいずれの就学年齢段階においても令和元年度に低下している要因を丁寧に検討していただきたい。 持続可能な運動部活動の運営のため、また教員の働き方改革のためにも外部指導者の活用は極めて重要である。 更なる当該事業の推進を願いたい。「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」は児童生徒・教員等の指導者双方に 重要であり、高く評価したい。					
7.5	意見・提言	「体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合」、「体力テスト8項目中5項目以上個々の計達成した児童生徒の割合」の令和元年度の割合が、小・中・高等学校いずれも下降している。その原因として「学校によって課題は異なり、体力向上の取組に差が大きい」ことや、「前年度の実績値が高いと翌年度の計算である傾向」が挙げられているが、明確な目標設定基準がないことも原因の一つと考えられるので、それる対する目標設定の明確な基準を示すことを検討いただきたい。	て、実績値				
	今後の取組	体力課題解決研究指定校の発表会をはじめとする、各校種の授業研究会や保健体育研究協議会等で、児童生徒の体力の現状と課題について取り上げ、指導者に対して、体力向上を図る取組についての知識の獲得と意識のかん養を図る。 目標設定について、児童生徒の個々の目標値は「体力プロフィールシート」に記載されるので、目標値の取扱い方や課題解決に向けての指導方法等について、会議等の機会を通して伝達していく。 今後とも「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、部活動指導員の活用推進を図る。	保体				

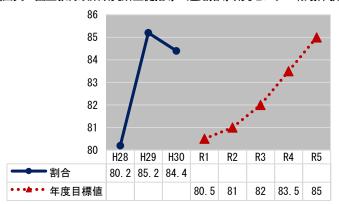
目標	IV	自立する力の育成					
施策	11	キャリア教育・職業教育の推進					
		〇小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進 〇障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進					
主な耶	7条日	○企業等と連携した職場体験活動などの充実					
工·64/	ОРП	〇専門高校における産業教育の推進					
		〇専門高校拠点校の整備					
		〇地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の					
担当	課	高校教育指導課・魅力ある高校づくり課・特別支援教育詩	₹・義務教育指導課 				
	予算額	<u>主な事業</u>		<u> </u>			
事業名	(千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課			
進路指導・ キャリア教育 研究協議会	101	望ましい進路指導・キャリア教育の充実を図るため、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、中学校と高等学校との連携を密にし、円滑な接続を目指すとともに進路指導・キャリア教育上の諸課題の解決に資する。 ○進路指導・キャリア教育研究協議会の開催・実施日:10月8日~15日全中・高等学校の進路指導主事等を対象とし、専門高校4会場で研究協議の実施	集合し、研究協議を行い、双方の進 路指導・キャリア教育に関する情報 交換ができた。専門高校を会場とす ることで、授業参観や施設見学など を通して幅広く高等学校について知	義指			
県リ推ち 男躍キ向ク おおから おおり おり おり おり おり おり から	1, 247	産業界等との連携したキャリア教育、就職指導を実施することで、男女共同参画への理解や働くことについての意識付け、働き続ける意欲を育成する。 〇武蔵野銀行と連携した高校生向けキャリア・セミナー・実施日:8月4日・参加者数:60人・内容:武蔵野銀行会長基調講演武蔵野銀行行員とのワークショップ女性行員とのトークセッション、行員とのグループディスカッション 〇埼玉りそな銀行と連携した高校生向けキャリア・セミナー・実施日:10月6日・参加者数:55人・内容:女性企業経営者による講演埼玉りそな銀行行員とのワークショップ銀行経営者に意見をぶつけよう 〇就職内定者向けフォローアップ講習会・実施日:2月21日・参加者数:52人・内容:新社会人としてのソーシャルスキルトレーニングを学ぼう	男女が共に活躍するためのキャリア意識向上プロジェクトでは、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行と連携したキャリア意識向上講習会や就職内と連携したまれけのフォローアップ講習会等行は、第一を表した。特にした。特にした。特にした。特にした。特には一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次での銀行での銀行での銀行での銀行での銀行での銀行での銀行での銀行での銀行での銀行	高指			
県立高校キャー 高校育の 推進 が部した 外部した が が が お が お が れ が き で 教業 の が が が が が が も が り た が も れ り た り た う れ り た う れ き れ き れ き れ き れ き れ き れ 。 ま き れ き れ き れ ま ま ま 、 ま と う ま と う ま と う と う と う と う と う と う と	13, 597	企業等で経験等を積んだ専門的な見地を有する社会人等を就職支援アドバイザーとして県立高校に配置することや、企業経営者と生徒・保護者・教員が参加する面談会(キャリアデザイン・セミナー)を実施することにより生徒の望ましい勤労観・職業観を育成する。 ○就職支援アドバイザー全日制38校、定時制17校配置 ○キャリアデザイン・セミナー北部地区:1月25日開催 13校23組参加南部地区:2月1日開催 19校30組参加	民間企業等の経験者である就職支援アドバイザーについて、就職を希望する生徒の多い学校に配置し、高校生の面接指導、教職員への指果、就職内定率が微増した。(令和元年3月末現在98.1%、昨年度比0.3ポイント増) キャリアデザイン・セミナーでは、2日間合計53組の参加があり、昨年度よりも増加した。面談実施後のアンケートでは、参加した全ての生徒、保護者、教員が「参加したよいった」と回答したことなどから、企業経営の視点から働くことの意義	高指			

			を学び、多くの生徒の望ましい勤労 観・職業観を育成することができた と考える。	
県立高校プロフェッル育成推進 第一次では 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	8, 426	埼玉県産業教育フェアの開催、専門資格等の取得奨励等を実施することにより、自らの進路を主体的に考える力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力を育成する。 ○埼玉県産業教育フェア ・開催日:11月9日、10日 ・来場者:約19,000人 ・参加校数:県内公立専門高校38校 ○専門資格等取得表彰奨励 ・認定数:3,083人(資格による表彰3,072人、全国的な活躍による表彰11人) ・内訳:農業科 126人、工業科 725人商業科 1,675人、家庭科 113人総合学科 189人、普通科 251人特別支援学校 4人	IT企業、情報通信企業等と連携し、生徒が最新のICTスキルを活用した取組を行い、その成果を広く県民に対して発信することができた。また、新たな知識・技術を習得することで、専門的職業人として必要な資質・能力の育成につなげることができた。 令和元年度の専門資格等取得表彰は、3,083人が認定され、資格取得により、自らの進路を主体的に考える力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力の育成につなげることができた。	高指
県立高校プロフル では では で が を が を 担 う を 担 イ ス 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	23, 695	学校と企業やNPO、地域等とのマッチングを図り、実社会からの学びを充実するとともに、学校の力を地域に生かす取組を推進する。 専門高校及び総合学科高校において、卓越した技術・技能を持つ外部指導者からの実践的な指導を行うとともに、地域の商店街や企業、研究機関などと連携し、地域の活性化や先端産業分野における技術開発に取り組む。 〇外部指導者から実践的な指導を受けた学校数:32校〇地域連携により地域の活性化に取り組んだ学校数:14校 「研究機関との連携により先端技術開発に取り組んだ学校数:1校〇成果発表会の実施・実施日:2月12日・参加者数:140人・内容:地域の活性化及び先端技術開発に取り組んだ14校が発表	受けることで、知識・技術の向上や 難しい資格・検定の合格などにつな	
高校生の「農 力」育成強化 プロジェクト	232, 397	経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、実習環境を整備し、農業生産工程管理(GAP)を実践するとともに、新たなハチミツの製造技術の研究や地域特産品の開発を行う。 また、国際的に通用するGAP認証の取得や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における食材提供を目指す。 〇GAP認証取得状況 ・S-GAP実践農場2020(埼玉県版GAP)平成31年3月15日 杉戸農業高校平成31年3月20日 熊谷農業高校平成31年4月15日 羽生実業高校 中成31年4月15日 羽生実業高校 令和元年7月3日 いずみ高校 令和元年12月20日 鳩ヶ谷高校 令和2年2月25日 秩父農工科学高校 令和2年3月6日 川越総合高校 令和2年3月6日 川越総合高校 令和2年3月5日 児玉白楊高校・GLOBALG、A、P. (国際認証規格GAP) 令和元年11月25日 杉戸農業高校 ・第3のみつ ミツバチに果実や野菜などの新たな蜜源を与えて製造する第3のみつに、トマトの機能性成分・リコピンを含ませることができた。	計画どおり、県内農業高校8校全 てが、令和元年度までにGAPを取 得することができた。 S-GAPは県農林部、GLOBA LG. A. P. は民間審査会社における 第三者評価を得ることで、生産工程 の安心・安全を客観的に担保するこ とができた。 また、「第3のみつ」には、少量 であるがトマトの機能性成分・リコ ピンを含ませることに成功した。	高指

中学校における進路指導の充実	0	生徒・保護者から信頼される進路指導を促進するため、中高の連携を推進するとともに、生徒・保護者への適切な進路情報を提供する。 また、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、生徒が自分を生かす進路選択ができるよう、一人一人に寄り添った進路指導の充実を図る。	進路指導・キャリア教育研究協議会や入学者選抜実施要項説明会等で、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を説明し、活用を促すことができた。	義指
高校入試に関する情報の中学校への提供	0	中学校から高等学校への円滑な接続を図るため、高校入試に関する情報を中学校へ積極的に提供する。 ○高校入試の実施要項・選抜要領、各高等学校の選抜基準等を、各中学校への配布とともに、県教育委員会ホームページへの公開 ○中学校向け説明会の実施 ○高校入試に関するリーフレットの配布	資料は、予定どおり作成し配布できた。ホームページも、速やかに更新できた。その他の情報発信についてもほぼ予定どおりである。 資料の配布やホームページ等の情報発信により、中学生・保護者に効率的に情報提供することができた。	高指
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業	81, 232	特別支援学校高等部において、企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。 ②教育局内において特別支援学校卒業生等を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施(「チームぴかぴか」として、南部(県庁)と北部(総合教育センター)の2拠点で展開)・16人を雇用し、12人が一般就労を実現 ○企業のニーズを踏まえた職業教育の推進 ○教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等 ○3D(days)教員民間研修:36事業所、37人が参加 ○就労支援アドバイザーを各特別支援学校に配置し、指導・助言実施。(106回)	順調に取組が実施されている。 就労支援アドバイザーの巡回指導 により生徒の勤労意欲の向上が図ら れた。 また、3D教員民間研修により、 教員の意識向上とともに、企業の ニーズを把握することで、職業教育 の推進が図られた。 今後は、経済団体や支援機関との 連携を強化し、障害者雇用の理解促 進と定着支援の充実を図る。	特教
特別支援学校 の新たな学び 推進プロジェ クト	5, 043	障害特性に応じた I C T の活用により、障害のある児童生徒の困難を改善・克服するとともに、特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」の実践研究を通して、児童生徒一人一人の可能性を高め、自立と社会参加に向けた新たな学びを推進する。	「主体的・対話的で深い学び」の 実践研究を通じて、障害のある児童 生徒の生活支援やコミュニケーショ ン支援などにICTの活用が有効で あり、障害による困難の改善・克服 に寄与することが確認できた。 ICTを活用した指導方法や事例 を蓄積することができた。	特教
専門高校拠点校の設置に向けた検討	353	高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成に向け、地元企業や研究機関などと連携して先進的な取組を行うとともに、大学など高等教育機関への進路選択も実現し、継続して専門性を深めていくことができる専門高校拠点校の設置に向けた検討を行う。 〇先進校視察 ・栃木県立宇都宮工業高校 4月17日 3人 ・東京都立産業技術高等専門学校 7月16日 2人 ・山梨県立甲府工業高校 1月17日 3人 ・東京都立科学技術高校 2月18日 2人 ・ワーキンググループ会議 ・5月から2月までに全6回開催 ・長期研修派遣 ・ものつくり大学 ・東京工業大学附属科学技術高校	先進校の視察や教育局内関係課からなるワーキンググループ会議の開催により、専門高校拠点校の具体的な教育内容等の検討を進めた。また、教員を大学・先進校へ派遣することにより、専門高校拠点校での実施を検討する専門分野の技術や全国でも先進的なスーパーサイエンスハイスクール (SSH)の運営方法などを習得することができた。	魅力
小・中学校に おける企業等 と連携した職 場体験等	0	児童生徒の発達の段階に応じ、小学校段階から学校の教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育を推進し、一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てる教育の充実を図り、中学校職場体験学習プログラムを活用した職場体験を行う中学校を支援する。	発達段階に応じて、各学校で地域の特色を生かした職業体験等を実施した。 また、児童生徒のキャリア発達を記録、蓄積できる埼玉県版のキャリア・パスポートをホームページで公開し、市町村及び各学校の活用に資することができた。	義指

●職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合(%)(高校教育指導課)

「出典:国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター職場体験・インターンシップ実施状況調査]



【原因分析】

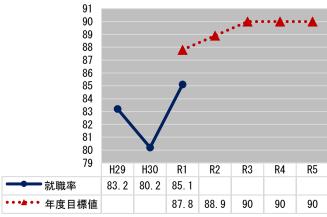
四者面談会(キャリアデザイン・セミナー)を実施することで、企業経営者の視点から働くことの意義を学び、生徒が自己の進路を選択する能力を高めることで、自己のキャリア形成の方向性と関連付けた就業体験活動への参加につなげることができたと考える。

また、地域企業経営者による講習会の中で、インターンシップの重要性について取り上げることにより、生徒が 関心を持ち、インターンシップ等参加者の増加につなげることができた。多くの生徒が参加することで、勤労観や 職業観を醸成することができた。

施策指標の 達成状況・ 原因分析

●特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率(%) (特別支援教育課)

[出典:埼玉県による実績調査]



【原因分析】

指標設定時の平成29年度の就労者は341人であったが、令和元年度は376人であった。就労者数は増加し、就職率も上昇している。

各特別支援学校が企業へ学校公開を実施したこと等により、企業の障害者に対する理解が進んだことが就労者数増加の一因と考えられる。

今後は就労支援アドバイザーの活用等により、引き続き就労者数の増加に取り組むとともに、各学校と地域の企業等との連携を就業体験等を通じて深めることで、就労先である企業のニーズを把握し、各学校の教育内容の改善に生かしていく。併せて各学校でキャリア教育を適切に実施していく。

学識経験者の 意見・提言

様々な事業を通してキャリア教育の推進に当たられていることを評価したい。外部指導者の招へいや外部人材の活用は小・中・高等学校、特別支援学校のいずれにおいても有効な方法と評価できる。特別支援学校における一般就労者数の増加もそうした政策の効果の現れだと考える。

県内には高校生を採用したくても採用できない優良企業が数多くある。進路担当の教員には、過去の採用実績に 捉われることなく広く県内企業に興味を持っていただき、就職先の選択肢を生徒に幅広く提案できるよう努めても らいたい。

今後の取組

に保つことができるよう、就職支援アドバイザーの配置等各種事業を推進するとともに、経済団体をはじめ 高指とする関係機関の企業の方と意見交換するなどして、キャリア教育を推進していく。 専門高校拠点校の設置に向け、引き続き大学や先進校への視察・派遣を行い、地域や研究機関と連携した

魅力

引き続き、経済情勢や国の動向を注視しながら、各県立高校において就職希望者の内定者の割合を高水準

引き続き就労支援アドバイザーの活用や積極的な学校公開等により、企業との連携を強化し、障害者雇用 への理解促進と就労支援の充実を図る。また、実践研究を踏まえ、全ての県立特別支援学校における障害特 特教性に応じた I C T環境の整備を進める。

42

先進的な取組の実施や幅広い進路選択、専門性の向上について検討を行う。

小学校、中学校、高等学校の系統的なキャリア教育を支援するため、児童生徒が自分自身のキャリア発達 を継続的に記録、蓄積するキャリア・パスポートについて、進路指導・キャリア教育研究協議会などの機会 義指 を通じて、周知徹底を図る。

目標	IV	自立する力の育成							
施策	12	主体的に社会の形成に参画する力の育成	主体的に社会の形成に参画する力の育成						
		○主権者教育の推進							
		○消費者教育の推進							
主な取	組	○環境教育の推進							
		〇持続可能な開発のための教育(ESD)の推進(再掲)							
		○多様な人材と協働する力の育成							
担当記	 果	高校教育指導課·義務教育指導課							
		主な事業							
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課					
主権者教育の	0	国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例等を研究し公開することで、政治的教養を育む教育の一層の充実を図る。	副教材「私たちが拓く日本の未 来」を活用した実践例を公開すると ともに、関東財務局、選挙管理委員 会等の関係機関と連携し、主権者教 育の充実を図ることができた。	高指					
取組		, and the second	主権者教育の指導事例を集め共有を図るとともに、指導主事の訪問で活用するなど、主権者教育の一層の推進を図る。	主権者教育等を推進する会議に参加し、市町村教育委員会や学校への普及・啓発を行うことにより、各学校において、適切に主権者教育の実践を図ることができた。	義指				
租税教育の取組	の取 0	取 0	租税に関する指導内容を明記した学習指導要領の着実な実施を図る。 また、租税教育の充実のため、租税教育推進協議会や 税務署などの関係機関と連携し、学校で活用できる事例	税務署や関東財務局、選挙管理委員会等の関係機関と連携し、学校で活用できる事例等を公民科の教員が集まる協議会で情報提供することができた。	高指				
								等の情報提供を行う。	租税教育推進協議会や税務署など の関係機関と連携し、租税教育の充 実に努めた。租税教室の実施率も伸 びてきている。
消費者教育推 進の取組	0	令和4年の成年年齢引下げに向けて、消費者教育のより一層の充実を図るため、消費者教育を担当する教員を対象とした指導力向上研修を行う。 ○成年年齢引下げに伴う研修会の開催 ・実施日:11月29日 ・参加者数:97人 ・内容:金融庁・埼玉県金融広報委員会による講演会、ロールプレイを活用した授業、実践報告	研修会では、消費者教育におけるロールプレイを活用した授業や外部講師の効果的な活用方法について研修を行った。研修会のアンケートでは、66%の参加者が消費者教育の内容について満足であるとの回答を得た。 今後は、消費者教育における教科連携の取組についても取り上げ、消費生活に関してより一層、指導の充実を図っていく。	高指					
小・中学校における消費者教育の推進	0	消費者教育の充実のため、行政と学校の担当者が情報 交換するとともに、学校で活用できる事例等の情報提供 を行う。 ○埼玉県消費者教育研究協議会、金融・金銭教育協議会 ・実施日:8月27日 ○埼玉県教職員等消費生活セミナーの参加状況 ・実施日:7月31日~8月9日の間の5日間(計14講座) ・延べ参加者数:小学校16人、中学校105人 ○若年者講座の利用状況 ・小学校6校、中学校9校	会、金融・金銭教育協議会では、行 政や学校の担当者が集まる中で、金 銭教育研究校の中間報告や成果発表 などを基に、意見交換を通じて消費 者教育への理解を深めることができ	義指					

総合教育センター江南支所における環境教育に関する取組	資源・環境問題に対応できる人材の育成を目指して、 小・中学生及び高校生の体験学習や教職員研修について 埼玉大学、埼玉県環境科学国際センターと連携して取り 組み、環境教育を推進する。 ○児童・生徒を対象とした体験型環境学習 ・延べ日数:15日 ・延べ参加者数:542人 ○体験型環境教育教員研修 ・延べ日数:15日 ・延べ参加者数:15日 ・延べ参加者数:440人
施策指標の達 成状況・原因 分析	●主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合 (%) (高校教育指導課) [出典:埼玉県による実績調査] 65 60 55 50 45 40 35 30 25 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 30.9 31.7 35.8 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
学識経験者の意見・提言	主体的に社会の形成に参画する力を育成するため、工夫された事業を多数実施していることをまず評価したい。ロールプレイを取り入れた実践があるが、さらにフィールドワークやワークショップなど参加体験型学習の方法を豊富に取り入れた学習機会の提供を期待したい。指標に見る高等学校における外部機関との連携はまだまだ低い段階に留まっているため、是非、目標値を目指した取組をお願いしたい。「各県立高校に関係機関が実施する講演会やセミナー等を周知しているが、年度途中での周知であり、各学校では指導計画が既に決まっていた」との原因分析を踏まえ、今後は年度当初からの周知を実施いただきたい。社会的課題への対応として、起業により課題解決に取り組む若い人の事例を生徒に数多く紹介していただきたい。
今後の取組	各学校には、可能な限り早い段階で周知できるように外部機関と連携を図る。 新学習指導要領における「公共」では、産業構造の変化や金融を学ぶ際に、起業に関する内容に触れ関 心を高める工夫も例示されており、学習指導要領の趣旨を丁寧に伝えていく。 市町村教育委員会や関係機関と更に連携を深め、各学校への主権者教育の普及・啓発に努めるととも に、租税教育について、引き続き租税教室の実施率の向上に向け、働き掛ける。また、消費者教育について の理解を深め、埼玉県教職員等消費生活セミナーへの積極的な参加を促していく。

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進	様なニーズに対応した教育の推進						
施策	13	障害のある子供への支援・指導の充実							
	10	〇共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実							
		○特別支援学校教諭免許状の取得促進							
		○障害者雇用の推進							
主な取	組	〇小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制							
		○障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリ	リア教育・職業教育の推進(再掲)						
		○障害のある子供たちの生涯学習の推進							
担当	課	総務課・県立学校人事課・高校教育指導課・特別支援教育 教職員採用課・生涯学習推進課	言課・小中学校人事課・義務教育指導課	•					
		主な事業							
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課					
自立と社会参 加を目指す特 別支援学校整 備事業	1, 638, 296	特別支援学校に在籍する児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進めるとともに、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための学習環境等の整備充実を図る。 ○県南部地域特別支援学校(仮称)の設置(令和3年開校) ○県東部地域特別支援学校(仮称)の設置(令和5年開校) ○県東部地域高校内分校(仮称)の設置(令和3年開校) ○県東部地域高校内分校(仮称)の設置(令和3年開校)	開校に向けて、順調に整備(設計・	特教					
県立高校教育 環境整備支援 事業	32, 645	ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう県立高校における教育環境の整備を行う。 また、高校通級制度の開始に伴い、研究モデル校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適正な指導体制の在り方を研究する。 ○高校通級連絡協議会実施:5回 ○高校通級公開授業実施:3回 八潮南、鳩山、皆野	研究モデル校において、通級による指導を希望する他の県立高校に公開し、多様な学びの場について、研究協議、意見交換を行った。 また、通級による指導の実施、理解の促進、教材等の整備を行うとともに、効果的な指導体制や指導方法の在り方を研究した。	高指					
特別支援学校 医療的ケア体 制整備事業	4, 208	特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを行うことにより、幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進める。 ○特別支援学校医療的ケア体制整備事業幹事会の実施:2回 関係校15校 ○特別支援学校医療的ケア体制整備事業運営協議会の実施:2回 関係校職員及び医師16人 ○相談医による医療的ケアに対する助言及び指導:93回 ○担当教員研修会 参加者数:80人 ○看護教員研修会 参加者数:12人 ○看護教員研修会 参加者数:12人 ○看護教員スキルアップ講習会 参加者数:9人 ○養護教諭キャリアアップ研修会 参加者数:4人 ○大学教授の巡回指導:10校	医療的ケアの体制整備を推進する ため、相談医による巡回指導や担当 する看護教員、養護教諭、教諭等に 研修を実施した。 また、個別に検討が必要なケース については、医師を含めた運営協議 会で検討し、安全に実施するために 必要な課題等を整理することができ た。	特教					
採用選考による障害者雇用	定数内で 対応	教員採用選考試験における障害者特別選考や埼玉県職員採用選考による採用を行う。 ○埼玉県公立学校教員採用選考試験(令和元年度実施) 令和2年4月に8人採用 ○障害者を対象とした埼玉県職員採用選考(令和元年度 実施) 令和2年4月に7人採用	令和元年度実施の埼玉県公立学校 教員採用選考試験から障害者特別選 考の対象を精神障害者保健福祉手帳 の交付を受けている者にも拡大し た。今後も志願者の確保に努めてい く。	総務 県人 小中 採用					

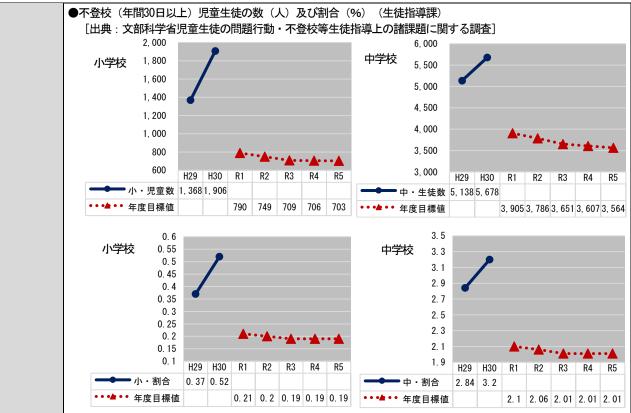
		○埼玉県立学校実習助手・埼玉県立特別支援学校寄宿舎 指導員採用選考試験(令和元年度実施) 令和2年4月に1人採用	教員以外についても、障害者を対象とした埼玉県職員採用選考において7人、埼玉県立学校実習助手・埼玉県立特別支援学校寄宿舎指導員採用選考試験において1人採用し、障害者の働く場を拡大している。										
障害者雇用推 進事業	297, 396		障害者非常勤職員については、雇 用予定者数281人に対し、延べ290人 を雇用した。	総務 県人 小中									
非常勤職員報 酬等経費のう ち 障害者雇用に 関する取組	47, 700	令和2年12月の法定雇用率の達成に向け、障害者の雇用を更に推進するため、計画的に雇用を行い、障害者の働く場を拡大するとともに、障害者が働きやすい環境を整備する。	そのうち34人が退職したが、退職 の理由の多くは体調病状の悪化、民 率の達成に向け、障害者の雇 間企業等への進路変更であり、職務 画的に雇用を行い、障害者の 内容を起因とするものではなかっ										
県立学校非常 勤講師等配置 事業のうち 障害者雇用に 関する取組	153, 009	○障害者非常勤職員の配置・事務局:109人・県立学校:114人・市町村立小・中学校:67人○支援員の配置・事務局:12人	容とのミスマッチにより退職することがないよう努める。 また、障害者の雇用拡大に伴い、 障害のある職員の障害の種類や程度 により必要に応じて業務遂行をサポートする支援員を配置し、障害者	県人									
市町村立小中 学校非常勤講 師等配置事業 のうち 障害者雇用に 関する取組	52, 315	・県立学校:13人 ・市町村立小・中学校:16人	が働きやすい環境の整備を行った。 今後も、障害者が安定して勤務で きるよう、障害者理解や障害者雇用 等を促進するための研修を実施する とともに、ハローワークや障害者就 労支援機関等と連携の強化に努めて いく。	小中									
共生社会の形成の大大性の大大性の大力を対象を表現である。		発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実のため、要請に応じ、教員・保護者等への相談や研修会支援を行う。特別支援学校のセンター的機能の推進を図るため、特別支援学校特別支援教育コーディネーター研修会を実施し、専門性及び技術力の向上を図る。 ○令和元年度センター的機能による支援件数:12,913件○特別支援学校コーディネーター研修を実施・第1回 5月10日 参加者数:71人・第2回 11月18日 参加者数:60人・第3回 1月31日 参加者数:71人	特別支援学校特別支援教育コーディネーターの専門性が身に付くよう、研修を計画的に実施できた。 年代も経験も異なる特別支援学校特別支援教育コーディネーターに対し、多岐にわたる専門性を身に付けさせ、更なる向上を図らせるためには、長期的な視点に立った人材育成を図らなければならない。										
	特 推 24,851 イン る子。に、生注 (○本語・人) イン るこ、また。 に、生活・人)	インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。 ○生活介助支援員:8校に14人配置 ○高校における通級による指導の研究実施:4校 八潮南、鳩山、新座、皆野	通級による指導を行う校内支援体制を整備することができた。また、生徒の表情が明るく豊かになったり、主体的に授業に取り組むようになったりするなど、生徒自身の変容が見られたことが成果として評価できる。 研究モデル校において、通級による指導を希望する他の県立高校に公開し、多様な学びの場について、研究協議、意見交換を行った。また、通級による指導の実施、理解の促進、教材等の整備を行うとともに、効果的な指導体制や指導方法の在り方を研究した。	高指									
													インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。 ○特別支援学級・通級による指導の充実

		特別支援教育推進専門員による小・中学校への巡回支援の実施(東西南北の各教育事務所に2人ずつ、計8人配置) ○特別支援教育に係る担当教員を対象とした研修会の実施 ・特別支援学級新担当者研修会 ・通級指導教室新担当者研修会 ・特別支援教育担当者可修会	遺要請の増加へ対応するため、引き 続き、派遣の拡充などを検討する必 要がある。 特別支援教育に係る新担当教員を 対象とした研修会については、発達 等に関する基礎的な知識の理解や特 別の教育課程の編成等の講義・演習 を実施した。研修を受講することに より、特別支援教育担当者としての 資質の向上につながっている。	
自立と社会参 加を目指す特 別支援学校就 労支援総合推 進事業	81, 232	特別支援学校高等部において、企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。 ②教育局内において特別支援学校卒業生等を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施(「チームぴかぴか」として、南部(県庁)と北部(総合教育センター)の2拠点で展開)・16人を雇用し、12人が一般就労を実現 ②企業のニーズを踏まえた職業教育の推進 ③教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等 ③3D(days)教員民間研修:36事業所、37人が参加 ○就労支援アドバイザーを各特別支援学校に配置し、指導・助言実施(106回)	また、3D教員民間研修により、教員の意識向上とともに、企業のニーズを把握することで、職業教育の推進が図られた。 今後は、経済団体や支援機関との連携を強化し、障害者雇用の理解促進と定着支援の充実を図る。	特教
特別支援学校 の新たな学び 推進プロジェ クト	5, 043	障害特性に応じた I C T の活用により、障害のある児童生徒の困難を改善・克服するとともに、特別支援学校における「主体的・対話的で深い学び」の実践研究を通して、児童生徒一人一人の可能性を高め、自立と社会参加に向けた新たな学びを推進する。	「主体的・対話的で深い学び」の 実践研究を通じて、障害のある児童 生徒の生活支援やコミュニケーショ ン支援などにICTの活用が有効で あり、障害による困難の改善・克服 に寄与することが確認できた。 ICTを活用した指導方法や事例 を蓄積することができた。	特教
障害者の生涯 を通じた多様 な学習活動推 進事業	1, 413	特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台作りを推進する。 〇生涯を通じた多様な学習活動に関する教職員研修・開催日:12月24日・参加者数:77人・内容:障害者スポーツに関するパネルディスカッション、特別支援学校生徒によるダンスパフォーマンス、書家の金澤翔子氏による揮ごう、質疑など 〇パラリンピアン等による児童生徒への授業・芸術家による児童生徒への授業:10校	教職員研修では、パネルディスカッションやダンスパフォーマンス、金澤氏との質疑を通して、障害者が生涯を通じてスポーツや文化活動に親しむためにはどうアプローチするべきかを教職員に伝達することができた。 パラリンピアン等による授業については、講師との日程調整に苦慮している学校があり、早めの講師選定、日程調整を促す必要がある。 また、できるだけ多くの学校で実施ができるよう、講師の紹介や他校での実践例の紹介をしていくことが必要と考えている。	特教
生涯学習を担 う未来人材育 成プロジェク ト		大学やNPO、青年会議所、市町村などが連携して実施する子ども大学において、障害のある子供の知的好奇心を刺激し、生涯学習への動機付けをする「特別支援子ども大学」を支援する。 〇子ども大学推進モデル事業実施の支援・特別支援子ども大学モデル事業 2校参加者数:30人・子ども大学発表交流会 2月15日実施参加者数:65人	特別支援子ども大学モデル事業を 2校実施した。 発表交流会において子ども大学関係者へ成果発表を行った。障害者の 生涯にわたる学びの支援につなぐこ とができた。	生推

	● (再掲)特別支援学校高等	部で一般就	労を希	望する		の就職	率(%)	(特別支援教育課)	
	[出典:埼玉県による実績								
	91 90								
	89			,.±.·	• •				
	88 87		▼.						
	86 85								
	84								
	83 82	1							
施策指標の達	81								
成状況・原因	80 79	H29 H30	D1	D2	D2	D4	DE		
分析		3. 2 80. 2	R1 85. 1	R2	R3	R4	R5		
	•••▲•• 年度目標値		87. 8	88. 9	90	90	90		
	【原因分析】								
	指標設定時の平成29年度の も上昇している。	就労者は3	41人で	あった	が、彳	和元	年度は3	76人であった。就労者数は増加し、	就職率
	各特別支援学校が企業へ学	校公開を実	施した	きこと	等によ	り、企	業の障	害者に対する理解が進んだことが就	労者数
	増加の一因と考えられる。 今後は就労支援アドバイザ	一の活用等	により	り、引き	き続き	就労者	微の増	加に取り組むとともに、各学校と地	域の企
	業等との連携を就業体験等をに生かしていく。併せて各学	_						ニーズを把握し、各学校の教育内容	の改善
								 い。県立高校のインクルーシブ教育	のため
		の医療的な	アの体	本制整位	備、障	害者雇	運用の推	進など、いずれも現在の取組を更に	継続・
学識経験者の	発展していただきたい。	対け学べる	: 11/	ל תו	ンゴ針	去けた	·辛辛/>	 野知なので、古町牡粉を禾昌へ担坐	北 道子
意見・提言	障害のある人もない人も一緒に学べるインクルーシブ教育は有意義な取組なので、市町村教育委員会担当指 事、小・中学校管理職、特別支援学級担任等からの評価の高かった特別支援教育推進専門員の派遣拡充の取組								
	期に実現していただきたい。								今を曲
	障害者雇用に積極的な企業が増えているので、学校から企業に障害者雇用における注意点などを伝える機会を増 やしていくことが今後も重要と考える。								
								・基に進めていく。主な内容として 会計年度任用職員の雇用を進めると	
		_						云	総務
	者理解を促進する研修を実施していく。								
	引き続き、教員採用選考試験における障害者特別選考や障害者を対象とした埼玉県職員採用選考により、計画的に障害のある教職員を採用するとともに、会計年度任用職員の配置の拡充により、障害者の働く								県人
	場を拡大する。また、障害者が働きやすい環境づくりなど、定着支援を進める。								
	県立高校のインクルーシブ教育のための環境整備について、現在の取組の継続・発展に努める。 引き続き、特別支援学校の学習環境等の整備充実に努めるとともに、医療的ケアの体制整備のための巡							高指	
	•							医焼する。また、就労支援アドバイ	# -1
A 40 45		開等により	、企業	きとの連	直携を う	強化し	、障害	者雇用への理解促進と就労支援の充	特教
今後の取組	実を進める。 一							小中	
	ハローワークや障害者就労支								小中
								更に周知することで、特別支援学級 るため、引き続き、派遣の拡充など	義指
	を検討していく。	10	-	v. we3	2014.		4/.4 /	> , J. C. WOLC , M. WE> MAY D. O. C.	177
		-						た若手教員のページを設け、教員を 明会において配布している。また、	
	ホームページやラジオ放送に							系団体と連携し、志願者の確保に努	採用
	めていく。	上光ーー	, 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	+	極よた	5) x = 5	12114·14·14	11. 友狂人类由上) 0 以於一切	
	引き続き、特別支援子ども 介していく。)大学セアク	レ争業	への文	仮を行	JV\ €	天践事的	利を各種会議やホームページ等で紹	生推

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進										
施策	14	不登校児童生徒・高校中途退学者等への支										
		〇教育相談活動の推進 (再掲)										
		〇不登校の未然防止の推進										
主な取締	ÁП	〇不登校児童生徒の教育機会の確保										
土は収率	阻	○意欲に応える学習機会の提供										
		〇高校中途退学防止対策の推進										
		〇高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援										
担当課	=	高校教育指導課・生徒指導課・義務教育指導課										
	77 Mr. 4.T	主な事業	1									
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課								
いじめ・不登 校対策相談事 業	932, 949	生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラーの配置 児童生徒の心理に関する支援を実施するため、全小・中学校(指定都市を除く。)、県立高校、教育事務所、総合教育センターに配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置 児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、県立高校、教育事務所、全市町村(指定都市・中核市を除く。)に配置 ○中学校配置相談員助成事業 中学校相談員を配置する市町村(指定都市を除く。)に対する助成金の交付	○スクールカウンセラー 令和元年度から、全小学校に配置した。配置した各市町村教育委員会には活用方法について周知し、活用促進を支援することができた。 ○スクールソーシャルワーカー 虐待、貧困等の対応について、ニーズが高まってきている。研修において、事例研究や協議を充実させ、より効果的な活用につながるよう支援することができた。 ○中学校配置相談員中学校の相談室に相談員を配置する市町村への助成を通じ、学校の教育相談体制を支援することができた。	生指								
教育相談事業 のうち、電話 教育相談	28, 862	いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者の ため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。	相談者の不安や悩みに寄り添いながら、いじめや不登校等の様々な相談に対応することができた。 自殺や虐待が懸念されるケースにおいては、関係機関との密接な連携を図りながら適切な対応をすることができた。 面接相談員や臨床心理士、嘱託医と日常的に連携を図り、相談者の悩みの早期解決や、停滞していたケースの新たな方向性の決定につなげることができた。	生指								
SNS等を活 用した相談体 制整備事業	9, 948	SNS等を活用した相談窓口を開設し、県立学校の生徒における様々な悩みや不安等に対応する。 ○対象:県立高校15校、9,682人 ○対応期間:7月10日から3月31日まで 平日午後5時から午後10時まで 〇相談実績:実相談者数134人、延べ相談件数612件	SNS相談に知見を有する民間企業に業務委託し、専用アプリを利用し、気軽に相談できる体制を整備することができた。 相談内容としては、生徒が何気なく抱いた悩みや漠然とした不安に関するものが半分程度を占める。(全体の48%) 悩みの芽が小さい段階から早期に対応することにより、問題の深刻化を未然に防止している点で効果があったと捉えている。	生指								
教育支援セン ター機能強化 等不登校対策	15, 793	不登校の児童生徒の状況に応じた教育支援体制を整備 し、学校外での学習機会の確保ができる場所として、教 育支援センター (適応指導教室) の機能を強化する。	特別な配慮を必要とする児童生徒の個人要因や環境要因を入力すると、支援のヒントが出る児童生徒の理解・支援のためのヒント集を作成	生指								

18.88 :	1			
推進モデル事業			し、発達障害や家庭を取り巻く環境 等の理解を深める研修を行ったこと で、支援力向上が図れた。 ガイドラインを作成し、職員が チーム(組織)として不登校児童生 徒を支援できるよう、持続可能な支 援体制の構築を進めることができ た。研究の成果を広めることを目的 とし、全県の教育支援センターの機 能強化につなげるため、作成した資 料を冊子として全市町村に周知し た。	
課題を抱える 生徒の自立を 支援する共助 プランのうち 学習 サポー ターの配置		基礎学力に課題を抱える生徒の多い高校に、教員志望の大学生や退職教員等を学習サポーターとして配置し、基礎学力の定着や学び直しの支援を行う。 ○配置校:全日制18校、定時制22校	令和元年度においては、全日制18 校、定時制22校に学習サポーターを 配置して学習支援を実施した。ま た、確認テストを行うことで効果検 証をしている。例えば、数学では、 数式、図形、関数など各分野におい て難易度に応じたテストを実施する ことにより、習熟の程度を確かめる とともに生徒の学習意欲の向上につ なげることができた。	高指
中学校におけ る進路指導の 充実	0	生徒・保護者から信頼される進路指導を促進するため、中高の連携を推進するとともに、生徒・保護者への適切な進路情報を提供する。 また、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、生徒が自分を生かす進路選択ができるよう、一人一人に寄り添った進路指導の充実を図る。	進路指導・キャリア教育研究協議会や入学者選抜実施要項説明会等で、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を説明し、活用を促すことができた。	義指
地域の多様なのののでは、大はいるでは、大はいるでは、大はいるでは、大はいるでは、大はいるでは、大はいるでは、大はいるでは、大はいるでは、大はいるでは、大はいるでは、大はいるでは、大はいるでは、大はいるでは、	38 217	「地域若者サポートステーション」と連携して、社会的自立を促す取組を実施し、中途退学の防止を図る。また、本事業を通して、生徒とサポートステーションとの関係性を構築し、中途退学や卒業後に、就業できない場合でも、切れ目なく支援できる体制を整備する。 ○面談指導 ○ソーシャルスキルトレーニング ○社会体験活動 ○中途退学を考えている者等へのフォローアップ体制の充実	 ○面談指導名実施校の実情に合った形態を実施校の実情に合った形態を実施校と実施校の実情に合った形態を実施校と実施できませることで、生活指導のの場所では、本型制度を表している。 ・実施形態の例のでは、本型制度を表して、のは、本型制度を表するで、のは、本型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型ののでは、大型のでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	生指

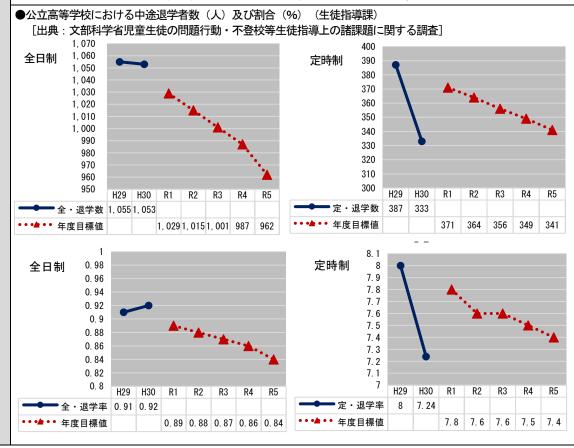


【原因分析】

- 不登校児童生徒数は減少傾向にあったものの、教育機会確保法の成立などを背景にここ数年は増加に転じてい 5。

施策指標の達成状況・原因 分析 保護者をはじめ、不登校に対する社会の見方が「問題行動」から「理解し、受容するもの」へと変化したことが 一因にあると考えている。

増加傾向にあることは憂慮すべきことと認識しており、不登校にならないための早期発見・早期対応や、不登校になってしまった場合の児童生徒の状況に応じた適切な支援が重要と考えている。



_			
		【原因分析】 教育現場のきめ細かい指導に加え、長年続けてきた中途退学防止に向けた取組の趣旨が学校に浸透してきが一因と思われる。 生徒の様々な生活状況に対応可能な高等学校が増えていることや広域通信制高校などが充実してきたこけ、退学ではなく転学を選択する生徒がいることなども、退学を減らす側面となっている。	
	学識経験者の	SNSを活用した相談体制は有効であり、全県立高校に普及を図るほか、小・中学校の児童生徒への対応の導入も今後期待したい。 不登校児童生徒数は目標値を超える高い割合で推移している。不登校の原因の究明、原因の解消に更に取でいただきたい。	なり組ん
ŗ	意見・提言	中学生・高校生のSNSの利用状況等を勘案すると、SNS等を活用した相談体制整備事業の対象が県立校では少な過ぎると考えるので、拡充を検討いただきたい。 高等学校の中途退学の理由として「学業不適応」が高い割合を示しているので、基礎や基本の学び直しの検討いただきたい。	* 2 .
		引き続き、基礎学力に課題を抱える生徒の多い高等学校への学習サポーターの配置及び難易度に応じた確認テストを行い、基礎学力の定着や学び直しの支援を推進する。	高指
	今後の取組	不登校児童生徒数の増加について分析し、適切な支援について、県内の参考となる事例を集め、情報共有し、効果的な支援の定着を図っていく。 中退防止に関しては、学校間、関係団体との更なる連携による自立支援事業の充実、中退者や不登校生徒へのより効果的な相談体制や調査方法について検討していく。 令和元年度の試行の状況、中学生・高校生のスマートフォンの普及や若年層のSNS等の利用状況を踏まえ、令和2年度は、独自で実施しているさいたま市立学校を除く県内の中・高等学校に在籍している生徒に対象を拡大し実施する。	生指
		生徒が自分を生かす進路選択が行えるよう適切な進路情報を提供するため、進路指導・キャリア教育研究協議会等で「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を説明し、活用を促していく。	義指

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進								
施策	15	経済的に困難な子供への支援								
主な取	7条日	○修学に対する支援								
工,94)	СМП	〇学校における学力保障と関係機関との連携の推進								
担当	課	財務課・高校教育指導課・生徒指導課・義務教育指導課・	生涯学習推進課							
	マかかま	主な事業		1						
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課						
埼玉県国公立 高等学校等奨 学のための給 付金事業	1, 321, 557	教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数:11,614人	制度について周知を行い、申請に対して適正に支給を行った。	財務						
埼玉県高等学 校等奨学金事 業	773, 624	経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。 ○貸与枠 ・令和元年度在校生向け:5,700人 ・令和2年度入学生向け:1,800人 ○貸与者数:3,516人 ・国公立学校:1,388人 ・私立学校:2,128人	制度について周知を行い、申請に 対して適正に貸与を行った。	財務						
少人数指導等 の個に応じた 指導の推進	0	好事例を広めるなど、少人数指導等の個に応じた指導 の推進を図る。 ○習熟度別指導を実施している学校数 小学校:573校 中学校:125校 ○ティームティーチングを実施している学校数 小学校:667校 中学校:341校 ○課題別、興味・関心別の補充的指導を実施している学校数 小学校:280校 中学校:104校	個別対応の場面が増加するととも に、学習環境及び授業規律を整える ことができた。	義指						
「未来を生き 抜く人財育 成」学力保障 スクラム事業	4, 000	家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果を普及する。 〇埼玉県学力・学習状況調査の結果から指標設定及び成果の検証 〇授業内外の学習支援などの取組を実施 ○連絡協議会の実施(事業趣旨の説明や取組計画作成のための指導助言など)・年2回実施 5月、2月 ○県教育委員会によるモデル校への訪問支援・年12回実施	モデル校10校が埼玉県学力・学習 状況調査の結果を活用し、対象児童 の実態を把握して仮説を立てるとと もに、目標となる指標を定め、学力 向上策の実践研究に取り組んだ。年 度末の協議会では、各モデル校がこ れまでの成果を基に協議を行い、成 果を共有するとともに、今後の取組 について改善・見直しを図った。	義指						
課題を抱える 生徒の自立を 支援する共助 プランのうち 学習 サポー ターの配置	29, 763	基礎学力に課題を抱える生徒の多い高等学校に、教員志望の大学生や退職教員等を学習サポーターとして配置し、基礎学力の定着や学び直しの支援を行う。 ○配置校:全日制18校、定時制22校		高指						
青 少 年 げ ん き・いきいき 体験活動事業	4, 174	青少年が、げんきプラザの特色を生かした様々な体験活動事業に参加し、異年齢の子供や地域の大人、ボランティアなど多くの人々と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育む。 ○のびのびチャレンジ事業 3事業 264人参加	のびのびチャレンジ事業では、N POと連携し、経済的に困難な家庭 の児童生徒に、体験活動を通して、 協働して課題を解決する取組を実施 することができた。	生推						

いじめ・不登 校対策相談事 業のうち スクールソー シャ ル ワ ー カーの配置	児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、県立高等学校、教育事務所、全市町村(指定都市・中核市を除く。)に配置する。								生指		
施策指標の達成状で原因	●生活保護世帯に属する [出典:厚生労働省者 10 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	社会 · 接			調査])(孝				
分析	9	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
	──● 進学率 ••••• 年度目標		93. 6		94. 7	95. 1	95. 5	95. 9	96. 3		
	引き続き、経済的に困難	能な生徒	もの修り	学の支	援や、	学校	を窓口	ロとし	て貧	年度の数値を把握することは困難である 困家庭の子供たち等を早期の段階で生活 ーカーの配置を進めるなど、目標値達成	5支援
学識経験者の		なる配	置数の	増加る	と期待	したい	八。経	済的	支援と	況にある児童生徒の発見や問題解決に重 とともに、具体的な学習支援活動は重要 期待したい。	
意見・提言		で支援し								い止めるためにも、経済的理由により修 て学び直し等の支援を行ったりすること	
	今後も経済的に困難 支援していく。	な高校	主等に	対して	には、	経済的	り理由	により	り進学	学を断念することがないよう修学を	財務
	引き続き、基礎学力 テストを行い、基礎学								ナポー	- ターの配置及び難易度に応じた確認 「	高指
今後の取組					•					ブック」の活用の促進や、スクール 更なる学校の教育相談体制の充実を	生指
	引き続き「未来を生 ていく。	き抜く	人財育	成」当	之力保	障スク	クラム	事業~	で効果	そのあった取組を市町村に情報提供し	義指
			き続き	、各に	げんき	プラナ	デの特	色を生	生かし	た魅力あるプログラムを展開し、体	生推

目標	V	多様なニーズに対応した教育の推進											
施策	16	一人一人の状況に応じた支援											
	'	〇日本語指導が必要な児童生徒への教育支援											
		○家庭教育に課題を抱える保護者への支援											
主な取	組	〇中学校夜間学級の支援											
		〇学力に課題のある児童生徒への教育支援											
		〇児童生徒の抱える様々な課題への支援											
担当	課	県立学校人事課・高校教育指導課・生徒指導課・保健体育	京課・義務教育指導課・人権教育課										
		主な事業											
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課									
「未来を生き 抜く人財育 成」学力保障 スクラム事業	4, 000	家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果を普及する。 〇埼玉県学力・学習状況調査の結果から指標設定及び成果の検証 〇授業内外の学習支援などの取組を実施 ○連絡協議会の実施(事業趣旨の説明や取組計画作成のための指導助言など)・年2回実施 5月、2月 ○県教育委員会によるモデル校への訪問支援・年12回実施	モデル校10校が埼玉県学力・学習 状況調査の結果を活用し、対象児童 の実態を把握して仮説を立てるとと もに、目標となる指標を定め、学力 向上策の実践研究に取り組んだ。年 度末の協議会では、各モデル校がこ れまでの成果を基に協議を行い、成 果を共有するとともに、今後の取組 について改善・見直しを図った。	義指									
放課後子供教 室推進事業の うち 中学生学カ アップ教室	18, 515	学習が遅れがちな中学生を対象に、地域の人材を活用 した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援す る。 〇市町村が実施する「中学生学力アップ教室」への支援 (11市町)	対象の市町からは、参加生徒の学習意欲や基礎学力の向上のほか、地域と学校の連携が深まるなどの成果が報告されており、子供たちが安心して学習できる環境づくりなどに効果があるものと考える。	義指									
課題を抱える 生徒の自立を 支援する共助 プラン	50, 020	基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、大学生等を学習サポーターとして活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを進める。 ○配置校:全日制18校、定時制22校また、日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。 ○配置校:全日制10校、定時制13校		部									
いじめ・不登 校対策相談事 業		生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラーの配置 児童生徒の心理に関する支援を実施するため、全小・中学校(指定都市を除く。)、県立高校、教育事務所、総合教育センターに配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置 児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、県立高校、教育事務所、全市町村(指定都市・中核市を除く。)に配置 ○中学校配置相談員助成事業 中学校配置相談員助成事業 中学校配置相談員の交付	た。 ○スクールソーシャルワーカー 虐待、貧困等の対応について、	生指									

			中学校の相談室に相談員を配置する市町村への助成を通じ、学校の 教育相談体制を支援することがで きた。	
教育相談事業 のうち、電話 教育相談	28, 862	いじめ・不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者の ため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。	相談者の不安や悩みに寄り添いながら、いじめや不登校等の様々な相談に対応することができた。 自殺や虐待が懸念されるケースにおいては、関係機関との密接な連携を図りながら適切な対応をすることができた。 面接相談員や臨床心理士、嘱託医と日常的に連携を図り、相談者の悩みの早期解決や、停滞していたケースの新たな方向性の決定につなげることができた。	生指
		性同一性障害の生徒が不登校となっており、当該生徒 が転入学を希望した場合、受入れ先の県立高校長が「特 別な事情」を有すると判断した場合には、転入学試験を 実施する。		県人
		初任者研修で性的マイノリティに関する内容に触れ、 正しい理解を図る。 ○講義「人権教育の意義と進め方」:1月7日	初任者研修における人権教育の中で性的マイノリティに関する講義を 実施し、適切な対応ができるよう理 解を深めさせることができた。	高指
	0 うすを て修名う	教職員が児童生徒の状況を理解し、個々の状況に応じ て適切に対応する。	個別の案件に対して、適切に対応 した。	保体
性同一性障害 をはじめとし た性的マイノ リティに係る 児童生徒など への対応		児童生徒等一人一人の多様なニーズに対応できるよう、年次研修等において、生徒指導や特別支援教育に関する研修を位置付け、経験年数等に応じた継続的な研修を実施する。		義指
		性同一性障害をはじめとした性的マイノリティについて、公立学校の校長及び人権教育担当者を対象とした研修で取り上げ、現状について情報提供を行うとともに、各学校の教職員が児童生徒へのきめ細かな対応を行うよう周知している。 「性の多様性の尊重に係るポスター」の作成・配布・部数:1,500部・配布先:県内公立小・中・義務教育・高等・特別支援学校	性同一性障害をはじめとした性的マイノリティについて、各研修会で情報提供を行った。特に公立高校・特別支援学校等校長人権教育研修会では専門家による講義や小グループによる演習を実施して、意識啓発を図った。 全児童生徒を対象としたポスターの配布により、意識啓発と環境づくりの整備を推進した。	人権
帰国児童生徒 等への教育充 実・サポート 事業	3, 048	海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を図る。 ○帰国児童生徒等支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣 ○日本語指導研究協議会の実施:2回・実施日:5月23日、7月30日・参加者数:小・中学校教員 101人・内容:初歩的な日本語指導や外国人児童生徒との接し方について	を対象に実施することで、外国人児 童生徒の指導を受け持つ際の留意点 や、初歩的な日本語指導について理 解を深めることができた。 また、帰国児童生徒等支援アドバ イザーや国際交流員が学校を訪問	4/4//

	●日本語指導に関する研修			数(人)	(義務教	教育指導	課〉	
	[出典:埼玉県による実	傾혜盆」				A	ı	
	500 400				A. • • '	•••		
	300			 .	•••			
佐佐佐畑の法	200			•••				
施策指標の達 成状況・原因	100	·	•••					
分析	0							
	教員数	R1 101	R2	R3	R4	R5		
	•••▲•• 年度目標値	100	200	300	400	500		
	【原因分析】 日本語指導研究協議会の える参加者があった。	実施に	当たり、	各市町村	けに日本	語指導が	必要な児童生徒数に応じて割り振った人	数を超
学識経験者の 意見・提言	当該施策の主な取組として挙げられる事項に中学校夜間学級の支援があるが、中学校の夜間学級は、外国第 童生徒やその保護者、更には過去に不登校であった者や高齢者など、様々な方々からのニーズは高い。是非、 も積極的な取組を期待したい。 性同一性障害に係る児童生徒などへの対応の予算計上は0とある。是非今後は予算化し、更なる取組の進 待したい。							
忌兄·挺占	様々な要因で課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた支援を行うことは非常に手間の掛かることだが、今後も継続いただきたい。 地域の人材や大学生等の力を借りて学習が遅れがちになってしまった中学生・高校生を支援するなどの取変良い取組である。							
	性同一性障害の生徒が不 せや相談があった場合、学						希望するなど、生徒や保護者等から問合 していく。	県人
	引き続き、基礎学力に課題を抱える生徒の多い高等学校への学習サポーターの配置及び難易度に応じた確認テストを行い、基礎学力の定着や学び直しの支援を推進する。 また、日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高等学校についても引き続き、多文化共生推進員の配置を行い、校内の異文化理解の向上につなげていく。							高指
今後の取組		用し、刺	数職員と	連携した	教育相談		続き、スクールカウンセラーやスクール 推進していく。また、効果的な活用とな	生指
	性同一性障害に対し、教 く。	職員に	適切に理	解して	もらうと	ともに、	個々の状況に応じて適切に対応してい	保体
	など、帰国・外国人児童生	徒やその	の保護者	等を対象	に、学習	習面や学	ドバイザーや国際交流員の学校への派遣 校生活面での支援体制の充実を図る。 市町村の意向を踏まえて支援していく。	義指
		徒への個	 別的対	芯に関す	る事例	集を作成	、埼玉大学の専門家との共同研究で性的 して、県内の全公立学校へ配布すること	人権

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実									
施策	17	教職員の資質・能力の向上									
		○優れた教職員の確保									
		○教職員研修と調査研究の充実									
		〇指導技術の共有の推進									
		○優秀な教職員の表彰等の実施									
		○教職員の人事評価制度の活用									
主な取	組	〇指導が不適切である教員への対応									
		○教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応									
		○教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進									
		○教科書採択の公正性・透明性の確保									
		○教職員の心身の健康の保持増進									
+0.1/=	: ##	○学校で発生する諸問題への指導・助言 (※※※※※※※※※ (※※※※ (※※※※ (※※※ (※※※ (※※※ (** (**	5.33 美数数本化道理 数唑品拉四钾								
担当		総務課・県立学校人事課・高校教育指導課・小中学校人事 主な事業	辞誌・莪務教育指導誌・教職具採用誌								
 事業名	予算額 (千円)	事業の概要		担当課							
採用選考試験 におけるの確保 (教員採用選 考試験事業)	23, 019	教員の志願者が減少している中で、学校教育の質の維持向上を図るため、採用選考試験の工夫・改善などにより、優れた教員を確保する。 〇教員採用選考試験 ・志願者数 ・小学校等教員:2,119人 中学校等教員:2,103人 高等学校等教員:1,784人 特別支援学校教員:486人 養護教員:344人 栄養教員:96人 ・合格者数 ・小学校等教員:786人 中学校等教員:786人 中学校等教員:377人 高等学校等教員:174人 養護教員:11人 ・人物重視の採用選考試験の実施 民間面接員による面接の実施率:100% 〇説明会の実施等 ・教員募集説明会 参加者数:1,236人 春季 県内:さいたま市(2か所)、 春日部市 県外:盛岡市、仙台市、大阪市 秋季 県外:札幌市、前橋市、東京都内、名古屋市、大阪市 ・大学説明会 実施大学:129校、参加者数:3,801人 ・高校生を対象とした説明会 実施校:29校、参加者数:1,020人	大量に新規採用する必要がある中で、志願者を確保し、試験を実施した結果、採用予定者数を確保できた。 今後も当分の間、教員の大量退職・大量採用が続く見込みであり、引き続き志願者確保の取組を推進していく必要がある。								
埼玉ティー チャーズカ レッジ連携事 業	10, 755	小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講する。 小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成する。	平成31年1月から令和元年9月までの9か月間を通して、埼玉の教育に対する情熱と使命感、子供の実態を捉え指導力を高めるために学び続ける力、学校組織の一員として組織的・協働的に課題解決に取り組む力を育成した。								

教職員の研修による資質の向上(教職員研修	89, 661	教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施する。 〇年次経験者研修:4,967人 〇管理職研修:850人	教員研修計画に基づき、各研修を 実施した。 特に生徒指導・教育相談、インクルーシブ教育システム、授業力向上 等に関する研修に対して、研修後のアンケートではおおむね満足できる 結果であった。 育成すべき資質の向上が図れるように、研修の内容や年次研修の体系 の見直しを重ねていく。 年次研修について、受講した教員	高指
事業等)		○専門研修: 2, 299人 ○長期派遣研修: 29人	からの研修内容への評価や満足度は 高いものであった。 その他の研修についても、周知を 行い、研修の機会を与えることがで きた。 今後も、各研修の運営について は、検討を重ねていく。	義指
教職大学院派 遺研修事業	2, 700	県立学校において、教職大学院等への派遣研修により、学校教育の中核として活躍できる人材を育成する。 ○教職大学院派遣:5人	教職大学院において、指導理論・経営理論及び優れた実践力・応用力を習得し、学校や地域の中核的な指導者を養成することができた。 研修の成果を県の教育施策に還元するための方策について、今後検討する必要がある。	高指
		小・中学校において、教職大学院等への派遣研修により、学校教育の中核として活躍できる人材を育成する。 ○教職大学院派遣:6人	教職大学院において、指導理論・ 経営理論及び優れた実践力・応用力 を習得し、学校や地域の中核的な指 導者を養成することができた。 教職大学院での積極的な研修に向 けて働き掛ける必要がある。	義指
良い授業を見 つけ!広め て!学力UP 事業	11, 465	埼玉県学力・学習状況調査のデータから見えてきた、 学力向上に効果的な授業の映像資料を作成し、市町村・ 学校に普及する。	学力を伸ばしている教員の授業の 映像資料(令和元年度分)の作成は 完了した。 令和2年度は、映像資料(令和元 年度分)の活用・普及の促進を図る とともに、引き続き授業映像資料 (令和2年度分)の作成を行ってい く。	義指
不祥事根絶ア クションプロ グラムの推進	0	教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクション プログラム」の取組を粘り強く行う。 勤務年数等に応じた研修を実施するとともに、研修内 容や手法の工夫改善を行う。	プログラムに掲げた取組自体は、11大学における教員志望の学生に対する不祥事防止出前講座の実施、管理職や管理職候補者に対するリスクマネジメント等をテーマとした研修の実施、各学校での研修の充実を図るため資料を提供する等の支援を行うなど、おおむね順調に進んでいる。 今後は、臨床心理学や犯罪心理学などの専門家の知見を活用したり、他県の取組事例を参考にしたりしながら研修内容等を工夫するなど、更なる取組を進めていく。	総務人中
教科書採択の 公正性・透明 性の確保	0	県立高校に対して、ガイドライン「質の高い教科書の 実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を 周知徹底する。 〇学校へ通知(4月) 〇校長会議において周知(4月) 〇教科書担当者説明会において周知(5月) 〇校長会議において周知(6月)	ガイドライン「質の高い教科書の 実現と教科書採択の公正性・透明性 を高めるために」について、4月の 校長会議において説明するととも に、教科書選定に公正性・透明性の 万全を期すように指示した。	高指

また、5月の教科書担当者説明会 や6月の校長会議においても、再度 指示し、周知徹底を図ることができ た。

市町村教育委員会及び小・中学校に対して、ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。

- ○学校及び市町村教育委員会へガイドラインを通知(4月)
- ○市町村教育委員会等の採択事務担当者会議でガイドラ インを周知(4月、2月) 実現と教科書採択の公正性・透明性 を高めるために」を様々な会議で周
- ○年度当初の会議で県内市町村教育委員会教育長、学校 長へガイドラインを周知(4月)
- ○年度当初の会議で各教育事務所長、主席指導主事へガイドラインを周知(4月)
- ○年度当初の会議で各市町村教育委員会採択事務主管課 長等へガイドラインを周知(4月)

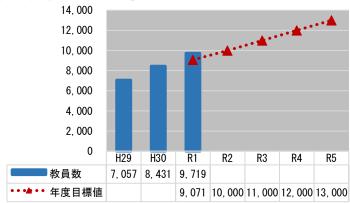
ガイドライン「質の高い教科書の 実現と教科書採択の公正性・透明性 を高めるために」を様々な会議で周 知し、公正性・透明性を保つことが できた。

義指

●(再掲)「主体的・対話的な深い学び」の実施状況(高校教育指導課)

「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数(人)

[出典:埼玉県による実績調査]



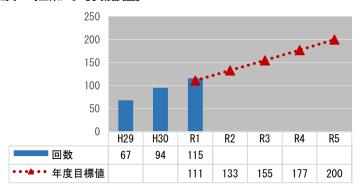
【原因分析】

新学習指導要領に示された、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成に向け、より多くの教員が研修の受講や授業実践を行い、年度目標値を達成することができた。

施策指標の達成状況・原因 分析

● (再掲) 「主体的・対話的な深い学び」の実施状況 (高校教育指導課) 協調学習マイスターによる研修等の回数 (回)

[出典:埼玉県による実績調査]



【原因分析】

年次研修会や校内研修会において、「主体的・対話的な深い学び」を実現する授業改善を推進するため、年次研修会での講師や協調学習マイスター認定教員による授業と講義などを実施し、年度目標値を達成することができた。

	●教職員の懲戒処分件数		(総務	課・県	立学校.	人事課	• 小中等	対 人事	譯)	
	[出典:埼玉県による	集計]								
	45 40									
	35									
	30									
	25									
	20									
##### o \#	15									
施策指標の達	10									
成状況・原因 分析	5		-							
23 171	0	H29	H30	RT •	R ₂	R3	R4	RD		
	── 処分件数	23	30	39						
	→●●うち管理職	3	4	2					_	
	••••• 年度目標値			0	0	0	0	0		
		間の研	修を実	施する	など、				存症に起因するものがあると考えてい 対職員一人一人の自覚を促す意識啓	-
	教職員の資質・能力の向上を目指し多様な事業を展開されている点を評価したい。教職大学院への派遣は、今後の更なる拡充も期待したい。 OECDのTALIS調査において、日本の教員は働き過ぎである実態が浮かび上									
学識経験者の	がっており、教員の資質・能力の向上と働き方改革は表裏一体であることを認識して取り組んでほしい。									
意見·提言	十分承知しているが、そ	れでも 1見を泪	5年間39 5用した	件の懲り、他	戒処分	件数は	多すぎ	る。事	部の教職員が不祥事を起こしている 業の評価に記載のある「臨床心理学 りしながら、更なる取組を進める必	や犯罪
	ど、更なる取組を進めて	いく。							ながら、研修内容等を工夫するな 対組の支援を行っていく。	総務
	また、各所属で活用できる研修資料の提供など、不祥事根絶に向けた取組の支援を行っていく。 様々な研修を通して、教職員一人一人が、自らの仕事の尊さを原点に立ち返って意識し、誇りを持って職務に精励するよう働き掛けていく。								県人	
	今後も教職大学院への に努めていく。 今後も引き続き、教科								5用することで、教職員の資質向上 うる。	高指
今後の取組		ーにおい	て、将	乎 来、培	野玉の 教	育を担	見う教員	として	活躍できる人材の養成に努めてい	
	く。 管理職研修、管理職候補者研修及び年次研修等における不祥事根絶研修を充実させるとともに、教員養成 大学と連携を図り、教員志望者に対する不祥事防止の出前授業を継続的に実施する。 また、各学校が活用できる研修資料を提供し、効果的な研修の支援を行う。								小中	
	教職員のライフステー また、教科書採択にお									義指
	教員募集説明会や大学 に努めていく。	説明会	 、高校	生を対	象とし	た教員	志願者記	<u></u> 说明会な	よどの取組を通じて、志願者の確保	採用

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実										
施策	18	学校の組織運営の改善										
		○多様な人材との連携・分担体制の構築										
		〇リーダーシップを発揮できる管理職の育成										
\ -		〇コミュニティ・スクールの設置推進とその充実										
主な取	組	○学校評価の効果的な活用										
		〇学校における働き方改革の推進										
		〇障害者雇用の推進 (再掲)										
担当	課	総務課・県立学校人事課・高校教育指導課・生徒指導課・ 義務教育指導課・教職員採用課	保健体育課・小中学校人事課・									
		主な事業										
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課								
学校だけでは		市町村立小・中学校については、県内4教育事務所に、対応事案が発生した際に学校問題解決のための支援チームを設置できるようにする。また、学校だけでは解決が困難な諸問題に対し、弁護士等の専門家による個別相談を実施し、課題解決に向けた指導・助言を求めることができる体制を整える。	市町村教育委員会の人事学事担当者との会議等で、問題解決支援チームの活用及び個別相談について周知している。 現在、1件の案件に対応をしており、定期的に会議を開催し、情報を共有しながら、連携を図ることができた。	小中								
解決困難な問 題への対応	138	県立学校については、学校だけでは解決が困難な諸問 題に対し、専門家による個別相談を活用する。	令和元年度も個別相談を実施し、いずれも課題解決に向けて有効な指導を得ることができた。 令和2年度は、問題が深刻化する前に学校が弁護士に気軽に相談できる「スクールロイヤー制度」を導入し、初期段階で法的観点を踏まえ、早期に学校を支援できる体制を整えていく。	県人								
地域に開かれ た学校づくり 推進事業	3, 650	 ○県立学校の第三者評価の実施 学校間の相互評価を第三者評価と位置付けた「学校間 ピアレビュー」を実施し、その結果を活用して自律的 な学校運営の改善や教育力の向上を図る。また、学校 の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的 な助言や情報提供を行うことにより、学校自己評価シ ステムの取組の改善を図る。 ○コミュニティ・スクールに係る取組 県立学校3校にコミュニティ・スクールを導入し、学 校と地域との共助体制による学校づくりを進める。 県立学校職員対象の研修会を実施する。 	校で実施する。 有識者による学校訪問を行い、専 門的な助言や情報提供を行うことに より、学校自己評価システムの取組 を改善した。 コミュニティ・スクールについて	県人								
いじめ·不登 校対策相談事 業	932, 949	生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。 ○スクールカウンセラーの配置 児童生徒の心理に関する支援を実施するため、全小・中学校(指定都市を除く。)、県立高等学校、教育事務所、総合教育センターに配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置 児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、県立高校、教育事務所、全市町村(指定都市・中核市を除く。)に配置 ○中学校配置相談員助成事業	○スクールカウンセラー 令和元年度から全小学校に配置した。配置した各市町村教育委員会には活用方法について周知し、活用促進を支援することができた。 ○スクールソーシャルワーカー 虐待、貧困等の対応について、ニーズが高まってきている。研修において、事例研究や協議を充実させ、より効果的な活用につながるよう支援することができた。 ○中学校配置相談員	生指								

		中学校相談員を配置する市町村(指定都市を除く。) に対する助成金の交付	中学校の相談室に相談員を配置する市町村への助成を通じ、学校の 教育相談体制を支援することができた。	
運導業 中ツト中活用学動業部実う 校キ用校指業運場で スス事運導、動一動援 ポパ業動員県部トー・ ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	56, 635	運動部活動指導員等を配置する市町村に対して、必要経費の一部を補助する。また、県立学校の運動部活動のニーズに合わせた地域の専門的指導者を活用することで運動部活動の充実を図る。 ○中学校における運動部活動指導員の活用、外部指導者の活用・単独で指導や大会引率を行う部活動指導員を配置する市町村への補助:46人(11市町 42校)・顧問の指導補助を行う外部指導者を配置する市町村への補助:709人(38市町 218校)・高等学校における運動部活動指導員の活用、外部指導者の活用・運動部活動指導員の配置:8人・各学校のニーズに応じて外部指導者を派遣:98人・運動部活動指導者講習会、運動部活動指導員講習会の開催・運動部活動指導者講習会、運動部活動指導員講習会の開催・運動部活動指導者講習会実施日:8月19日、20日対象:中・高等学校の運動部活動顧問及び部活動指導員等参加者数:79人・平成31年度部活動指導員活用事業担当者研修会実施日:4月19日対象:県立学校運動部活動指導員及び県立学校、市町村担当者参加者数:31人	運動部活動指導員等を活用することで、教員は、部活動を指導する時間を教材研究等の時間に充てることができ、負担軽減につながった。また、生徒や保護者は、専門的な指導が受けられることに良さがあると感じている。 さらに、地域の人材を活用することで、魅力ある部活動づくりがなされ、運動部活動の活性化につながった。	保体
中学校文化部 活動指導者活 用事業	8, 096	中学校の文化部活動指導員を配置する市町村に対して、必要経費の一部を補助し、地域の専門的指導者を活用することで文化部活動の充実を図る。 〇中学校における文化部活動指導員の活用、外部指導者の活用 ・単独で指導や大会引率を行う部活動指導員を配置する。 ・市町村への補助 令和元年度配置実績:10人(7市町 10校)	部活動指導員は、働き方改革の視 点からも効果があり、また、生徒へ の指導についても高い効果があった という報告が多い。 顧問教員の負担軽減につながって いる。	義指
コ ミ ュ ニ ティ・スクー ル推進体制構 築事業	9, 689	コミュニティ・スクールの推進を図るために、国の事業を活用して、市町村教育委員会に補助金を交付するとともに、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。 〇市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者対象のコミュニティ・スクールフォーラムの実施・実施日:8月9日・参加者数:297人・内容:文部科学省からの行政説明、コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)の講演、先進事例の紹介等	り25%程度増加した。 参加者のうち地域の学校関係者が 約半数を占め、地域の方のコミュニ	小中
地域に開かれた学校づくり 推進事業のうち コミュニティ・スクールに係る取組	467	県立学校3校へコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。 ○県立学校職員対象の研修会を実施・実施日:11月27日・参加者数:41人・内容:担当職員からの行政説明・導入校の成果と課題の紹介等	県立学校3校にコミュニティ・スクールを導入し、県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究しながら協働型の教育活動を推進することができた。	県人

多忙化解消・ 負担軽減検討 委員会の開催	102	「学校における働き方改革基本方針」に基づいた取組について、意見聴取を行う。 〇第1回 ・実施日:11月22日 ・出席者:有識者、校長会、PTA等の20人 〇第2回 ・実施日:2月7日 ・出席者:有識者、校長会、PTA等の17人 〇内容:「学校における働き方改革基本方針」の進捗状 況について意見聴取を実施	「学校における働き方改革基本方針」の各課の進捗状況について、意見聴取を行った。その際、各課で実施している自己評価の部分について、意見を頂き、2月19日開催の教育局職員によるフォローアップ委員会で、評価の在り方について協議した。多忙化解消・負担軽減検討委員会で出た意見をどこまで「学校における働き方改革基本方針」の進捗状況に反映できるかを検討し、共通理解を図ることができた。また、結果について3月30日に委員に回答した。	県人
			多忙化解消・負担軽減検討委員会では、有識者や保護者代表、職員代表等との間で、「学校における働き方改革基本方針」を推進していく上での課題について協議を行い、学校現場における業務改善加速事業重点モデル地域の伊奈町教育委員会での研究も一定の成果が出せた。 具体的には、管理職も含めた教職員の意識改革や在校時間の削減、学校版カエル会議による主体的な学校運営の実施等が挙げられる。 今後、県内への普及に取り組んでいきたいと考える。	小中
県立学校を・象働ができる。 関い できまり できまり でき でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま いい でいま でいま	674	学校における働き方改革を一層推進するための意識啓発を図るとともに、「働き方改革」の視点を念頭に置いた学校運営を実践するための資質の向上を図る。 ○校長対象 ・実施日:6月18日 ・講演者:学習院大学教授 長沼豊氏 ○副校長・教頭対象 ・実施日:6月26日 ・講演者:コクョ「ワークスタイル研究所」 主幹研究員 齋藤敦子氏	大学教授及び民間企業の方による働き方改革に関する講演を実施するとともに、各学校の業務削減の先行事例を紹介し、各学校の働き方改革の推進につなげることができた。講演会アンケート結果・校長対象大変満足・満足:83.9%・副校長・教頭対象大変満足・満足:97.2%	県人
学校現場にお ける業務改善 加速事業	3, 249	教員の担うべき業務に専念できる環境を確保し、長時間勤務という働き方を改善することにより、子供と向き合う時間を確保する。 ○重点モデル地域伊奈町へ委託 ○教員の働き方改革推進プロジェクト委員会の開催 ○先進自治体の視察 ○全市町村参加の研修会の開催 ○業務改善事例集等の作成	多忙化解消・負担軽減検討委員会では、有識者や保護者代表、職員代表等との間で、「学校における働き方改革基本方針」を推進していく上での課題について協議を行い、学校現場における業務改善加速事業重点モデル地域の伊奈町教育委員会での研究も一定の成果が出せた。 具体的には、管理職も含めた教職員の意識改革や在校時間の削減、学校版カエル会議による主体的な学校運営の実施等が挙げられる。 今後、県内への普及に取り組んでいきたいと考える。	小中
県立学校教職 員負担軽減検 討事業	3, 178	県立学校176校に勤務管理システムを導入 ○稼働日:3月1日 ○完全施行:令和2年4月1日	3月1日から、全県立学校で「勤務管理システム」を稼働することができた。 今後は、健康管理の促進や業務負担軽減のために各学校で活用を進めていく。	県人

「教育の情報 化」基盤整備 費のうち 校務支援シス テムの管理運 営	43, 855	各県立高校に統一規格の校務支援システムを整備し、 校務処理の効率化を図る。	令和元年度は、高等学校16校に校 務支援システムを導入し、成績処理 などの業務を効率化することができ た。	高指
市町村立小中 学校非常勤講 師等配置事業 のうち スクール・サ ポート・ス タッフの配置	70, 632	教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフ を配置する市町村を支援し、小・中学校の教員が子供と 向き合う時間を確保する。	スクール・サポート・スタッフの配置により、教員の超過勤務時間の減少などの効果が表れ、働き方改革の推進につながっている。 スクール・サポート・スタッフの効果的な活用方法などを広めることにより、更に各市町村での導入・拡充を進めていく。	小中
採用選考による障害者雇用	定数内で 対応	教員採用選考試験における障害者特別選考や埼玉県職員採用選考による採用を行う。 ○埼玉県公立学校教員採用選考試験(令和元年度実施) 令和2年4月に8人採用 ○障害者を対象とした埼玉県職員採用選考(令和元年度 実施) 令和2年4月に7人採用 ○埼玉県立学校実習助手・埼玉県立特別支援学校寄宿舎 指導員採用選考試験(令和元年度実施) 令和2年4月に1人採用	令和元年度実施の埼玉県公立学校 教員採用選考試験から障害者特別選 考の対象を精神障害者保健福祉手帳 の交付を受けている者にも拡大し た。今後も志願者の確保に努めてい く。 教員以外についても、障害者を対 象とした埼玉県職員採用選考におい て7人、埼玉県立学校実習助手・埼 玉県立特別支援学校寄宿舎指導員採 用選考試験において1人採用し、障 害者の働く場を拡大している。	総務人中採用
障害者雇用推 進事業	297, 396		障害者非常勤職員については、雇 用予定者数281人に対し、延べ290人 を雇用した。	総務 県人 小中
非常勤職員報 酬等経費のう ち 障害者雇用に 関する取組	47, 700	用を更に推進するため、計画的に雇用を行い、障害者の働く場を拡大するとともに、障害者が働きやすい環境を整備する。	内容を起因とするものではなかった。 引き続き、採用した職員が職務内容とのミスマッチにより退職することがないよう努める。 また、障害者の雇用拡大に伴い、 障害のある職員の障害の種類や程度により必要に応じて業務遂行をサポートする支援員を配置し、障害者	総務
県立学校非常 勤講師等配置 事業のうち 障害者雇用に 関する取組	153, 009	・ 市町村立が、中子校 . 67人 ○支援員の配置 ・事務局 : 12人		県人
市町村立小中 学校非常勤講 師等配置事業 のうち 障害者雇用に 関する取組	52, 315	・県立学校:13人 ・市町村立小・中学校:16人	が働きやすい環境の整備を行った。 今後も、障害者が安定して勤務で きるよう、障害者理解や障害者雇用 等を促進するための研修を実施する とともに、ハローワークや障害者就 労支援機関等と連携の強化に努めて いく。	小中

●小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数(校)(小中学校人事課) [出典:文部科学省コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入・推進状況等調査] 700 600 500 400 300 200	
700 600 500 400 300 200	
600 500 400 300 施策指標の達	
が 300 施策指標の達 200	
100 300 10	
100 300 10	
施策指標の達 200 200	
成状況・原因 100 10	
分析 0 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 2	
学校数 281 434 R5	
	· 40.45 (0.05
小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数について、令和元年度の年度目標値355校を上回町) (導入率41.1%) を達成した。要因としては、国の補助金を活用して設置を目指す市町村(令	
町)を支援したこと、研修会や導入事例の紹介を行った(8月9日フォーラム実施297人参加)ことな	
たと考えられる。	/1-/(-
コミュニティ・スクールの配置数は年度目標値を上回っており評価できる。なお、コミュニティ・	スクールの中
には実質を伴わないものも存在しているという指摘があり、学校と地域の連携・協働の実態を把握し	、その効果の
学識経験者の 検証に努めていただきたい。地域の多様な人材や企業・NPO等と更に連携・協働する学校運営を期	手したい。
意見・提言 令和2年度の小・中学校のコミュニティ・スクール指定校は600校程度になる予定とのことなので、	今後は質の充
実に努めていただきたい。	
教職員の働き方改革推進は、優秀な教職員採用のためにも必要な取組であり積極的に推進いただき	<u> </u>
障害者雇用促進法に基づき新たに作成した、障害者活躍推進計画を基に進めていく。	中心。日
主な内容としては、「障害者の活躍の場の拡大」として、障害のある本採用教職員及び会計年度任の雇用を進めるとともに、「障害者が働きやすい職場づくり」として、障害者本人を支援する支援員	20.70
や、職場での障害者理解を促進する研修を実施していく。	>/正/11
コミュニティ・スクールに係る取組については、新たに県立学校2校へコミュニティ・スクール	導入
し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。また、導入の成果と課題をまとめ、県立学	
対象の研修会を実施する。	県人
「学校における働き方改革基本方針」に基づいた取組を着実に進め、年2回のフォローアップ委員	きで評
価・改善を行う。	+1-11
引き続き、校務支援システムの活用による業務の効率化を実現することで、教職員の働き方改革のな推進を図る。	高指 高指
生徒指導上の課題に対応するため、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカ	巻の
生徒指導上の課題に対応するため、引き続き、スケールカリンとノーやスケールノーシャルケーカ 人材を活用し、教職員と連携した教育相談体制を推進していく。また、効果的な活用となるよう、活	
の周知や具体事例の発信に努める。	17712 111
今後の取組 運動部活動の配置について、派遣対象となる部活動顧問の校務分掌等を考慮し、対象の教員個人の	担軽 / / / /
減だけでなく、学校全体の校務の円滑化が図れるように選考基準を定める。	保体
コミュニティ・スクールの設置推進については、引き続き未設置自治体を直接訪問し、コミュニテ	ィ・ス
クールの有効性を丁寧に説明するなど積極的な働き掛けを行う。また、質の充実については、フォー	
で先進自治体の取組事例を紹介したり、コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)や文部科	
当者から指導助言を得る場面を設けたりするなどの取組を展開する。	が
「学校における働き方改革基本方針」に基づき、伊奈町教育委員会での取組事例など、県内の好事 及に努めていく。	·小//音
中学校文化部活動への指導員配置を更に拡充できるよう、現在検討中の市町村にも引き続き働き掛	ナブレ
十子収入に同時期、W内自等員的直径欠に加力できるよう、先任便的中V川町作にも行き続き関き掛く。	義指
^	計を目
指す障害のある方へのメッセージを紹介し、教員募集説明会や大学説明会において配布している。	: +=
ホームページやラジオ放送による周知も行っている。引き続き大学や関係団体と連携し、志願者の確	ドルス 採用 採用
めていく。	

	777	版の言い	2414	₩. ☆	<u></u>	<u></u>	. 丁四 土女	<u>~</u>	<u> </u>		
目標	VI		質の高い学校教育のための環境の充実 魅力を表現立意なづく Uの推進								
施策 ————————————————————————————————————	19	-	魅力ある県立高校づくりの推進								
主な取組		-	〇社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり								
Im vis		〇適正な学校規模の維持による高等学校の活性化									
担当	::::::::::::::::::::::::::::::::::::::	魅力ある高校	こつく	/課			4~ = =**				
	予算額						な事業				
事業名 	(千円)				業の根					事業の自己評価	担当課
専門高校拠点校の設置に向けた検討	353	向け、地とと 実現地では 高校視察 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成に向け、地元企業や研究機関などと連携して先進的な取組を行うとともに、大学など高等教育機関への進路選択も実現し、継続して専門性を深めていくことができる専門高校拠点校の設置に向けた検討を行う。 〇先進校視察 ・栃木県立宇都宮工業高校 4月17日 3人 ・東京都立産業技術高等専門学校 7月16日 2人 ・山梨県立甲府工業高校 1月17日 3人 ・東京都立科学技術高校 2月18日 2人 ・ワーキンググループ会議 ・5月から2月までに全6回開催 ○長期研修派遣 ・ものつくり大学 ・東京工業大学附属科学技術高校							祖 先進校の視察や教育局内関係課からなるワーキンググループ会議の開催により、専門高校拠点校の具体的な教育内容等の検討を進めた。また、教員を大学・先進校へ派遣することにより、専門高校拠点校での実施を検討する専門分野の技術や全国でも先進的なスーパーサイエンスハイスクール(SSH)の運営方法などを習得することができた。	魅力
「実学」を重 視する学校の 設置に向けた 検討	0	る実習や実体	就職希望者の多い普通科高校において、職業に関連する実習や実体験を通して、地域社会を支える人材の育成を目指した実学を重視する学校の設置に向けた検討を行う。							美字を重視する普通科を含む「魅 カなる県立京校づくり第1期宝族士	魅力
「学校の活性 化・特色化方 針」の周知	0		「学校の活性化・特色化方針」などを活用し、各県立 学校の特色の可視化を進める。							「学校の活性化・特色化方針」を 更新し、周知を図った。活用する中 学校の割合は増加傾向で、県立学校 の魅力を多くの人に伝えることがで きた。	魅力
魅力ある県立 学校づくり推 進費	527	県立高校の再 ○魅力ある県 定 ○第1回飯能	生徒にとってより良い学習環境を整備する観点から、 県立高校の再編整備を推進する。 ○魅力ある県立高校づくり第1期実施方策:12月17日策 定 ○第1回飯能新校準備委員会:2月18日 ○第1回児玉新校準備委員会:2月20日							民コメントや地域との意見交換等を	魅力
施策指標の達成状況・原因分析	課) [出 	学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を活用して([出典:埼玉県学校の教育活動に関する調査] 100 95 90 85 80 75 70 65 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 → 割合 70.2 72.2 80.6 → 年度目標値 80 85 90 95 100 分析】 立学校が学習指導要領の改訂に合わせて、記載内容の充実をした。						図っている。	づくり		

容を充実し中学校での進路指導に活用してもらうことが課題である。

ただし、各県立学校の情報を得るためのツールは数多くあるため、子供たちに各学校の魅力が伝わるよう記載内

	機会を捉えて県立学校と市町村立中学校に「学校の活性化・特色化方針」の活用について周知徹底していがある。	く必要			
学識経験者の 意見・提言	専門高校や実学を重視する高等学校設置に向けた検討を進めていることは大変評価できる。施策指標の「学校の活性化・特色化方針」を活用する中学校の割合は、令和元年度の年度目標値は達成しているが、原因分析にもあるように、各学校に魅力が伝わるよう記載内容を充実し、中学校の進路指導で活用してもらうための工夫が必要である。今後は活用方法等についても検討し、更なる取組を進めていただきたい。				
	IT人材が2030年までに最大79万人不足するという指摘も踏まえて、工業高校等を対象にした「ものつくり」系の事業に加えて、「情報」の事業を今後は検討していただきたい。				
今後の取組	「学校の活性化・特色化方針」の内容の充実を図り、中学校に対しても活用を働きかけながら、社会のニーズに応える特色化を進め、魅力ある県立高校づくりに取り組む。	魅力			

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実									
施策	20	子供たちの安心・安全の確保									
		〇学校における耐震化の推進									
主な取組		〇安全教育の推進									
		○学校と教職員の危機管理能力の向上									
		○自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化									
		○家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進									
担当	課	財務課・保健体育課									
主な事業											
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課							
県立学校施設 耐震化事業	2, 716, 841	県立学校施設の耐震化を更に推進する。 ○取組実績 ・実験実習棟 ・実験実習棟 ・改築記計1校*1 ・改築工事5校(継続事業) ・食堂兼合宿所等 耐震補強工事4校*2 ・記念館・生徒ホール等 耐震補強設計8校 ※1 平成30年度から繰り越した改築設計1校のみ。 ※2 平成30年度から繰り越した耐震補強工事1校を含む。	実験実習棟については、予定どおり実施できた。 食堂兼合宿所については、おおむね予定どおり実施できた。 なお、令和元年度に予定していた4校の耐震補強工事のうち、1校については工事費が当初見込んでいた金額を大きく上回った結果、工事実施を見送った。 記念館・生徒ホール等については、当初耐震補強設計の実施を実施していた16校のうち、8校を実施していた16校のうち、8校を実施した。 実施しなかった8校のうち6校は、耐震診断の結果、耐震性ありとなり、成時震補強設計がら改築する、 り、では、耐震があるとなり、対していた16校の方ち6校は、対していた16校の方ち、8校の方ち6校は、耐震がありた。 実施しなかった8校の方ち6校は、耐震があり、対応できれ耐震補強設計がら改築するよれ耐震補強設計がら改築工事の設計に変更し令和2年度にであり、おおむね適切に実施できた。	財務							
学校安全総合 支援事業	6, 257	学校安全総合支援事業「埼玉県成果発表会」を実施する。 ○内容 ・モデル地区2市による取組の発表 ・高校生災害ボランティア育成事業講習会参加者報告 ・高校生の交通安全教育推進校実施報告 学校安全アドバイザー (熊谷地方気象台) からの講評 ・学校安全アドバイザー (大学教授) からの講演 ○参加者数:教員、市町村指導主事等165人	学校安全総合支援事業により、成 果発表会では「児童生徒の学校安全 に関する資質・能力の育成」を目指 し、継続的・発展的な学校安全に係 る取組の充実が図られた。 学校安全アドバイザーによる危機 管理マニュアル、授業研究会、避難 訓練等への指導・助言を活用し、学 校安全に関する教育的手法等の開発 及び普及の支援ができた。 実践的な体験研修による高校生ボ ランティアに対する意識が有 まり、共助の担い手として必ティア として必ティアといるができた。 県立高校における生徒が参加する 普通教急救命講習実施への支援ができた。	保体							
避難訓練の見直しに関する取組		学校安全総合支援事業の成果を踏まえ、各学校の防災 マニュアルの見直しを図るとともにマニュアルに基づく 避難訓練を実施する。	各学校において、地震のみならず、竜巻、大雪、大雨、豪雨等の防 災教育の実施及び避難訓練や消火訓練、引渡し訓練等の実施により、防 災意識の向上と有事の際の行動につ	保体							

									いて再確認することができた。	
高校生自転車 交通事故防止 対策事業	3, 050	○講習会を受講した生徒は全校生徒へ講習の内容を伝達						高校生の自転車交通事故の防止を 推進するため、自転車安全運転推進 講習会等を実施することにより、交	保体	
埼玉県高校生 自転車安全教 育プログラム	1, 077	自転車安全運 ○県立高校139	各県立学校の高校1年生に対して、埼玉県高校1年生 自転車安全運転講習会を実施する。 ○県立高校139校、特別支援学校7校で実施 ○講習終了後、生徒に講習修了証を交付						埼玉県警が作成した資料を基に、 全県立高校と一部の特別支援学校 で、高校1年生を対象とした自転車 安全運転に関する講習を実施し、交 通安全に対する意識を高めることが できた。	
高等学校二輪 車マナーアッ プ講習会の実 施	0	に実施する。 ○県内6か所 急救命法の	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						自動二輪車等の運転免許を取得し	保体
通学路の安全 確保に向けた 取組	0	ど、各学校に	事件事故発生マップやセーフティーマップの活用など、各学校における登下校時の通学路の安全確保に向けた取組を行う。						高校生の自転車交通事故の防止を 推進するため、自転車安全運転推進 講習会等を実施することにより、交 通安全意識の向上を図ることができ た。	保体
地域ぐるみの 学校安全体制 整備推進事業	592	県内の公立 し、スクール する。								保体
施策指標の達 成状況・原因 分析	【出典:※ 本【原因分析 令和元年 を大きく上	f】 度に実施を予定	H29 85.5 明埼玉県 ビレ、計画	H30 91.4 具教育振いた食堂 画変更を	R1 93.5 93.9 §興基本 全兼合宿 を余儀な	R2 97.8 計画に 所の耐なくされ	R3 100 おいて、 農補強 た結果、	R4 100 目標値 工事4校	の達成年度を令和4年度としている。 校のうち1校において、工事費が当初の を見送ることとなり、年度目標値を達成	
学識経験者の意見・提言	子供たち したい。 県 小学校に 今後、子	の安全・安心 な学校2校ので おけるスクー/	の確保の 耐震化に レガート のどこに	りため、 は是非、 ドの取組 こ住んだ	学校の 早急に 且も大変 ごとして	が耐震化 進めてい 素晴ら も自然	や各種 いただき しい。 災害か	安全教育 をたい。 是非、今 らは逃げ	育の推進に取り組んでいただいている点後も継続・発展していただきたい。 げられないので、いつ災害に遭遇しても	

	施策指標達成状況・原因分析にある事例(工事費が当初の見込みを大きく上回る金額となり、計画変更を くされた結果、工事を見送ることとなった事例)と同様の事例が今後は発生しないよう、何らかの対策を検 だきたい。	
今後の取組	耐震補強から改築の設計に変更した2校については令和2年度に改築設計を実施する。改築工事の早期完了に努めていく。 県立学校施設の耐震化について、耐震診断時に算出される概算工事費を基に早期に対応方針を決定し、適切に予算を確保し、計画的に推進していく。	財務
	学校安全の3つの領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」に対し、児童生徒が自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、スクールガード・リーダーによる活動も含め、児童生徒の安全を確保するための環境整備を推進していく。	

目標	VI	質の高い学校教育のための環境の充実								
施策	21	学習環境の整備・充実								
		○県立学校施設の整備推進								
	-4D	〇県立学校図書館の資料や教材の整備・充実								
主な取	础	O県立学校の I C T環境の整備								
		〇修学に対する支援(一部再掲)								
担当	課	財務課・高校教育指導課								
		主な事業								
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課						
県立学校校舎 の大規模改修 費(エレベー ター設置等 含む。)	2, 807, 736	・エレベーター設置に係る調査業務委託 調査83校、設置工事2校 ^{※2} ・特別支援学校空調改修 設計3校、工事6校 オーバーホール 設計1校、工事5校 ※1 平成30年度から繰り越した工事2校含む。 ※2 平成30年度から繰り越した設置工事2校含む。	大規模改修工事1校を令和2年度 へ繰り越すこととなったが、おおむ ね当初の予定どおり設計及び工事を 実施できた。	財務						
県立学校体育 館整備費	823, 902	建築後長期間経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施する。また、児童生徒の安心・安全確保のため、体育館等の木製床板について、計画的に改修を行う。さらに、近隣に空調設備を備えた避難所のない防災拠点校の体育館に、災害時に移動式空調設備等を速やかに稼働できるようにするための電気設備を整備する。 ○取組実績 ・工事3校、床板改修工事23校、災害対応用電気設備設計7校		財務						
快 適 ハ イ ス クール施設整 備費	2, 783, 303	また、多目的トイレやスロープ、手ずり等を整備し、 誰もが安全に学習できる教育環境の整備を進める。 ○取組実績 ・快適ハイスクール設計1校、工事5校 ・トイレ改修設計12校、工事20校	トイレ改修工事2校を令和2年度 へ繰り越すこととなったが、おおむ ね当初の予定どおり実施できた。	財務						
教育環境整備 基金積立金	34, 015	特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実に要する経費の財源に充てる。 ○取組実績 ・教育環境整備充実プラン実施: 3校 ・教育環境整備充実プラン策定: 3校	当初の予定どおり、3校の教育環境整備充実プランを実現できた。 加えて、新たに3校が教育環境整備充実プランを策定した。	財務						
埼玉県国公立 高等学校等奨 学のための給 付金事業	1, 321, 557	教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。 ○支給決定者数:11,614人	制度について周知を行い、申請に 対して適正に支給を行った。	財務						
埼玉県高等学 校等奨学金事 業	773, 624	経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。 〇貸与枠	制度について周知を行い、申請に 対して適正に貸与を行った。	財務						

	・令和元年度在校生向け:5,700人 ・令和2年度入学生向け:1,800人 ○貸与者数:3,516人 ・国公立学校:1,388人 ・私立学校:2,128人 ●普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合(%)(高校教育指導課)												
施策指標の達 成状況・原因 分析	「出典:埼玉県による 100 90 80 70 60 50 40 30 20 10 0	美績調 H29	査]	R1	R2	の つ宗	⊻் 	₹4 2 00	割合 (%)	(高牧争	(月拍學誌)		
	割合	0	25. 2		100	100	100	100					
	●・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・												
学識経験者の	県立学校はもとより、全ての小・中学校にPC、タブレット端末及び無線LANの配置を積極的に進めていただきたい。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休校等の措置に対応するオンライン学習の環境整備は喫緊の課題である。 学校のエレベーター設置も、バリアフリー化の推進のため不可欠であり、更なる進展を期待したい。												
意見・提言	学校の統廃合の可能性も考慮しつつ、老朽化した学校施設の改修に計画的に取り組んでいただきたい。 あらゆる場面でICTを積極的に活用する能力が求められる時代なので、ICT環境の整備・充実に積極的に取 り組んでいただきたい。										に取		
今後の取組	今後も県立学校施設ので エレベーターについてい を4校に増やして整備し	は、バ	ランス									数具	け務
	県立高校では、普通教 度が3年計画の最終年度。 また、今後の生徒1人 る。	となっ	ている	ことか	ら、そ	の整備	を着実	に実施	する。			直	詣指

目標	VII	家庭・地域の教育力の向上		
施策	23	家庭教育支援体制の充実		
		○「親の学習」の推進		
主な取組		○親子のふれあいへの支援		
		○幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支	援の充実(再掲)	
		〇子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進		
		〇仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進		
担当	課	生涯学習推進課		
	1	主な事業		
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課
家庭教育支援推進事業	3, 789	家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。また、子育て中の親を支援する埼玉県家庭教育アドバイザーの養成等を通じて、家庭教育支援の充実を図る。 〇埼玉県家庭教育アドバイザーの養成及び指導力の向上・埼玉県家庭教育アドバイザーを養成研修(全8日間)・埼玉県家庭教育アドバイザーフォローアップ研修(全体研修会2回、地区別研修会4回)・「親の学習」プログラム集活用実践研修(全9回)・「親の学習」プログラム集活用実践研修(全9回)・「親の学習」プログラム集活用実践研修(全9回)の埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣市町村や学校等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに、指導者として埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣する。 ○家庭における学習支援保護者対象の「埼玉県家庭学習支援プログラム集」を活用した「親の学習」講座等の指導者となる埼玉県家庭学習アドバイザーを養成、派遣し、子供たちの学習意欲の向上や家庭における学習習慣の定着を図る。	養成研修等、当課が主催する事業は全て計画的に実施した。今年度は、企業等での「親子ふれあい活動」を推進するためのフォローアップ全体研修も新たに実施し、埼玉県家庭教育アドバイザーの質の向上も図ることができた。	生推
家庭教育支援 推進事業のうち 親同士のネットワークづる支援	2, 816	埼玉県家庭教育アドバイザーがファシリテーターとなり、市町村、幼稚園・保育所・認定こども園での「親の学習」や企業と連携した「親子ふれあい活動」などを実施することにより、家庭教育に関する学習機会の場を広げる。 〇「親の学習」の実施回数:1,879回 〇「親子ふれあい活動」の実施回数:396回 (「親の学習」実施回数の内数)	埼玉県家庭教育アドバイザーによる「親の学習」「親子ふれあい活動」等の学習機会は、昨年度より増加した。特に「親子ふれあい活動」については、昨年度より大幅に増えた。 昨年度比 「親の学習」 +20回 「親子ふれあい活動」+179回	生推
施策指標の達 成状況・原因 分析		学習」講座の年間実施回数(回)(生涯学習推進課) 埼玉県による実績調査] 2,050 2,000 1,950 1,900 1,850 1,800 1,750 1,700 1,650 1,600 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 実施回数 1,697 1,859 1,879 1,760 1,820 1,880 1,940 2,00		

	【原因分析】 家庭教育アドバイザー派遣を広報するリーフレットの作成・配布や、家庭教育アドバイザー自身による学校や公業への働き掛けにより、実績が大きく伸びている。	È
学識経験者の	家庭教育支援体制の充実は、現代社会においてますます重要かつ喫緊の課題となっており、各種事業の取組を評価したい。保育所を所管する福祉部局との連携・協働を更に進め、幼稚園・保育所・認定こども園の所管の違いを越えた子育て支援・家庭教育支援を行っていただきたい。	
意見・提言	家庭内で小さな子供が命を奪われる事件がなくならないので、親を孤立させないために、家庭教育の中でSNS等で悩みを相談できる機関などの周知を更に徹底していただきたい。 家庭学習アドバイザーに過度の負担を生じ過ぎないように、適宜、関係機関等による支援をお願いしたい。	3
今後の取組	各関係機関との連携を図るとともに、家庭教育アドバイザーに相談機関の周知を徹底していく。また、研修や専用ホームページの充実により、家庭教育アドバイザーに有益な情報を随時提供し、「親の学習」の充生推実を図り、埼玉県の家庭教育支援を推進する。	

目標	VII	家庭・地域の教育力の向上		
施策	24	地域と連携・協働した教育の推進		
		○「彩の国教育の日」の推進		
		〇地域の人的・物的資源を活用した学びの充実		
		〇地域学校協働活動の推進		
		○「学校応援団」の活動の充実		
主な取	組	○コミュニティ・スクールの設置推進とその充実(再掲)		
		○「放課後子供教室」への支援		
		OPTAなどの活動への支援		
		〇青少年健全育成活動の促進		
I= .1		○青少年を有害環境から守るための取組の推進(再掲)	- W W	
担当	果	県立学校人事課・小中学校人事課・義務教育指導課・生涯	字省推進課 	
alle to	予算額	主な事業	±	le
事業名 ————	(千円)	事業の概要	事業の自己評価 	担当課
学校地域W I N - W I N プ ロジェクト	855	学校と企業やNPO、地域等とのマッチングを図り、実社会からの学びを充実するとともに、学校の力を地域に生かす取組を推進する。 〇学校と地域のマッチング:12件 ○実践研究校指定:4校 ○「学校地域WIN-WINプロジェクト」フォーラム開催 ・開催日:1月15日 ・参加者数:197人 ・内容:トークセッションや交流会・名刺交換会	働した教育活動を充実することで、 生徒の主体性や思考力・自己肯定感 を育成することができた。	生推
学校来・プロジェ	7, 174	学校と地域全体が協働して子供たちの学びを支え、子供や地域住民の地元への愛着や豊かな心を育むとともに、将来を担う人材育成と地域全体の活性化を促進するモデル事業を推進する。 〇小川高校における職員研修会の開催(参加者40人)5回 ・10月17日 「『おがわ学』構築・実践の概要及び目指すもの」生涯学習推進課職員 ・12月11日 「カリキュラム・マネジメントと探究的な学びを実現する授業づくり」 島根大学大学院教育学研究科准教授 中村怜詞氏 ・12月17日 「『おがわ学』が目指す生徒像について」生涯学習推進課職員 ・1月16日 「学びの伴走者として」 隠岐國学習センター長 豊田庄吾氏 ・2月12日 「教科の中の探究的な学びについて」三田国際学園高校教諭 大野智久氏 〇先進地視察(島根県、岡山県、山形県)3回 ・7月7~9日 島根県立隠岐島前高校、島根県教育委員会 ・12月18~19日 岡山県立瀬戸高校、岡山県立和気閑谷高校 ・2月22~23日 SCHシンポジウム、東北芸術工科大学 〇「おがわ学」推進協議会(委員5人)4回 「おがわ学」作進協議会(委員5人)4回 「おがわ学」が構想委員会(委員32人)4回	「主体的、対話的で深い学び」を 実現していくためには、学習者主要の授業に改善していくためにないととが必にる。 員研修会を5回、先進地視察を3回、先進地視察を3回、先進地視察を10点。 の当事者意識が向上し、いいの当事者意識や価値についまり組む意義や価値についまりをできた。 「おがか学」構想委員会では生後のというというできた。まがか学」構想を 指す児童生徒像を検討し、設定質すらいできた。 ことができた。この小川検討すによるできた。 力を設定するに当たり、 ができないできた。という取組も行った。 場を作り、考えるという取組も行った。	生推

	1	F 12-110	I	ı
		「おがわ学」の授業、指導計画づくりの協議 ○「おがわ学」担当者会議(委員22人)9回 「おがわ学」の構築・実践に向けての授業、指導計画 の立案、検討		
地域学校協働活動に関する	0	地域学校協働活動について、市町村教育長研究協議会、市町村担当者会議、地区別実践発表会、コーディネーター研修等で情報提供を行い、各市町村、学校での活動推進を支援する。 「学校応援団」の活動、「放課後子供教室」、「土曜日の教育支援」、「中学生学力アップ教室」等既存の活動を基盤とした地域学校協働本部の整備を支援する。学校地域WIN-WINプロジェクトの実践研究校の取組等について、県立学校における地域学校協働活動としてフォーラムや実践事例集等により周知を図り、県立学校での取組を支援する。 ○「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施・2回実施(5月・2月) ○「学校・家庭・地域連携推進に係る研究委嘱・朝霞市、三芳町、神川町、横頼町、加須市・地区別実践発表会の実施・期間市、三芳町、神川町、横頼町、加須市・地区別実践発表会の実施・県内4会場で実施(11月) ○コーディネーター研修等の実施(放課後子供教室と連携)・コーディネーター研修(8月:県内2会場)合計124人参加・コーディネーターステップアップ研修(9月)75人参加 ○実践事例集作成、ホームページ等による情報発信・実践事例集(全小・中学校、市町村教育委員会)3月配布・県教委だより1月号	「社会に開かれた教育課程」の実 現に向けて、学校と地域が連携・協 働することの必要性を周知すること ができた。	
学校応援団推進事業	15, 431	学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・環境整備・安心安全の確保・部活動等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図る。 ○「学校応援団」の組織の整備・充実・市町村の取組に対する支援・県推進委員会の設置・地区別担当者会議の開催 ○「学校応援団」活動の活性化・コーディネーター研修等の実施・「学校を核としたネットワークを基盤とした地域学校協働活動の推進」のための研究委嘱・実践事例集の作成・配布、地区別実践発表会の開催 ○各市町村での「学校応援団」活動内容の充実への支援・国の「地域学校協働活動推進事業」の活用・25市町において補助事業を活用 ○「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施・2回実施(5月・2月) ○「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施・4教育事務所(6月・1月) ○学校・家庭・地域連携推進に係る研究委嘱・朝霞市、三芳町、神川町、横瀬町、加須市 ○地区別実践発表会の実施・県内4会場で実施(11月)	研究委嘱を通して、他の組織と連携することで、ネットワークが拡大 し、新たな活動を実施することがで きる事例を紹介することができた。	生推

		/ o H		
		(8月:県内2会場)合計124人参加 ・コーディネーターステップアップ研修 (9月)75人参加 ○実践事例集作成、ホームページ等による情報発信 ・実践事例集(全小・中学校、市町村教育委員会) 3月配布 ・県教委だより1月号		
コ ミ ュ ニ ティ・スクー ル推進体制構 築事業	9, 689	コミュニティ・スクールの推進を図るために、国の事業を活用して、市町村教育委員会に補助金を交付するとともに、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。 ○市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者対象のコミュニティ・スクールフォーラム実施・実施日:8月9日・参加者数:297人・内容:文部科学省からの行政説明・コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)の講演、先進事例の紹介等	り25%程度増加した。 参加者のうち地域の学校関係者が 約半数を占め、地域の方のコミュニ ティ・スクールに対する関心は高 い。 また、令和2年度のコミュニ ティ・スクールの指定校は、令和元	小中
地域に開かれ た学校事業のう ち コティスクー ルに係る取組	467	県立学校3校へコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。 ○県立学校職員対象の研修会実施 ・実施日:11月27日 ・参加者数:41人 ・内容:担当職員からの行政説明・導入校の成果と課題の紹介等	県立学校3校にコミュニティ・スクールを導入し、県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究しながら協働型の教育活動を推進することができた。	県人
放課後子供教室推進事業	318, 736	子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援する。 ○実施市町村数 ・放課後子供教室:43市町 対象学校数:369校 ・土曜日の教育支援:16市町 対象学校数:197校 ○「学校・家庭・地域連携推進委員会」の実施 ・2回実施(5月・2月) ○「学校・家庭・地域連携担当者会議」の実施 ・4教育事務所(6月・1月) ○地区別実践発表会の実施 ・県内4会場で実施(11月) ○コーディネーター研修等の実施 (学校応援団・放課後児童クラブと連携) ・コーディネーター研修 (8月:県内2会場)合計124人参加 ・コーディネーターステップアップ研修 (9月)75人参加 ・放課後子供教室等ステップアップ研修 (9月)106人参加 ○実践事例集作成、ホームページ等による情報発信 ・実践事例集(全小・中学校、市町村教育委員会) 3月配布 子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれ	コーディネーター研修等を通して、放課後子供教室の意義や効果を再周知し、今後の活動の原動力とすることができた。	生推
		子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援する。また、学習が遅れがちな中学生を対象に、地域の人材を活用した学力アップ教室を開催する市町村の取組を支援する。	対象の市町からは、参加生徒の学習意欲や基礎学力の向上のほか、地域と学校の連携が深まるなどの成果が報告されており、子供たちが安心して学習できる環境づくりなどに効果があるものと考える。	義指
彩の国教育の	1, 703	11月1日の「彩の国教育の日」及び11月1日から7日	埼玉・教育ふれあい賞表彰式で	生推

日推進事業

までの「彩の国教育週間」を契機に、教育に対する県民 は、昨年度より多くの参加があり、の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域 関心の高い取組である。彩の国教育社会が一体となって教育に関する取組を推進する。 の日の広報として、パネル展示場所

- ○「埼玉・教育ふれあい賞」表彰式の開催
- ○ホームページなどを活用した優良事例の情報発信
- ○市町村、学校、各種団体、家庭等への広報活動・協力 依頼
- ○彩の国教育の日の趣旨に沿った取組 令和元年度の取組件数10,484件、うち学校における取 組件数は9,295件
- ○「埼玉・教育ふれあい賞」表彰式の開催 10月19日に実施し、日々の教育活動に熱心に取り組ん でいる37の団体を表彰した。
 - ・参加者数:合計151人 彩の国教育の日推進会議委員:23人 彩の国教育の日推進会議幹事:20人 埼玉・教育ふれあい賞表彰団体:96人 表彰団体関係者・一般者:12人
- ○ポスターやリーフレット、実施報告書、県ホームペー ジ等による広報
 - ・市町村、市町村教育委員会へ市町村広報紙等への掲載依頼(7月)
 - ・県立学校や県立の施設のホームページにバナーの掲載や広報紙等への掲載を依頼(7月)
 - ・ポスター4,000部、リーフレット121,100部を作成 し、市町村教育委員会や学校、公民館、図書館等に 配布。公立の小・中学校では各クラスに掲示(9 月)
 - ・企業5社でポスターを掲示(10月)
 - ・受賞団体の活動を紹介したパネルを県庁渡り廊下、 鴻巣市文化センター、そごう大宮店に展示 (10・ 11・12月)
 - ・実施報告書を作成し、全小・中学校、市町村教育委員会に配布(3月)

は、昨年度より多くの参加があり、 関心の高い取組である。彩の国教育 の日の広報として、パネル展示場所 を1か所増やし、3か所で3か月間 行うことにより、多くの県民に周知

●学校応援コーディネーターの人数(人)(生涯学習推進課)

[出典:埼玉県による実績調査]



施策指標の達成状況・原因 分析

【原因分析】

学校と地域が連携・協働した地域学校協働活動を実施していくためには、多様な地域住民が参画して、緩やかなネットワークを構築していく必要があり、コーディネーターを増やす市町村がある。一方で、学校における働き方改革や学校運営協議会制度の導入等に伴い、活動のスリム化や組織の見直しが行われたことにより、学校応援コーディネーターの削減が行われることがある。そのため、全体の人数は、横ばいの状態となっている。

子供たちが地域や社会と関わることで、豊かな心を育んでいくことは、大変重要である。今後、学校と地域が負担を感じることなく、充実した活動が行われるようにしていくために、学校応援コーディネーターの役割は一層重要となっていることから、引き続き人数の増加に取り組む必要がある。

	● (〒ID)		- 14 (1-	L) (1.1.3M.L) +==m)				
	● (再掲) 小・中学校におけるコミュニ 「出典: 文部科学省コミュニティ・ス							
	700	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
	600		▲					
	500		K .					
	400	. △						
	300							
施策指標の達	200							
成状況・原因	100							
分析	0 H30 R1	R2 R3	R4 R5					
	学校数 281 434	NZ NO	110	-				
	•••▲•• 年度目標値 355	450 500 5	80 650	-				
	【原因分析】			1				
		スクールの数に	ついて、台	令和元年度の年度目標値355校を上回る434校	(36市			
				を活用して設置を目指す市町村(令和元年				
		の紹介を行った	2(8月9)日フォーラム実施297人参加) ことなどが功	を奏し			
	たと考えられる。	シロとしファル	≽ ÷π/π ι J	とい、人似は、中学は、古歴学はよい日よって	41.24/T			
	放課後十供教室事業に積極的な取組の 齢段階の学習支援と関連付けた取組の進		ど評価し7	たい。今後は、中学校・高等学校など異なる	就字牛			
			の大きなさ	テーマの一つである。学校応援コーディネー	ターの			
学識経験者の	数は目標値を下回っていることから、今	後の更なる取締	1の進展を	力がある。				
意見・提言		はたちの放課後	の過ごした	方が多種多様となる中では困難な事業である	と思う			
	が、引き続き充実を図ってもらいたい。	・咸いファしむ	ノ大字)も	と江卦がったストミに、手両わ処却が担る台	4六八十平			
	│ 原因分析には、「学校と地域が負担を感じることなく充実した活動ができるように、重要な役割を担う学校応払 │コーディネーターを増やす必要がある」とあるが、市町村によっては削減されているとの記載もあり、現場との種							
	コーティイーターを増やり必要がある」とあるが、川町村によっては削減されているとの記載もあり、現場との息見交換を検討いただきたい。							
	コミュニティ・スクールに係る取組	こついては、新	たに県立	学校2校へコミュニティ・スクールを導入				
		でづくりを進める	5。また、	導入の成果や課題等をまとめ、県立学校職	県人			
	員対象の研修会を実施する。		. /					
				設置自治体へ直接訪問し、コミュニティ・ス また、質の充実については、フォーラム等				
				上推進員(CSマイスター)や文部科学省担	小中			
A / 4 A TITLE	当者から指導助言を得る場面を設けたり							
今後の取組	今後とも、放課後子供教室推進事業の	うちの中学生学	全力アッフ	プ教室が円滑に実施されるよう、実施主体で	義指			
	ある市町村の意向を踏まえて支援してい	\<.			我1日			
		体験と実践を	半った学(ドの機会を設け、地域に貢献する人材の育成				
	に取り組んでいく。 学校広採団及び始連後子供教室におい	てけ 宝駐車の	祖生生に		生推			
				、り優良事例を周知りるとともに、子校心援 ど通じて、各市町村が抱える課題の共有・解	土打压			
	決を図っていく。	II III / / / / /	~~~ ~ C	THE THE THE SHIP SHIP STATE OF THE STATE OF				

		11 77 1 1 7 24 4 8 4 14 24									
目標	VIII	生涯にわたる学びの推進									
施策	25	学びを支える環境の整備									
		〇「子ども大学」の充実に向けた支援									
		○多様な学習機会の提供									
		〇人生100年時代に対応した学び直しの在り方の検討									
主な取	7糸日	〇げんきプラザを活用した体験活動の充実									
1.04/	NAT.	〇地域学習の推進を支える人づくり	〇地域学習の推進を支える人づくり								
		〇障害者の生涯を通じた学びの支援									
		O県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実									
		〇新しい県立図書館の検討 ・推進									
担当	果	特別支援教育課・生涯学習推進課・文化資源課									
	予算額	主な事業									
事業名	7昇級 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課							
生涯学習を担う未来人材育成プロジェクト	1, 130	大学やNPO、青年会議所、市町村などが連携して実施する子ども大学の組織と内容を充実させるため、モデル事業を実施する子ども大学への支援を行う。その成果を各市町村に広めるとともに、各地域の子ども大学の継続・発展を支援することを通じて、生涯学習を担う人材の育成につなげる。 〇子ども大学推進モデル事業実施の支援・特別支援子ども大学モデル事業: 2校・参加者数:30人・子ども大学発表交流会(2月15日)・参加者数:65人 〇子ども大学継続・発展に向けた支援・子ども大学推進会議(5月31日) 〇子ども大学カリキュラムサポート事業の実施・講師リスト作成:12団体		生推							
人生100年時 代に対応した 学び直しの在 り方の検討	0	知識・技能等の習得・更新等を図る学び直しの現状について庁内各部局との情報交換・共有を図っていく。 〇市町村及び庁内各部局へ「学び直し」に関する調査実施(9月) 〇埼玉県生涯学習審議会における意見聴取(11月26日、2月6日)	集を行った。調査結果を基に、「学	生推							
青 少年 げんき・いきいき 体験活動事業	4, 174	青少年が、げんきプラザの特色を生かした様々な体験活動事業に参加し、異年齢の子供や地域の大人、ボランティアなど多くの人々と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育む。 ○いきいき体験活動事業:8事業 229人参加○かくわく未来事業:9事業 260人参加○のびのびチャレンジ事業:3事業 264人参加	いきいき体験活動事業では、野外 炊事やネイチャーゲーム等の自然ない子、親子や指導者と参加者などが 交流する取組を実施することができた。 わくわく未来事業では、地域の適を たる児童生徒に、調理体験やレリエーション等の集団活動を通して、 社会性や自立心を育む取組を実施することができた。 のびのびチャレンジ事業では、N POと連携し、経済的に困難な家に、 の児童生徒に、体験活動を通して、 協働して課題を解決する取組を実施することができた。	生推							
障害者の生涯 を通じた多様 な学習活動推	1, 413	特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台作りを推進する。	教職員研修では、パネルディス カッションやダンスパフォーマン ス、金澤氏との質疑を通して、障害	特教							

	ı			1
進事業		 ○生涯を通じた多様な学習活動に関する教職員研修 ・開催日:12月24日 ・参加者数:77人 ・内容:障害者スポーツに関するパネルディスカッション、特別支援学校生徒によるダンスパフォーマンス、書家の金澤翔子氏による揮ごう、質疑など ○パラリンピアン等による児童生徒への授業・芸術家による児童生徒への授業:10校 	パラリンピアン等による授業については、講師との日程調整に苦慮している学校があり、早めの講師選	
県立図書館で 核となる重点 サービスの充 実・強化	5, 182	オンラインデータベースの整備や資料の収集により、 県民の課題解決支援のための重要なサービスであるビジネス支援サービスや健康・医療情報サービスの充実・強化を図る。 ○「ビジネスライブラリカフェ2019」の開催・開催日:7月7日・参加者数:12人・テーマ:「地域で働く外国人の声を聴く〜お互いの信頼を築くために〜」 ○「健康・医療情報基礎研修フォローアップ研修」の開催(3回)・参加者数:市立図書館職員を含め延べ122人 ○ビジネス支援関係資料(322冊)、健康・医療情報関係資料(307冊)の整備	た、県内市町村立図書館職員等の資	生推
博物館等に学るという。	0	○歴史と民俗の博物館 ・「ものづくり工房」通常体験メニュー 藍染めハンカチなど:10種類 開館日実施 参加者数:9,893人 ・「ものづくり工房」特別体験イベント 江戸組紐帯締め作りなど:13種類 24回 ・歴史民俗講座:6回 参加者数:510人 ○さきたま史跡の博物館 ・さきたま講座の開催:年7回 参加者数:518人 ○嵐山史跡の博物館 ・歴史講座1の開催:年3回 参加者数:708人 ・歴史講座2の開催:年1回 参加者数:82人 ○自然の博物館 ・自然水史講座の開催:年7回 参加者数:196人 ○川の博物館 ・かわはく研究室の開催:年10回 参加者数:318人 ○近代美術館 ・教育普及プログラム「MOMASのとびら」の実施:年39回 参加者数:3,221人 ○文書館 ・古文書館・古文書講座:年17日 参加者数:288人 ・学校との連携(出前授業):年12校 参加者数:920人 ○さいたま文学館 ・近代文学講読講座の開催:年3回 参加者数:299人	各館では、多彩な体験プログラムを実施している。校外学習等で来館した児童生徒に体験事業や展示見学をしてもらうことで、文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、県民の郷土埼玉の歴史や伝統文化に対する理解を深めることができた。	

県 立 学 校 学 習・文化施設 地域開放事業	2, 170	県民の主体的な学習活動への支援、地域に開かれた学校づくりの実現、県有施設の有効活用を目的として、県立学校の学習・文化施設(音楽ホール、図書館など)を土・日曜日を中心に開放する。 ・学習・文化施設開放校:10校利用者数:延べ11,508人		生推
県立学校等公 開講座	0	長期休業中に県立学校等の教育機能を活用した「県立学校等公開講座」を実施する。 ○公開講座実施校数:49校 実施講座:161講座 参加者数:3,059人	学校の教育機能の有効活用を図り、県民に学習機会を提供し、多くの県民の方に講座を受けてもらうことができた。	生推
		「学び合い共に支える生涯学習社会」を実現するためには、地域貢献できる人材が不可欠であることから、県内の社会教育施設において活動するボランティアの育成を推進する。 ○県立図書館 ボランティア対象研修 受講者数:1,013人 ○げんきプラザ ボランティア対象研修 受講者数:329人	県立図書館やげんきプラザにおいて、読書活動の推進や体験活動に関わるボランティアの育成を行い、県民の自主的な活動を支援することができた。	生推
ボランティア育成の推進	0	 ○歴史と民俗の博物館 ・体験ボランティア登録者数:70人 ・展示解説ボランティア研修:16回参加者数:186人 ・展示解説ボランティア研修:26回参加者数:185人 ・新規体験ボランティア研修:8日間参加者数:20人 ・新規体験ボランティア研修:8日間参加者数:25人 ・新規展示解説ボランティア研修:8日間参加者数:25人 ・ボランティア登録者数:50人 ・ボランティアで登録者数:50人 ・ボランティアで産の会:3回参加者数:45人 ・ボランティア定例会:3回参加者数:45人 ・ボランティアで産の会:3回参加者数:81人 ・ボランティアで登録者数:22人 ・展示解説ボランティア研修会:3回参加者数:27人 ○川の博物館 ・ボランティア登録者数:13人 ・ボランティアで登録者数:13人 ・ボランティアで登録者数:22人 ○近代美術館 ・ボランティア登録者数 ・ボランティア登録者数 ・ボランティア登録者数 ・ボランティアで登録者数 ・ボランティアで登録者数 ・ボランティアで活成研修:3回参加者数:8人 ○さいたま文学館・ボランティア登録者数:7人 	博物館・美術館等では、それぞれ 館の特性や事業目的に合わせ、施設 の立地する地域を中心に希望者を募 集し、展示解説や体験学習などの地 域学習を支えるボランティアとして 育成することができた。	文資

人 材 育 成 の ネットワーク の形成	□ 県民の学びの機会を充実させ、学びの成果のスムーズな活用を推進するコーディネーターの育成と活用を図るため、教育事務所や市町村と人材育成のネットワークを形成する。 □ 社会教育担当者プラットフォーム会議の開催(4月12日、1月24日)						
新たな図書館 サービスの検 討・推進							
施策指標の達 成状況・原因 分析	● 1 年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合 (%) (生涯学習推進課) [出典: 埼玉県県政サポーターアンケート] 75 74 73 72 71 70 69 68 67 66 65 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 ● 割合 67.7 67.9 69.8 ● ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
学識経験者の意見・提言	情報の提供に努めていく。 学びを支える環境整備として子供から高齢者、障害者を対象とする各種事業に取り組まれていることは高く評価したい。 埼玉県発の子ども大学は、今後も更なる進展を望みたい。 県立図書館においてビジネス支援や健康医療情報サービスの充実を図るなど、県民の課題解決支援、重点化したサービスの取組は高く評価できる。 VUCA化する変化の激しい社会に対応するためには、過去の経験をリセットして学び続けることが重要と言われているので、新しい環境に応じて迅速に学ぶことのできる環境づくりが必要になると考える。 好評な講座については、リモートでのオンライン講義の実施を検討いただきたい。						
今後の取組	引き続き各特別支援学校において、芸術家等を招き、生徒に直接実演・講演等を行うことにより、障害のある子供たちの生涯学習を推進していく。 今後も多様な学習機会を提供していくとともに、オンライン講義等様々な学習形態の生涯学習情報についても収集、発信していく。 県立図書館において、県民の課題解決支援サービスの更なる充実を図る。 げんきプラザにおいて、引き続き、各げんきプラザの特色を生かした魅力あるプログラムを展開し、体験活動事業の充実を図る。						
	各県立博物館・美術館等では、多彩な体験プログラムを実施するとともに、地域学習を支えるボランティアの育成に取り組む。						

目標	VIII	生涯にわたる学びの推進							
施策	26	学びの成果の活用の促進							
		○学びの成果の活用の支援							
主な取組		〇「子ども大学」における学びの成果の活用							
1.04/	CUIT	O社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくり							
		〇学びを活用した地域課題解決への支援							
担当	果	生涯学習推進課							
	予算額	<u>主な事業</u> 		1					
事業名	(千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課					
社会教育関係 団体等のネットワークの推 進 ネットワーク 会議の開催	0	県民の学びの機会を充実させ、学びの成果のスムーズな活用を推進するコーディネーターの育成と活用を図るため、教育事務所や市町村と人材育成のネットワークを形成する。 ○社会教育担当者プラットフォーム会議の開催(4月12日、1月24日)	社会教育担当者プラットフォーム 会議を開催し、担当者同士の関係を 構築し、情報を共有することができ た。						
学校地域WI N-WINプ ロジェクト	855	学校と企業やNPO、地域等とのマッチングを図り、実社会からの学びを充実するとともに、学校の力を地域に生かす取組を推進する。 〇学校と地域のマッチング:12件 ○実践研究校指定:4校 ○「学校地域WIN-WINプロジェクト」フォーラム開催 ・実施日:1月15日 ・参加者数:197人 ・内容:トークセッションや交流会・名刺交換会	学校が学校以外の資源と連携・協働した教育活動を充実することで、 生徒の主体性や思考力・自己肯定感を育成することができた。 また、地域は生徒との協働を通して、新たな気付きや発見があり、社会貢献活動の充実を図ることができた。	生推					
学校来もうりと地域ののろェ	7, 174	学校と地域全体が協働して子供たちの学びを支え、子供や地域住民の地元への愛着や豊かな心を育むとともに、将来を担う人材育成と地域全体の活性化を促進するモデル事業を推進する。 ○小川高校における職員研修会の開催(参加者40人)5回・10月17日「『おがわ学』構築・実践の概要及び目指すもの」生涯学習推進課職員・12月11日「カリキュラム・マネジメントと探究的な学びを実現する授業づくり」島根大学大学院教育学研究科准教授中村怜詞氏・12月17日「『おがわ学』が目指す生徒像について」生涯学習推進課職員・1月16日「学びの伴走者として」隠岐國学習センター長豊田庄吾氏・2月12日「教科の中の探究的な学びについて」三田国際学園高校教諭大野智久氏 ○先進地視察(島根県、岡山県、山形県)3回・7月7~9日島根県立隠岐島前高校、島根県教育委員会・12月18~19日岡山県立瀬戸高校、岡山県立和気閑谷高校・2月22~23日 SCHシンポジウム、東北芸術工科大学 ○「おがわ学」推進協議会(委員5人)4回「おがわ学」推進協議会(委員5人)4回「おがわ学」構想委員会(委員32人)4回「おがわ学」構想委員会(委員32人)4回「おがわ学」構想委員会(委員32人)4回「おがわ学」構想委員会(委員32人)4回	主体的、対話的で深い学びを実現していくためには、学習者主体ので業にされる。これを進めていくために、3ので会を5回、先進地視察を3回行った。それにより、教員一大となり、教員できた。では、教育を会を5回、先進地視察を3回行った。それにより、教員できた。「おがわ学」構想委員会では、理量生徒像を検討し、児童生徒像を検討し、児童生徒のできた。よがおりできた。また、この小川高校できた。またり、本教職員と生徒が一緒に検討するは、教職員と生徒が一緒に対している。	生推					

	「おがわ学」の	授業 ‡	岩道計画	斬づく ル	の協議	<u></u>	1					
	○「おがわ学」担	○「おがわ学」担当者会議(委員22人) 9回 「おがわ学」の構築・実践に向けての授業、指導計画										
	「おがわ字」の の立案、検討	構築・	実践に	向けて	の授業	、指導	計画					
	●生涯学習を通じて身に付け	た知識	• 技能 ⁴	ク経験等	等を地	或や社会	会での	舌動に	生かしてに	いる人の害	引合(%)	(生涯学
	習推進課) [出典:埼玉県県政サポー?	ターアン	ノケート	- 1								
施策指標の達 成状況・原因 分析	35 34 33 32 31 30 29 28 27 26	~	~		.·血·'	, △ **	.• ≜ **					
	25	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5				
	●●●割合	28.8	26. 8		30.6	31. 4	32 2	33				
	【原因分析】 学んだ成果を生かせる場が		いったり)すること	:が原因と	思われる。	
学識経験者の 意見・提言	生涯学習の成果の活用促進 う。それらの新たなネットワい。 施策指標達成状況の判断に ただきたい。県民意識の変動に	ークの材 県民の調	構築に。 意識調査	よって、 査結果を	いか ^ッ	なる成績 ている7	果が生活が、施設	まれて、	くるのか ^ら としての ፺	そのエビラ 妥当性は今	デンスを示し 今後更に検言	してほし すしてい
	地域経済の縮小や商店街の衰退、地域の伝統行事等の減少などの地域課題解決のために、地域住民の学びを支援することは重要な取組だと思うが、地域内の学校に通う中学生・高校生も巻き込み、共に学びながら課題解決に向けてアイデアを出させるような事業を行ってみたらどうか。											
今後の取組	学びを活用した地域課題解 く。 学校と地域との連携・協働 に取り組んでいく。											生推

目標	IX	文化芸術の振興								
施策	27	文化芸術活動の充実								
		〇文化芸術活動への参加の促進								
		〇子供たちの文化芸術活動の充実								
主な取組		〇障害者の文化芸術活動の支援								
		〇県立美術館などにおける活動の充実								
		〇オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした	文化芸術活動の振興							
担当	果	特別支援教育課・義務教育指導課・文化資源課								
		主な事業								
事業名	予算額 (千円)	事業の概要								
埼玉県芸術文化祭の開催	15, 108	○地域文化事業 市町村や文化団体との共催により、地域に密着した伝統芸能、音楽コンサート、美術展覧会など県内各地で開催 ・8月~12月に実施(18市町、31団体参加)・参加者数:50事業、576,030人 ○第69回埼玉県美術展覧会 県民の創作した美術作品を近代美術館で展示・公開(日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門)・開催期間:5月28日~6月19日・出品:3,861点、出品者:3,201人、観覧者数:28,726人 ○芸術文化ふれあい事業 文化団体が学校や公民館などに出向いて、公演や実技指導を行う事業 ・音楽、美術、舞踊、文芸、生活文化、国際交流等の7分野、47メニュー・参加者数:48事業 2,973人 ○埼玉県芸術文化祭30周年記念「芸術文化ふれあい交流フェア」文化団体等による様々な舞台、ワークショップが楽しめるイベントとして開催。芸術文化の社会的役割を考えるシンポジウムも実施・実施日:11月24日・参加者数:8,009人 ○協賛事業 埼玉県芸術文化祭の趣旨に賛同して行われる各種芸術文化事業を県芸術文化祭の協賛事業として承認・期間:4月~12月・承認件数:100件・参加者数:495,850人	も2団体増加しており着実にでは 事業会など多彩した祭文化等業にでいる。 民で、地域らいである。 一のである。 一のである。 一ののでは、などのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、でいる。 一ののでは、とのでは、とのでは、でいる。 一ののでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、でいる。 一ののでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、とのでは、	文資						
「古典の日」関連の取組	0	11月1日の「古典の日」の記念事業として、「ふれあい短歌賞」の募集を行い、埼玉県芸術文化祭ふれあい交流フェアにおいて表彰式を実施する。 ○応募数:704組 ○表彰式:11月24日	「細川紙」の紙漉き体験や、茶道 や三曲などの伝統芸能、国際団体 による民族舞踊など県内の様々な 芸術文化団体等が参加した。シン ポジウムでは、芸術文化の社会的 役割について有益な議論が行われ た。古典の日記念事業の「ふれあ い短歌賞」 5704組1 408首の応募	文資						

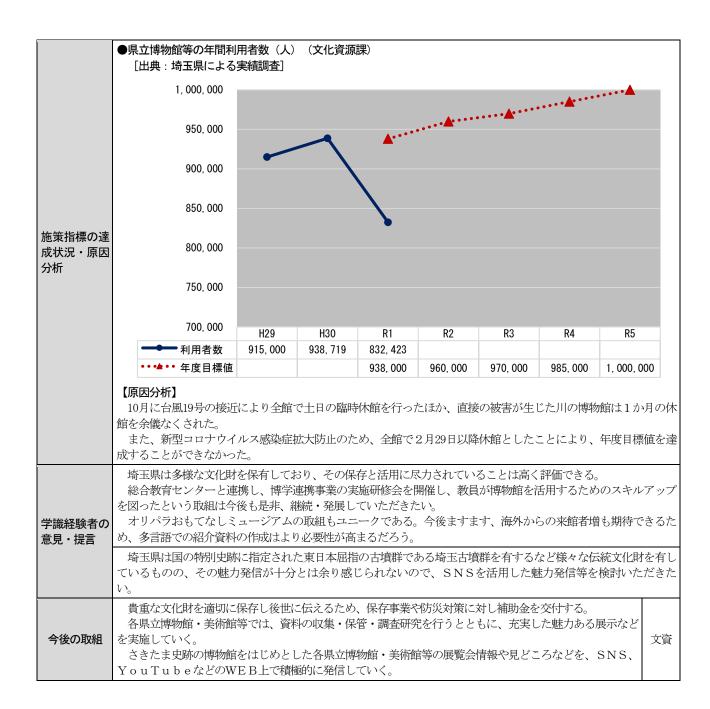
障害者の生涯 を通じた多様 な学習活動推 進事業	1, 413	特別支援学校において、スポーツや文化活動に親しむ機会を充実させ、障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台作りを推進する。 ○生涯を通じた多様な学習活動に関する教職員研修・開催日:12月24日・参加者数:77人・内容:障害者スポーツに関するパネルディスカッション、特別支援学校生徒によるダンスパフォーマンス、書家の金澤翔子氏による揮ごう、質疑など ○パラリンピアン等による児童生徒への授業・芸術家による児童生徒への授業:10校	教職員研修では、パネルディスカッションやダンスパフォーマンス、金澤氏との質疑を通して、障害者が生涯を通じてスポーツや文化活動に親しむためにはどうアプローチするべきかを教職員に伝達することができた。 パラリンピアン等による授業については、講師との日程調整に苦慮している学校があり、早めの講師選定、日程調整を促す必要がある。 また、できるだけ多くの学校で実施ができるよう、講師の紹介や他校での実践例の紹介をしていくことが必要と考えている。	特教
埼玉県小・中 学校音楽会の 開催	149	音楽の表現及び鑑賞の活動を通して、情操豊かな児童 生徒の育成と教職員の指導力の向上を図るため、県内10 地区で実施する地区大会のうち、特に優れた学校による 発表について、中央大会として開催する。	さいたま市との音楽での交流を中 央大会で実現でき、有意義な機会と なった。	義指
美術館・普及事業	0	○歴史と民俗の博物館 ・「ものづくり工房」通常体験メニュー 藍染めハンカチなど:10種類 開館日実施 参加者数:9,893人 ・「ものづくり工房」特別体験イベント 江戸組紐帯締め作りなど:13種類 24回 ・歴史民俗講座:6回 参加者数:510人 ○さきたま講座の開催:年7回 参加者数:518人 ○嵐山史跡の博物館 ・歴史講座1の開催:年3回 参加者数:708人 ・歴史講座2の開催:年1回 参加者数:82人 ○自然の博物館 ・自然史講座の開催:年7回 参加者数:196人 ○川の博物館 ・かわはく研究室の開催:年1回 参加者数:318人 ○近代美術館 ・教育普及プログラム「MOMASのとびら」の実施:年39回 参加者数:3,221人 ○文書館 ・古文書講座:年17日 参加者数:1,215人 ・子供体験教室 年4日 参加者数:288人 ・学校との連携(出前授業):年12校 参加者数:920人 ○さいたま文学館 ・近代文学講読講座の開催:年3回 参加者数:299人	各館では、多彩な体験プログラムを実施している。校外学習等で来館した児童生徒に体験事業や展示見学をしてもらうことで、文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、県民の郷土埼玉の歴史や伝統文化に対する理解を深めることができた。	文資

	●埼玉県芸術文化祭への参)(文化資源	京課)「出典	: 埼玉県に。	よる実績調査	<u>.</u>				
	1, 600, 000										
	1, 500, 000	<u> </u>									
	1, 400, 000										
	1, 300, 000										
施策指標の達成状況・原因 分析	1, 200, 000		1								
	1, 100, 000										
	1, 000, 000	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5			
	━━ 参加者数	1, 468, 000	1, 172, 164		- NE	110		T.C			
	•••• 年度目標値			1, 478, 500	1, 484, 000	1, 489, 500	1, 495, 000	1, 500, 000			
	主催事業である「埼玉県美術展覧会」、「芸術文化ふれあい事業」、「地域文化事業」及び「芸術文化ふれあい 交流フェア」については順調であった。協賛事業は、令和元年東日本台風等の影響によりイベント等が中止・終了 となったため、参加者数が減少した。										
学識経験者の意見・提言	文化芸術活動の充実について、芸術文化祭や公開講座など多様な形態で取り組まれており評価できる。子供の文化芸術活動の充実は、大会への参加・発表の促進を図るとともに、児童生徒の計画段階からの参加も進めてほしい。 埼玉県には多様な博物館や美術館等の社会教育施設が数多くあるため、児童生徒の正規授業や特別活動の中で本物に触れさせる体験をより多く取り入れるようお願いしたい。 障害者のための文化芸術活動の支援も更なる発展を期待したい。										
态元·1定日	博物館、美術館がそれぞれ趣向を凝らした展示を企画していることや、障害者に対しても、パラリンピアン等による児童生徒への授業・芸術家による児童生徒への授業等による多様な学習活動推進事業が実施されていることが改めて分かった。今後も引き続き、文化芸術で心豊かな県民生活と活力ある社会の実現を目指して取り組んでいただきたい。										
	引き続き各特別支援学校 ある子供たちの生涯学習を			招き、生徒に	直接実演・記	 講演等を行う	ことにより、	障害の特勢			
今後の取組	令和2年度の埼玉県小・ との連携を図りながら、来					教育の発展の	ため、音楽教	放育連盟 義指			
フ 後の人状型	県民が身近に文化芸術は 活動を実施・支援していく 各県立博物館・美術館等 教育・普及事業に取り組ん	.。 穿では、子供						立 恣			

目標	IX	文化芸術の振興							
 施策	28	伝統文化の保存と持続的な活用							
		○伝統文化の保存・活用・価値の再評価							
主な取組		〇伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実							
		〇市町村の取組への支援							
担当	 課	文化資源課							
		主な事業							
事業名	予算額 (千円)	事業の概要	事業の自己評価	担当課					
文化遺産調査活用事業	6, 934	埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を世界に発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施するほか、文化財の保存活用に関する計画(文化財保存活用地域計画)を作成する市町村に対して支援を行う。また、新しい視点での博学連携プログラムを開発する。 ○無形民俗文化財調査研究として、これまでの調査の総括報告書を作成・発行(3月) ○自然遺産調査研究として、入間川本流域を中心とした「入間川流域自然遺産」の植物分野における予備調査、地質分野の予備調査を実施 ○歴史遺産調査研究として、幕末期に編さんされた「新編武蔵風土記稿」(大里・男衾・幡羅・榛沢地区)の総合調査を実施 ○地域の文化財保存活用のマスタープラン策定支援事業については、全市町村を対象とした文化財保存活用地域計画に関する研修会を開催(年3回 83市町村112人参加) ○桶川市、川越市、秩父市、行田市の4市教育委員会に研究を委嘱するとともに、小・中学校8校を研究指定校として、実践研究を実施	て、各分野の調査テーマに基づき、計画的に調査を行い、新たな資料の収集ができた。 無形民俗文化財調査では総括報告書の作成、自然遺産調査では、今年度から開始した入間川流域自然遺産ごは、「新編武蔵風土記稿」に係る文化財に関する文献調査及び所在確認を実施した。また、研修会を通して文化財保存活用地域計画作成の必要性を市町村に伝えることができた。子供パワーアップ事業につい成果を、研究指定校の実践研究の成果を、博物館活用ガイドブックに表とめ、博学連携による質の高い教育活動を県内小・中学校に普及した。また、総合教育センターと連携	文資					
文化財保護事業補助	123, 568	文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付し、指定文化財の適切な管理を図る。 ○国指定文化財、県指定文化財の保存事業に対する補助金の交付(国指定4件、県指定56件) ○埋蔵文化財包蔵地内で行われる建設工事に先立ち、市町村が実施する試し掘り等の調査に対する補助金の交付(40件) ○県指定無形民俗文化財の後継者養成を目的とした事業に対する補助金の交付(9件)	年度当初に申請のあった事業や緊急対応について円滑に実施することができ、文化財の保存措置を適切に行うことができた。	文資					
文化財管理事業	4, 796	指定文化財の基礎データの整理・更新を継続的に行うとともに、国指定文化財の維持管理経費の一部補助を行う。また、国指定文化財「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」に関する保存活用計画策定を行う。さらに、14県との共同研究を実施し、文化財の基礎情報について充実を図る。 〇国指定文化財管理事業補助(16件) 〇国指定天然記念物「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群の保存活用計画策定委員会の開催(4回)、保存活用計画の策定(3月)	多数の物件を含む国指定文化財「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」について、有識者・所有者等と、県・1市4町の連携により、今後の保存活用の共通の基礎となる保存活用計画を策定することができた。今後の文化財の保存活用のモデルとなる成果となった。 国指定文化財の防災設備保守点検に掛かる経費に対して補助を行うことで、文化財の適切な管理に成果があった。	文資					
史跡埼玉古墳 群保存活用事	21, 816	昭和13年に国の史跡に指定された埼玉古墳群は、大型 古墳9基を中心とする東日本屈指の古墳群である。この		文資					

業 埋蔵文化財保 存活用事業	53, 501	○遺跡見学会を実施(4月~3月) ○「古代からの教室へのメッセージ事業」を40校で実施	鉄砲山古墳発掘調査報告書を刊行 し、県民から注目される発掘調査成	文資
文化財収蔵施 設収蔵庫増設 事業	163, 615	(4月~3月) 埋蔵文化財の収蔵スペースを増設し、埋蔵文化財の適切な保存管理や活用を図る。 ○プレハブ収蔵庫の新設(10月~3月) ○第2収蔵庫改修設計(10月~3月) ○第2収蔵庫改修に伴う収蔵資料の移動(2月~3月) ○出土品取扱基準の見直しに係る検討着手	プレハブ収蔵庫の新設やぜい弱遺物用の温湿度管理保管庫の設計のほか、未利用財産である旧民俗文化センター収蔵棟を有効活用するなど、収蔵スペースが年々減少する中、新たな収蔵スペースを確保することができた。	文資
美術館・博る物話	各館で予	県立博物館・美術館等における主な企画展・特別展 ○歴史と民俗の博物館 ・特別展「東国の地獄極楽」(4月1日~5月6日) 観覧者数:7,532人 ・企画展「北沢楽天と時事漫画」(7月13日~9月1日) 観覧者数:4,285人 ・特別展「子ども/おもちゃの博覧会」(10月12日~11月24日 ただし10月12日、13日は臨時休館) 観覧者数:8,285人 ・企画展「縄文時代のたべもの事情」(1月2日~2月16日) 観覧者数:6,044人 ・特別展「武蔵国の旗本」(3月20日~3月31日) 休館により観覧者なし ○さきたま史跡の博物館 ・最新出土品展「地中からのメッセージ」(7月6日~9月1日) 観覧者数:16,291人 ・企画展「徹底解剖!埼玉古墳群」(9月14日~11月14日) 観覧者数:12,691人 ○嵐山史跡の博物館 ・企画展「戦国大名は如何にして軍需を調達したか」(11月30日~2月16日)観覧者数:9,614人 ○自然の博物館 ・企画展「野子倉村のたべもの」(4月1日~6月23日) 観覧者数:24,492人 ・特別展「知って!埼玉 化石でたどる2000万年」(7月6日~1月13日) 観覧者数:56,757人 ・企画展「知って!埼玉 化石でたどる2000万年」(7月6日~1月13日) 観覧者数:56,757人 ・企画展「地図と模型で見る埼玉の大地」(2月11日~3月13日) 観覧者数:2,76人 ・特別展「根・子・ねずみ~ネズミワールドへようこそ~」(7月13日~9月1日) 観覧者数:3,776人 ・特別展「根・子・ねずみ~ネズミワールドへようこそ~」(7月13日~9月1日) 観覧者数:3,069人・企画展「水車は日本の原風景だ」(9月21日~11月24日 内、休館期間10月12日~11月13日) 観覧者数:8,894人・企画展「雨展~あらぶる雨・めぐみの雨~」(1月25日~2月16日) 観覧者数:1,448人	各博物館・美術館等では、利用者のニーズを踏まえ、様々な創意工夫を凝らした魅力的な特別展や企画展を実施した。 特に、自然の博物館で実施の特別展「知って!埼玉 化石でたどる2000万年」は秩父地域から発見された推定全長8mのヒゲクジラの実物化石や、深谷市から産出したサイの化石を展示するなど、大変好評で観覧者数も多かった。	文資

		 「ブラジル先住民の椅子」(4月6日~5月19日) 観覧者数:5,529人 「May I Start? 計良宏文の越境するヘアメイク」 (7月6日~9月1日) 観覧者数:8,902人 「DECODE/出来事と記録ーポスト工業化社会の美術」(9月14日~11月4日)観覧者数:4,202人 「ニューヨーク・アートシーンーロスコ、ウォーホルから草間禰生、バスキアまで一滋賀県立近代美術館コレクションを中心に」(11月14日~1月19日)観覧者数:10,659人 「森田恒友展」(2月1日~3月22日)観覧者数:2,742人 		
オリパラおも てなしミュー ジアム	82, 772	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019を契機として、国内外からの来訪者に対する県立美術館・博物館の「おもてなし環境」を整備し、埼玉の魅力を世界に発信するとともに、郷土や我が国の歴史・文化を誇りに思う心を醸成する。 ○歴史と民俗の博物館 ・特別展示室展示ケースの更新 ・WiーFi設備運用 ・常設展示室展示パネルの多言語化 ○さきたま史跡の博物館 ・企画展「徹底解剖!埼玉古墳群」の開催 ・古代体験「古代人に変身スペシャル」記念撮影用パネルの制作	各博物館・美術館等では、オリンピック・パラリンピックの気運醸成に向けて、それぞれの館の特性や収蔵コレクションを生かした様々な事業を展開するとともに、展示ケースの更新やサインの多言語化、WiーFi整備など国内外からの来訪者に対するおもてなし環境を充実することができた。	文資
文化遺産調査 活用事業のうち 地域の文化財 保存活用のマ スタープラン 策定支援事業	211	文化財保存活用地域計画を作成した市町村担当者向けの研修会開催等を行う。 ○全市町村を対象とした文化財保存活用地域計画に関する研修会を開催 年3回 63市町村 112人参加	研修会を通して、文化財保存活用 地域計画策定の必要性を市町村に伝 えることができた。秩父市・白岡市 が計画作成に着手している。	文資
文化遺産調査 大化遺産調査 大化遺産調査 大 博物館・美術 館等を活用リー アップ事業	1, 152	博物館施設等と学校が連携して、児童生徒が学習成果を実社会へ発信できるように学習プログラムの開発を行う。 〇4市教育委員会に研究を委嘱し、小・中学校8校を研究指定校として実践研究を実施・研究委嘱:桶川市、川越市、秩父市、行田市 ○研究指定校、博物館施設等と学校が連携する事業(博学連携事業)の成果を基に「博物館活用ガイドブック」を作成し、県内小・中学校に配布(3月) ○総合教育センターと連携して、博学連携事業による教育活動普及のための研修会を開催(年1回 参加者数51人)	8校の研究指定校における実践研究の成果に基づき、児童生徒が学習成果を実社会に発信する授業モデルを示すことができた。 博学連携事業の研修会及び博物館活用ガイドブックの作成を通して、 県内小・中学校の博物館利用による教育活動の質を向上させることができた。	文資



5 施策別指標一覧

目標 I 確かな学力の育成

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)					
施第	施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進								
1	全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率	小6 O (平成30年度)	小6 0	小6 全教科区分					
	(公立)を1ポイント以上上回った教科区分の数	中3 0 (平成30年度)	中3 0	中3 全教科区分					
2	「埼玉県学力・学習状況調査」において、学力を12段 階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合	小 60.7%	小 51.5%	小 69.2%以上					
2	小学校(4年生→6年生) 中学校(1年生→3年生)	中 32.9%	中 35.6%	中 55.2%以上					
施第	施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成								
3	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し 授業を行った教員数	7,057人	9,719人	13,000人					
4	協調学習マイスターによる研修等の回数	67回	115回	200回					
5	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の	小6 85.7% (平成30年度)	小6 85.1%	小6 95.0%					
5	割合	中3 74.4% (平成30年度)	中3 73.3%	中3 80.0%					
施第	63 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応	する教育の推議	<u>進</u>						
6	地域の歴史や自然について関心があると回答した児	小5 71.3%	小5 70.5%	小5 80.0%					
	童生徒の割合	中2 42.1%	中2 51.0%	中2 60.0%					
7	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上を達成した生徒の割合	中 41.9%	中 45.8%	中 50.0%以上					
8	高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検 準2級等)以上を達成した生徒の割合	高 34.5%	高 37.0%	高 50.0%以上					
施策	施策4 技術革新に対応する教育の推進								
9	授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合	79.2% (平成28年度)	82.1% (平成30年度)	100%					
施第	55 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進 である。								
10	教育課程の接続に向けた小学校区等における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校関係者による協議会等の実施の割合	37.9%	47.0% (平成30年度)	100%					

目標Ⅱ 豊かな心の育成

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)					
施領	施策6 豊かな心を育む教育の推進								
11	児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態	小 93.3%	小 95.0%	小 100%					
Ľ	度」の項目数の割合	中 91.7%	中 91.7%	中 100%					
12	身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童	小 54.7%	小 58.7%	小 56.0%以上					
12	生徒の割合	中 48.8%	中 58.7%	中 57.0%以上					
施領	67 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実	Ę							
13	いじめの解消率	81.9%	80.8% (平成30年度)	100%					
施領	施策8 人権を尊重した教育の推進								
14	新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員 を育成した学校の割合	_	49.3%	100%					

目標皿 健やかな体の育成

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)		
施策	施策9 健康の保持増進					
15	毎日朝食を食べている児童生徒の割合	小6 86.6% (平成30年度)	小6 88.5%	小6 90.0%		
		中3 80.7% (平成30年度)	中3 83.3%	中3 90.0%		

施領	施策10 体力の向上と学校体育活動の推進				
	体カテストの5段階絶対評価で目標を達成した学校 の割合	小 75.1%	小 71.4%	小 80.0%以上	
16		中 63.8%	中 53.2%	中 65.0%以上	
		高(全日制) 50.7%	高(全日制) 48.5%	高(全日制) 55.0%以上	
	体カテスト8項目中5項目以上個々の目標を達成し た児童生徒の割合	/J\ 54.2%	小 49.1%	小 55.0%以上	
17		中 53.0%	中 47.6%	中 54.0%以上	
		高(全日制) 54.7%	高(全日制) 52.1%	高(全日制) 57.0%以上	

目標Ⅳ 自立する力の育成

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)		
施領	施策11 キャリア教育・職業教育の推進					
18	職場体験やインターンシップを実施した高等学校の 割合	80.2% (平成28年度)	84.4% (平成30年度)	85.0%以上		
19	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の 就職率	83.2%	85.1%	90.0%以上		
施領	施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成					
20	主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機 関と連携した取組を実施している高等学校の割合	30.9%	35.8%	60.0%		

目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	
施策13 障害のある子供への支援・指導の充実					
_	特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の 就職率(再掲)	83.2%	85.1%	90.0%以上	

施策	施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援				
21	不登校(年間30日以上)児童生徒の数及び割合	小 1,368人 0.37%	小 1,906人 0.52% (平成30年度)	小 703人以下 0.19%以下	
21		中 5,138人 2.84%	中 5,678人 3.20% (平成30年度)	中 3,564人以下 2.01%以下	
22	公立高等学校における中途退学者数及び割合	全日制 1,055人 0.91%	全日制 1,053人 0.92% (平成30年度)	全日制 962人以下 0.84%以下	
22		定時制 387人 8.00%	定時制 333人 7.24% (平成30年度)	定時制 341人以下 7.40%以下	
施第	515 経済的に困難な子供への支援				
23	生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	94.3% (平成28年度)	93.6% (平成29年度)	96.3%	
施策16 一人一人の状況に応じた支援					
24	日本語指導に関する研修を受講した教員数		101人	500人	

目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)		
施第	施策17 教職員の資質・能力の向上					
	「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し 授業を行った教員数(再掲)	7,057人	9,719人	13,000人		
-	協調学習マイスターによる研修等の回数(再掲)	67回	115回	200回		
25	教職員の懲戒処分件数	23件 (うち管理職)3件	39件 (うち管理職)2件	0件 (うち管理職)0件 (平成31年度~ 令和5年度の 各年度)		
施第	518 学校の組織運営の改善					
26	小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数	281校 (平成30年4月1日)	434校	650校 (令和5年4月1日)		
施第	〒19 魅力ある県立高校づくりの推進					
27	県立学校が策定した「学校の活性化・特色化方針」を 活用している中学校の割合	70.2%	80.6%	100%		
施第	施策20 子供たちの安心・安全の確保					
28	県立高等学校の実験実習棟、記念館等及び食堂兼 合宿所の耐震化率	85.5%	93.5%	100% (令和4年度)		

施領	621 学習環境の整備・充実			
29	普通教室において無線LANが利用できる環境にある県立高等学校の割合	0%	61.1%	100%

目標 図 家庭・地域の教育力の向上

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)		
施策	施策23 家庭教育支援体制の充実					
30	「親の学習」講座の年間実施回数	1,697回	1,879回	2,000回		
施第	施策24 地域と連携・協働した教育の推進					
31	学校応援コーディネーターの人数	2,341人	2,556人	3,100人		
_	小・中学校におけるコミュニティ・スクールの数(再掲)	281校 (平成30年4月1日)	434校	650校 (令和5年4月1日)		

目標皿 生涯にわたる学びの推進

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	
施第	施策25 学びを支える環境の整備				
32	1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合	67.7%	69.8%	73.0%	
施第	施策26 学びの成果の活用の促進				
33	生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験等を 地域や社会での活動に生かしている人の割合	28.8%	28.2%	33.0%	

目標区 文化芸術の振興

番号	施策指標	計画策定時 (平成29年度)	最新値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	
施策	施策27 文化芸術活動の充実				
34	埼玉県芸術文化祭への参加者数	1,468,000人	1,114,789人	1,500,000人	
施策28 伝統文化の保存と持続的な活用					
35	県立博物館等の年間利用者数	915,000人	832,423人	1,000,000人	

6 結びに

埼玉県教育委員会(以下「県教育委員会」という。)では、平成21年度から平成25年度にかけて、「埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆の埼玉教育プラン』」(以下「第1期計画」という。)に基づき、また、平成26年度から平成30年度にかけては、「第2期埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆の埼玉教育プラン』」(以下「第2期計画」という。)に基づいて、本県教育の振興に取り組んできました。

そして、第1期計画、第2期計画の基本理念「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」を継承しつつ、社会情勢の変化、教育に求められる役割や子供たちに育みたい力などを踏まえ、平成31年度からの5年間を計画期間とする「第3期埼玉県教育振興基本計画」(以下「第3期計画」という。)を策定しました。

第3期計画では、「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を新たな基本理念に掲げ、教育をめぐる様々な課題に応じて、きめ細かに、かつ、的確に目標設定を行うため、5年間に取り組む教育行政の10の目標と30の施策を設定しています。

点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成20年度から毎年実施しており、平成22年度からは、第1期計画、第2期計画に掲げられた県教育委員会所管の施策を対象としてきました。

今年度は、第3期計画の初年度である平成31年度(令和元年度)の施策を対象 として点検評価を実施しました。

その結果、県教育委員会所管の27施策において、目標の達成に向けて、おおむ ね着実に取組を進めていることを確認しました。一方で、順調に進んでいるとは 言えない取組もありました。今回、点検評価により確認した成果や課題を踏まえ、 工夫・改善を図りながら取り組んでいくことが大切です。

県教育委員会では、県民誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び(「豊かな学び」)で、人生や社会の未来を切り拓く力を育む(「未来を拓く」)ことを目指し、市町村教育委員会や家庭、地域等と連携し、県民の理解と協力を得ながら、総力を挙げて諸施策を進め、第3期計画の基本理念の実現を目指してまいります。

最後に、点検評価に当たり、貴重な意見・提言を頂きました学識経験者の方々に、心から御礼申し上げます。



埼玉県マスコット 「コバトン」「さいたまっち」